

令和4年 第7回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 12月15日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 第 7 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

令和 4 年 1 2 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問 [野村祐司議員、青田知史議員、中村俱和議員、
保田 仁議員、桑谷 覺議員、穂積 力議員、
八木幹男議員、山本賢一議員、高田紀子議員]

○出席議員（13名）

1番	保田仁	議員
3番	増山和則	議員
4番	濱田洋一	議員
5番	大坪正明	議員
6番	中村俱和	議員
7番	穂積力	議員
8番	桑谷覺	議員
9番	高田紀子	議員
10番	野村祐司	議員
11番	青田知史	議員
12番	山本賢一	議員
13番	八木幹男	議員
議長	14番 佐藤晴観	議員

○欠席議員（1名）

2番	坂田美香	議員
----	------	----

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君
副	町	池	田	由	行	君
会	計	小	杉	昌	敏	君
総	務	今	瀧		毅	君
まちづくり推進課	長	新	村		猛	君
移住定住推進室	長	土	井	寛	久	君
税	務	川	合	実	智代	君
住	民	庄	司	篤	史	君
保	健	高	木	比	斗志	君
地域包括支援センター	所長	高	崎	史	江里	君
子ども・子育て支援室	長	檜	山	尚	代	君
保健センター	所長	鎌	田	静	香	君
商工観光交流課	長	高	島	和	浩	君
文化スポーツ課	長	山	下	浩	史	君
農	林	吉	川	智	巳	君
水	道	岩	佐	和	男	君
町立病院事務局	長	観	音	太	郎	君
総	務	真	鍋	大	輔	君
総	務	松	岡		歩	君
教	育	鈴	木	貴	久	君
管	理	梶	原	祐	治	君
図	書	山	上	修	司	君
農	業	只	野		透	君
農	業	栗	原	行	可	君
代	表	大	西	宣	充	君

○書記

事務局 長 今野 聖貴 君
次 長 才川 育世 君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） おはようございます。早朝よりご参集をいただきまして、定例会、ありがとうございます。昨日、11日、土曜日の日に、町民と意見交換会、また講演会も、ね、皆さん、議員参加のもと開催させていただきました。町民の方の生の声を聞くという部分で非常に意味もあり、参加してもらおう町民がですね、もっともっと増えていけばなと願うところなんですけど、いろいろ課題をクリアしながら、生の声を聴く機会をですね、もうちょっと続けていけたらなんて思ったところであります。

今日、大変外は吹雪ぎみでございます。そんな中傍聴もいただきまして、そして皆さま参加いただきましたこととお礼申し上げまして、開会のご挨拶といたします。それと、そうですね、一般質問、9名の方、今日一気にやります。ぜひご協力を。ただし、自分の伝えたいことはしっかりと伝えると、その最低限の部分はやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和4年第7回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の皆さまもご起立願います。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 皆さま、おはようございます。令和4年第7回美瑛町議会定例会を開催いただきまして誠にありがとうございます。また日頃より町行政に対しまして、ご指導賜っておりますことも合わせまして、心から感謝、御礼を申し上げる次第でございます。

今冬、一番の低気圧ということで少々心配をしていたところでございますが、町内の方、今のところ大きな災害もないということで、ほっとしているところでございます。

早くも12月、令和4年最後の定例会となったところでございます。この1年がこう、議員の皆さま、町民の皆さんにとって、良い1年だったなと振り返ることができるような、そんな年だったらいいなと願っております。

しかし、更にこの美瑛町を良くしていくためにも、今定例会の中で、議員の皆さま方と、実り多い議論、意見のやりとり、質疑を通して、更なる美瑛町の発展に尽くさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本定例会に提案を申し上げます議案につきまして、その要旨を説明をさせていただきます。

議案第1号、美瑛町自治基本条例の制定については、みんなでつくるまちづくりを目指し、地方自治の本旨に基づく、基本的な事項と仕組みを定め、町民主体の自治の確立を目的とし、本条例を制定するものであります。

議案第2号、美瑛町まちづくり総合計画の策定と運用に関する条例の制定については、美瑛町自治基本条例の制定を機に、法的根拠として総合計画の策定を条例に位置づけ、本町の目指す将来の姿と取り組むべき施策を明らかにするとともに、総合的かつ計画的な行政運営を行うため、本条例を制定するものであります。

議案第3号、美瑛町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、これまで地方公共団体等が条例に基づき運用していた個人情報保護制度が、法に統合されるため、本条例を制定するものです。

議案第4号、美瑛町職員の降給に関する条例の制定については、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、町職員の定年退職年齢等の段階的な引上げ等に係る降給に関し、必要な事項を定めるため本条例を制定するものです。

議案第5号、美瑛町職員の高齢者部分休業に関する条例の制定については、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う、町職員の定年退職年齢等の段階的な引上げ等を踏まえ、職員の加齢による諸事情等への対応と仕事との両立を支援するための環境整備に関し必要な事項を定めるため本条例を制定するものです。

議案第6号、美瑛町持続可能な観光目的地実現条例の制定については、町、町民、観光事業者及び訪問者が相互に協力し、持続可能な観光目的地の実現に向けた取組を推進するため、本

条例を制定するものです。

議案第7号、美瑛町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定から、議案第9号、美瑛町水力発電事業会計基金条例の制定についてまでの3案件につきましては、地方公営企業法の財務規定等を適用し、各特別会計を企業会計へ移行させるため、各条例を制定するものです。

議案第10号、美瑛町職員定数条例の一部改正から、議案第16号、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正についてまでの7案件につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、町職員の定年退職年齢等の段階的な引上げ等に係る規定を整備するため、条例の一部を改正するものです。

議案第17号、美瑛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、北海道の最低賃金が引き上げられたことに伴い、会計年度任用職員の給与及び報酬に係る所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものです。

議案第18号、令和4年度美瑛町一般会計補正予算（第7号）については、燃料費等の高騰により影響を受けた各事業者に対する支援事業の実施、食糧費の高騰による学校給食無償化交付金の追加などであります。

議案第19号、令和4年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第2号）についてから、議案第21号、令和4年度美瑛町水道事業会計補正予算（第5号）についてまでの3案件については、電気料金の値上げに伴う光熱水費の追加などであります。

議案第22号、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更については、当該協約に、4項目を追加し、更なる体制の強化を図るものです。

議案第23号、町道路線の変更については、町道美園村山線について、1号橋の架替工事が完了し、起点位置が変更することから、路線の変更について議会の議決をお願いするものです。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の候補者として大谷隆男氏を推薦するため、議会の意見を求めるものです。

報告第1号、専決処分につきましては、令和4年第3回臨時会において議決されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分しましたので報告するものです。

以上、議案23件、諮問1件、報告1件についてご提案しますので、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番増山和則議員と9番高田紀子議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。

今野議会事務局長。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覚議員 登壇）

○委員長（桑谷 覚議員） おはようございます。朗読をもって報告に代えさせていただきます。

（報告書の朗読を省略する）

よろしく申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、会期の決定の件について議題とします。

おはかりします。本定例会の会期は本日から12月16日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月16日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） それでは、行政報告を申し上げます。お手元に資料を配布済みのことと存じますのでご高覧のほどお願いいたします。3点ご報告を申し上げます。

1点目、令和4年度普通交付税の再算定についてでございますが、国の補正予算により、令和4年度における本町の普通交付税の再算定が行われ、再算定後の普通交付税額は、表の1番下となりますが、当初決定額対比で6,382万6,000円増の48億1,636万9,000円となりました。普通交付税再算定の内容につきましては、資料に記載のとおりでございますので、お目通しのほどお願いいたします。

2点目、令和4年度特別交付税の12月交付額について、お知らせをいたします。表中のとおりでございますが、前年度比5,185万3,000円減の2億222万5,000円となったところでございます。減額となりました要因につきましては、令和3年度は、12月に交付されていた中山間地域等の直接支払いに係る算定分が、3月に交付されることになったためなどのことによりまして、対前年度の比較によりまして減となっているところでございます。

3点目、令和4年度農業生産見込みについてでございます。表中、詳しく記載をさせていただいておりますが、令和4年は総じて穏やかな気候が続いたため、農業生産額全体では、平年を上回っているところでございます。表の一番下のとおり、計画対費でいきますと、104.9%、6億102万4,000円増の、129億5,166万9,000円となったところでございます。交付金を含めた総額では、168億5,100万7,000円と伺っているところでございます。大変、出来秋に恵まれた素晴らしい良き年となったなと思っているところでございます。ひとえに、生産者の皆さま方のご尽力、ご努力の賜物であると思ひ、敬意を表するところでございます。

行政報告につきましては、以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。それ

でははじめに、10番野村祐司議員。

(「はい」の声)

10番野村議員。

(10番 野村 祐司議員 登壇)

○10番(野村祐司議員) おはようございます。よろしく願いいたします。番号10番野村祐司。質問方式、時間制限方式。質問事項、質問の要旨の順に述べさせていただきます。任期満了に伴う町政執行の次期姿勢について。町長は2019年4月に美瑛町の町長選挙史上に歴史を記す激戦を制して、町政を託されました。若い新リーダーの誕生に期待が寄せられ、逞しい美瑛町の将来を託す声と、これに反目する厳しい声が寄せられているのも事実で、期待と逆境の中で4年目の節目を迎えます。町長は公約のトップに「町民の声を聞いて訊いて」福祉や教育・経済産業の振興を基本に「みんなでつくる」「世界に誇れる」「しあわせな」そして「未来につなぐ」を町政のビジョンとして掲げてきたものの、新型コロナの発症により経済や産業の振興、教育・福祉まで未曾有の打撃を受け、健康状態への深刻な影響を危惧し、社会構造の変化を余儀なくされ、今なお終息の兆しさえない不透明な中で、残念ながらウイルスと共生する「ウィズコロナ」と呼ばれる新しい生活様式を迫られています。

本町の9月末の人口は9,608人で、前月比世帯数、人口は微少なながらもやや増加に転じていますが、残念ながら1万人の大台に乗ることは至難でありハードルが高いと認めざるを得ません。ここは大胆な人口増加の施策、公共事業を含めた経済再生策に手を打たなければ美瑛町民の皆さんの所得向上、経済の活性化につながらないとの町民の声も日増しに「不満の声」として大きくなりつつあります。

さて、町長は令和4年度の執行方針でポストコロナを見据えた施策を強調し、「活力ある美瑛町づくり」は道半ばと判断される事項が盛り込まれており、次期町政を担う意欲は垣間見えますが、次期への挑戦意欲と次の点について伺います。

(1) 企業誘致を念頭にした、人口増加に向けての考え方について。

(2) 町民の所得確保を前提とした、公共事業についてと域内循環型経済再生について。

質問の相手は町長でございます。

2. 新教育長の教育理念等について。美瑛町教育委員会教育長の任期満了に伴い、新たに鈴木教育長が就任され、美瑛町の教育行政の方向付けに役割発揮と、その手腕に期待が寄せられています。

本年5月に公表された本町の学校数は、小中合わせて7校で児童生徒数641名が在籍し美瑛町の将来方向を担う人格の醸成、人材の育成に向けた行政支援は社会教育と併せ、異論を唱える者はいないと考えるものであります。教育は人格の完成を目指し平和で民主的な国づくりに極めて重要な信念のもとで進められるべきで、組織の頂点で方向付けを図る教育長には策励

と並行し指導性が特に求められると思うものであります。

さて、教育長は先の町広報紙での就任挨拶で、時代の変化に対応する教育行政の展開に、令和2年作成の第2次美瑛町教育基本方針に則り、教育の目標や重点の実現に向け誠心誠意取り組むとの姿勢を示されました。

具体的な年度ごとの実践に向けては令和4年度に示された「美瑛町の教育」で捕捉されておりますが、この中で教育行政には常に将来を展望し、実践・検証・改善を繰り返し、学校や地域の持続可能性を追求する姿勢が必要と強調しております。少子高齢化、コロナ禍など急変する時代変化の中で従来型発想では郷土への愛着や誇りを持ちながら持続可能な地域を支える人材育成は至難であり、より高い指導性が求められるものと考えます。

教育行政には検証と改善の繰り返しが必要としておりますが、その前段にある課題検証についての考え方について、新教育長の教育理念と合わせて考えを伺います。

質問の相手は教育長でございます。

3. 公衆浴場維持促進と行政支援について。2017年の統計資料によると全国の公衆浴場はこの20年間で半分以上に転じた約3,700軒で、その要因は家庭風呂普及による入浴者減、経営の悪化、後継者難での廃業、事業転換などと報告されています。

本町の公衆浴場も1970年代では4軒を数えていたものの現在では1軒と貴重な存在となっております。公衆浴場は町民の肉体的、精神衛生上欠くことのできない施設で、非日常を感じられるレジャー施設、体調を整える健康増進施設でもあり、地域住民の日常生活においては、保健衛生上必要なものとして利用され、地域から愛される施設でもあります。しかし、一方では施設の性格上、昭和23年に定められた公衆浴場法によって営業者には公衆浴場について換気、採光、照明、保温及び清潔その他入浴者に衛生や風紀に必要な措置をも義務付けています。

公衆浴場は物価統制令によって入浴料金が定められ上限枠の中で経営を余儀なくされながら、地域住民の利用機会と公衆衛生の確保が求められています。これらから本町では「美瑛町公衆浴場確保対策事業補助金交付規則」に則り事業継承に向けての支援が施されていますが、人口減は利用者の減少に拍車をかけ、最近の急速な燃料・光熱費の高騰はコストカットも限界点に達しているとの切実な声を受けています。

公共的な役割を担う浴場の事業維持に向け、地域住民に安心感のある行政支援に関連する美瑛町公衆浴場確保対策事業補助金交付規則における経営補助金、設備整備補助金の基準見直しについて町長の考えを伺います。

質問の相手は町長でございます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長（角和浩幸君） 10番野村議員さんよりの3項目にわたる質問のうち、まず私からは、質問事項1項目目、任期満了に伴う町政執行の次期姿勢について答弁を申し上げます。

2019年4月に町民の皆さまからの信託をいただき、町長として町政を担わせていただきました。4年間の任期も残り4か月余りとなりました。「聞いて、訊いて、効いていく。」をキャッチフレーズに町民の皆さまが主役となる町政の実現に努めてまいりました。町民の皆さまの願いや思い、夢をかたちにするということを常に念頭に置いています。まだ任期半ばではありますが、この間に賜りました議会議員の皆さまを始め、町民の皆さま、関係機関等からの御指導、御協力に心より感謝申し上げます。

町長就任1年目の冬に新型コロナウイルス感染症が発現し、いまなお最優先課題として対応に当たっている状況です。町長就任前、就任時とは社会情勢が一変、社会構造から人々の価値観までが非連続的に変化するという経験のない事態に、全庁一丸となって町民のため、町のためという一念で職務にまい進しているところです。

このような中、人口減少課題につきましては、移住定住推進室を新設し、一元窓口として様々な新規事業を展開。その結果、マイナスだった社会増減が均衡から増加を見込むまでに成果を上げてまいりました。町内経済対策では、コロナ禍の被害を軽減する支援策を多々講じる一方、電子地域通貨「Beコイン」を発行して地域内経済の循環を実現したところです。ただ、なお成果や効果の出現に時間を要することやコロナ禍により早急なる対応を迫られている事業もございませう。これまでどおり町民の皆さまの様々な声を謙虚に受け止めつつ、コロナ中・後の美瑛町の発展に尽くすため、町民の皆さまの御理解と御支援を賜れるのであれば、次期も町政運営を担わせていただきたいと存じます。

1点目につきましては、企業や事業所が本町に進出することで、地元の雇用機会が拡大するほか、新卒人材の雇用にもつながり、地元就職やU I Jターンによる町外からの人材を呼び込みやすくなります。

一方で、昨今では、「転職なき移住者」といわれる働き場所を問わない企業・業種の方が本町へ移住されるケースが増えてきています。従来の企業誘致とは別のアプローチが効果的であり、サテライトオフィスやコ・ワーケーションスペースの開設支援等を強化してまいります。

本年度、町内に新たなワーケーション施設も開設されているほか、遊休公共施設2か所で民間事業者が事業展開しており、これら以外にも事業進出の相談が寄せられているなど、企業との連携は急速に拡大しています。この流れを追い風に、人口増加へと結びつけてまいります。

2点目につきましては、町道や上下水道、公共施設の整備、維持修繕等の町による公共事業の実施において、これまでも事業の必要性や緊急性等を十分検討した上で、補助金や起債等の必要な財源を含め、年度ごとの建設事業計画を作成し、順次実施しております。今後におきま

しても、公共事業が有する地域経済、企業への効果を十分に考慮しつつ、町内業者の活用を図りながら計画的な事業実施を進めてまいりたいと考えております。

地域内経済循環につきましては、電子地域通貨「Beコイン」を導入し、他の施策と協調させながら、町内経済循環を高める取組を展開しているところです。また、効果的な域内経済循環を実現するには、いわゆる「漏れバケツ」を塞ぎ、産業経済自給率を高めることが重要であると認識しています。経済政策は、特にEBPM（証拠に基づく政策立案）が大切であり、客観的なデータや分析結果を基に、町内各産業間の連携強化や不足する産業分野を担うための企業誘致や起業支援等を進めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 2番目の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

鈴木教育長。

（教育長 鈴木 貴久君 登壇）

○教育長（鈴木貴久君） おはようございます。質問事項2の新教育長の教育理念等について答弁を申し上げます。初めての一般質問の答弁でございます。どうぞお手柔らかにお願いいたします。

この度、教育長を拝命し、その重責に身の引き締まる思いであり、誠心誠意職務を全うしてまいりたいと存じます。

今日の教育を取り巻く環境は、少子高齢化、国際化、情報化など、急速に変化をしています。また、新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」により様々な制約が求められるなど、予測が困難な時代となっています。

このような中、これからの学校には、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

このため、本町の学校教育では、子ども一人一人の可能性を伸ばすために、一人一台情報端末の活用、特別支援教育の充実を図るとともに、郷土への愛着や誇りが持てるよう、ふるさと学習やキャリア教育などに取り組み、また、社会教育では、多くの町民が地域の担い手として活躍し、持続可能な活力ある地域づくりに参画できるよう、出会いふれあい祭りなどの交流事業や、すずらん大学、大人のカルチャースクールなどの生きがいの持てる学習活動などに取り組んでいるところです。

こうした取組の成果と課題の検証につきましては、学校では、教育活動について、保護者アンケートや教職員による自己評価、学校運営協議会による評価など、学校評価を実施しています。また、教育委員会としても、学校訪問を通して、学校経営や教育活動の状況、児童生徒の

状況等を把握するとともに、各種調査や学校評価等の結果を分析し、成果と課題を明確にして学校改善に資する指導助言を行っています。

さらに教育委員会では、学校教育、社会教育とも、事業ごとに自己点検、自己評価し、課題を見つけ、「事務点検・評価報告書」を議会に提出しているところであり、毎年度、事業の検証をすることで、精度を高めて、実施効果を引き出せるよう常に改善を図っていくことが必要であると考えます。

私が考える教育は、子どもたち個々の能力や可能性を伸ばし、長い人生を生きていく上で困難に立ち向かうための生きる力を育むことであると考えています。

また、教育とは、「人づくり」と言われますように、学校教育はもちろんのこと、地域社会全体で、美瑛町の未来を担っていく人材の育成が重要であり、町長部局、そして関係機関と協力しながら、本町の教育が発展するよう邁進してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤晴観議員） 3問目の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 質問事項の3点目、公衆浴場維持促進と行政支援についてお答えをいたします。

公衆浴場の確保対策につきましては、「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」の趣旨により、北海道及び本町からそれぞれ補助金が交付されているところです。

北海道からの確保対策事業費補助金につきましては、北海道公衆浴場問題協議会での意見を踏まえ、知事が定める基準入浴客数が60パーセントに満たない施設であるなど一定の条件により定額が交付されており、設備整備費補助金につきましては、その基準入浴客数に対する割合に応じ、対象経費の2分の1または3分の1が交付されています。

本町からの経営補助金につきましては、北海道からの確保対策事業費補助金の基準額と同額を交付しており、平成25年度からは、継続的な経営支援を目的に基準入浴客数などの条件を廃止しております。設備整備費補助金につきましては、北海道からの補助金が2分の1であれば、その補助金などを差し引いた額の3分の1、北海道からの補助金が3分の1であれば、その補助金などを差し引いた額の4分の1を交付することとしております。

公衆浴場の入浴料金につきましては、議員御指摘のとおり、物価統制令により自由な価格設定が認められていないため、原油価格高騰による燃料費などの上昇分を入浴料金に転嫁することができないことから、本年10月に北海道における大人の入浴料金の統制額が30円値上げされてはいるものの、経営は厳しいものと思われまます。

本定例会にて原油価格高騰に伴う追加支援も提案させていただいておりますが、公衆浴場の

確保対策につきましては、これまでの補助金を継続しながら、様々な社会情勢の変化に応じ、柔軟かつ適切な支援策を講じてまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 10番野村です。よろしくお願いたします。今回3問、質問させてもらいました。特に目玉になるのは、時期的にどうしても迫ってくるんですが、来年の町政執行をどうするのかといったところで、町長に質問させていただきました。ここのところの要旨は、町長の次期の意思確認とそれから現時点での企業誘致だとか人口増の考え方、それから、私今回は特にその域内の循環経済というか、循環型経済という言葉をつけたんですが、公共事業を中心とした経済再生をどうするのかっていうようなところで、今回質問を設定をさせていただきました。最初のところの町長の意思確認というところでは、町民の理解と支援をいただければとの言葉つきでありますけど、当然担うという風な、意思を確認させていただきました。

さて、あの、答弁書にあるように、社会構造はこのコロナが全てを変えてしまったと。角和町長も就任当時から、こんなもの予期しない出来事でありますので、これに終始して思う存分力を発揮出来なかったんじゃないかとももちろん思いますけど、やっぱりその、町民健康を重視にするという点で言えば、本当にご苦労されたなというところがございます。私は産業経済常任委員会に入ってるもんですから、このことを中心にしてちょっと質問させていただきます。

どうしてもその人口増というところで、いろんなことを考えていったら、やっぱり、経済再生には何かあったら、人口のパイがどんどんどんどん小さくなっていくのが大きな原因であるともう、どうしてもここに行きついてしまうということありますので、答弁書にあるように、新しい形のサテライトオフィスでの事業支援といいますか、別な形で人口の移入とかそういうのはよく理解出来ます。今回も新たな形で出てきておりますけど、特に町民からの切実な声として、こう上がってるのが、やはり、建設、商工、いわゆる、この人たちから声が出るのは、人口の減少は、やっぱり、大きく経営に打撃するんだと。これは、特に美瑛町だけではなくて、他の町村も同じような悩みであるんですが、特に、企業や事業所が美瑛町に進出できるような体制づくりは、口で言うほど簡単ではない、何回もこれ他の委員会の質問で出ておりますので、簡単ではないという風に十分理解はできるんですが、それを前提として、やはり、乗り越えなければならないのは、やはり企業や事業所が、美瑛町に誘致、進出できる、しやすい体制を行政側がきちんと作るというようなことが、やはり重要ではないかなと考えております。例えば現在もやっておりますけど、固定資産税の大幅な減免ですとか、その土地の斬新的な価格で提供するだとか、いうようないわゆる本当に斬新的な取組が必要であると。近隣でもそのような町村がありますので、これはやっぱり十分参考になると思いますので、今後また施政の中に取り

り入れていきたいと思ひます。

特に町長からお話しいたきたいのは、既存の事業者も育成支援すると、サテライトも悪くないですよ、悪くないんだけどもやっぱり既存の事業者をきちっと支援する。こういうところの町長の大きな腹づもりがなければ、どうしてもその業者も町長から離反してしまうということも想定されますので、これについてどのようにお考えか、まずお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 大きく人口問題を元に、大きな経済のお話の質問をいただいたと理解しているところでございます。経済の発展、振興において、人口の増減が与える影響というのはもちろん大きいということは認識をしておりますし、美瑛町の現状を見た時に、人口の増加を図っていかねばならない、その姿勢は、私も強く持ち、現在も対策を講じているところでございます。どっかでお話、答弁させてもらったか、書いたかもしれませんが、日本国内全体の人口が減っている中で、全国、日本国で見れば、移民とかという形を考えなければいけないかもしれませんが、自治体レベルでいえば、他の自治体から人に来ていただくという政策をとることができる自治体レベルの移民といいますか、多く移住をしていただくという政策を講じていくことができるのでありますので、その部分力を入れてまいりたいと思っております。先ほど申し上げました通りでございますけれども、一つは、企業の誘致の関係でございますけれども、もちろん、旧来型の企業誘致であります事業所そのものですとか、あるいは工場の誘致というものについても、力を入れていくところでございますし、現に様々な形で、ご相談は今寄せられており、その事業者さんたちが美瑛町で事業を展開できるように、相談を厚く、今乗っており、できる手だてを講じさせていきたいと考えているところでございます。ただ、現在のところは、今議員ご指摘いただきました、固定資産税の減免措置ですとか、あるいは起こす業につきましては起こす業に対する支援策なども今新たに講じさせていただいて、取組を進めているところでございます。この制度を有効に活用しながら、更なる企業誘致に取り組んでまいりたいと思っているところでございます。斬新な取組をというご指摘でございます。今この場で、これが、こういう斬新さがあるアイデアがあるとは申し上げられませんが、議員からのご指摘をいただき、新しい形、今のある制度より以上の企業誘致に有効なる手だてを講じてまいりたいなと思っているところでございます。

もう1点、議員からご質問だと受け止めておりますのが、公共事業に対する考え方であると思っております。公共事業につきましても、先ほど答弁申し上げました必要性・緊急性等が前提になるのは、当然のことでございますけれども、公共事業が持つ社会経済に対する影響力、役割というものは私も十分に認識しているところでございます。今まで美瑛町で行ってまいり

ました事業に対する起債の償還が当然、これまでもある訳でございます、その起債償還額のピークが本年度でございます。そしてその前後に係って計算します、実質公債比率につきましては、令和5年度がピークになる計算になっております。そのことをまずは、私就任をさせていただいてから念頭に置きながら進める中で、やはり財源が厳しい、起債の償還も必要となっている状況の中で、どのように事業展開していけばいいのかというところも、考慮をさせていただいたところでございます。しかし、それぞれのピークが令和4年、令和5年で超えていくとなりますと、財政的にも違う考え方がとれる、そういう条件が整うのかなと考えておりますので、その時代時代にふさわしい、事業展開の在り方が、今後、新たな発想としてできるのかなという風に思っているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 公共事業の話出ましたので、ここで域内循環型経済政策を、これ私の造語なんです。お願いしたいんですが、いわゆるその公共事業の大切さ、無節操など言ったら、そんなんじゃないかと、先般、議長からも冒頭ありましたように、この前意見交換会あったんですね。私の横は丁度、町内の建設業者の方で、冒頭私、言われたのはですね、美瑛町の水道事業のインフラ、これはもう喫緊の状態にあると。で、今の設備業者も非常に少なくなってきたということで、ちょっと大きな事故があれば、これ相当、町民に生活インフラを整備しなければ、町民に重大なその影響があるよというようなことをいただきました。で、私もそれは業者の方からもいろいろ聞いていましたので、こういったところも早急に、年次的にきちんとやるってのは非常に、否定はしないんですが、やはり優先順位をきちっと整えていかなければ、やがては大きな事故になってしまうということですね、これ町長に分かってもらいたいと思って特に挙げさせていただきます。そんなところで水道インフラ、これをきちんと整備をするというところで、年次的に数値目標を立てて整備をするというところは私非常に重要ではないかと思うんですが、そんなところの考えをひとつ伺いをしたいと思ってます。

それと、参考にはなるかどうか分かりませんが、私のちょうど家の近くだったものですから、今駐在所を、美瑛交番を新築しておりますけど、そこの水道のところから水吹き出しちゃったんですね。業者の方に聞いてみたら、事故でも何でもなくて、何か止水栓を変えたらビューって吹き出して、実はこういう状況ばかりだというようなところでありますので、この部分は町長には特に重く受け止めていただきたくて、特にこの公共事業という言葉を使ってインフラの整備をすべきだということを挙げさせていただきました。町長の考えを伺います。

○議長(佐藤晴観議員) 野村議員、一問一答ですからね、次からお願いします。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 水道インフラの今後の対策というものは、これまでも議会の中でご質問いただき、お答えをさせていただきましたが、大変重要なことであると認識しております。財源、財政的にも、大きな今後の負担になっていくという、見込まれることでございますので、ご指摘のように、計画的に対処していくのがもちろん原点の対策であるという風に考えております。建設事業計画の中で近い将来の事業化につきましては、計画を立てているところでございますし、公共施設等総合管理計画、また個別計画の中でも水道インフラの今後の改修に係る費用見込み、そして、その軽減策についても計画をまとめさせていただいたところでございます。そのような計画に基づきまして、順次、入替え、修繕等を行っていく方針でございます。水道でございますのでもちろん経営戦略にも関わるところがございますので、経営の部分、ストックマネジメント計画などにも基づきながら進めてまいります。現状のやり方といたしましては、道路工事等々ございました時に、適宜その古くなっている場所があれば入替えていくというやり方をしておりますが、さらにより精度の高い計画を講じていかないと、将来的に、一挙に大きな負担が来ることも想定されないことではありませぬので、ご指摘のとおり、順次、計画をしっかりと持ち、実行させていただきたいと思っております。

事業者さん、水道関係の事業者さんの問題ももちろん認識しているところでございまして、現在、美瑛町内で事業展開していらっしゃる、水道事業者さんではないですけど、他の事業者さんにも水道事業出来ないだろうかという協力をお願いをさせていただいたり、お話をさせていただいております。ただ、民間事業者さんの資格のある話でございますので、美瑛町といたしましても、なるべく早く、美瑛町内でその事業展開をしていただけるそういう事業者さんお見えになればいいなと思っております。そういう事業者さんが美瑛で事業展開しやすいように、美瑛としても誘致を更に進めてまいりたいと考えているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 10番野村議員。

○10番（野村祐司議員） 分かりました、よろしく願いいたします。質問事項の2番目に、教育長に質問させていただきます。理念はこのような形で、よくわかりました。特に令和4年度の美瑛町の教育、あるいはその先般の美瑛町教育基本方針を基本にしてということで、これも見てみますとですね、特にその実践とか検証とか、改善の繰り返しということがよく出ております。私は基本的にはそのPDCAのサイクルということを繰り返していい方向に向かうという、よく出るんですが、この実践、検証、改善、この繰り返しは誰がどのように行うのか、まずお答えをいただきたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 鈴木教育長。

○**教育長（鈴木貴久君）** PDCA、その名のとおり、プラン、ドゥ、チェック、アクションということで、それぞれ事業を計画して実際にやってみて、実際に出来たかどうかを評価、チェックする、そして検討し改善を図っていく、これはPDCAサイクルの基本であり、そのプロセスを経て精度を高めるとても有効な方法であると認識しております。ご質問の実践、検証、改善についての記述につきましては、美瑛町の教育の6頁に、令和4年度の学校教育推進の重点の中で、それぞれ記載しております、本年の3月の、令和4年の教育行政執行方針の中で申し上げたものを、それぞれ記載しているものでございます。お尋ねのこの課題検証等を誰がどのように行うかということの質問でございます。

毎年度、昨年になりますけど、今年の場合は昨年になりますけども、令和3年度の実施、教育委員会が実施しました。学校教育、それから社会教育についての事務事業の評価点検を、毎年9月議会だと思っております、そちらに評価報告書を提出しております。その中の点検に応じて、それぞれ見ますと、推進事項、実施事項、主な取組状況、今後の課題・問題点・方策といったそういったところを、それぞれの管理課、また文化スポーツ課内でそれぞれ評価し、それぞれどこが出来たか、どこが出来なかったか、どういった問題点があるかどうかといった、そういったことを抽出評価しまして、今後より良い方策がないか、改善策がないかといったことを、評価報告書としてまとめます。それを更に町内の2名いらっしゃるんですけども、第三者的に元美瑛中学校の先生2名にこの作りました評価報告書の評価をいただきまして、8月に開催しております教育委員会定例会議において、委員の皆さまに諮りそこで議論し、最終決定をそこで行う、というような仕組みであります。以上でございます。

（「はい」の声）

○**議長（佐藤晴観議員）** 10番野村議員。

○**10番（野村祐司議員）** 分かりました。よく、児童・生徒の親御さんがよく言うのは、学力の向上、特にやっぱり望んでいるんですよ。そこで特にこの中で評価報告書の中では、習熟度別の学習を積極的に取り入れていくという風に載ってるんですが、要するに学力の向上に向けては、もう少しきちんとその方法を数値目標を立てて進めるべきだとは思いますが、この評価報告書の中では、習熟度に向けてはA評価でしてるんですが、具体的にその学力の向上に向けて、今度はその数値目標などを立てれないのかどうかというところをお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○**議長（佐藤晴観議員）** 鈴木教育長。

○**教育長（鈴木貴久君）** 毎年、4月でありますけども、子どもたちの学力調査を図るために全国的に小学校6年生それから中学校3年生を対象にした学力調査を行っております。その中で今年におきましては、国語、算数、数学、中学3年生は数学になります。それと理科、その3科目であります。年によって英語も入ってくる場合もあると思っておりますが、今年の場合は、国

語、算数、理科ということで3教科を実施しております。こちらの中で美瑛町の成績がどうだったかといいますと、両方、算数については小学校、中学校とも若干全国平均をして下回った状態で、逆に、理科と国語につきましては全国平均を上回ってるといった状況にあるようです。当面は、この全国学力テストの数値目標を基本として、全国と比べて上回ってるか下回ってるか、この基準を数値目標として当面は捉えていきたいと思っております。それから、学力のための、そのための学力の向上についてでございますけども、それではこの全国、3年生、中学3年生、小学校6年生の対象を見て、美瑛町での分析を行っております。その中で、小学校では、記述式問題の正答率が全国より低い、それから中学校の方では、上位に位置する子どもたちのはいいんですけども、あくまでも平均点ですので、階層、下にいる層の子どもたちが数多いということでそちらの子どもたち、生徒たちを引き上げる、今度、授業っていうかな、それについて、先生方の教えを説いて、力を入れていかなきゃなというようなことであります。

そのため、教育委員会では、私も10月に就任しまして、学校に何回か訪問して、学校の授業を見させていただいておりますけども、多人数学級ということで、今現在、基本は学校義務教育法で40人学級なんですけど、今、段階的に2025年まで、小学校のうち35人学級にするべく今進めております。今、2022年は小学校で3年生までが35人学級をしいてそれ以降は40人学級なんですけど、その年によって、子どもたちの数が60人ってのは2クラスになって、単純に30人ずつといったことになるんですけども、そういったところで人数が1学級になる場合に、例えば35人ほどなる場合もございます。そういった場合の多人数学級で現状一人の先生が35人を教えるよりも、教育助手ということで一人入って、また、特別支援の支援ということで一人入って、とてもびっくりしたのは、1クラスに3人が、クラス全員との理解度、理解している子どもがいないかどうかを確かめるために、担任の先生がいながら2人の支援が入って、3人で決め細やかな授業をやっているということにびっくりしております。また教科によっては、習熟度に合わせてやっぱり理解の遅い子もいますので、特別にもう1個クラスを作って特別にその子に応じた学習を進めていく授業を行うということで、個人個人の学力のアップ状況に応じて取組を行っているところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番野村議員。

○10番(野村祐司議員) 次の公衆浴場の関係についてお伺いをさせていただきます。今回、原油高騰価格高騰に対する追加支援を全面的に支援をいたします。よろしくお願ひしたいと思います。そこで最後でありますけど、公衆浴場についての当たり前の話なんですけど、その役割とかそういうところを、再度、町長の所見をお伺いをさせていただきます。よろしくお願ひします。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい。公衆浴場、先ほども答弁をさせていただきましたが、もちろん一義的には、自宅に浴室、浴場がない方々が日常にご利用なさる、日々の生活の疲れを癒す、衛生面上不可欠な施設であると認識しております。のみならず、例え自宅にお風呂があったといたしましても、広い大きなお湯の中で浸かることで、心身ともにリフレッシュできる、そういうような、レジャーではございませんけれども、レジャー的な機能を持つ、必要だから行くという方々だけではなくて、多くの方に親しまれている施設であり、美瑛町にとって不可欠な施設、存在であると思っております。

○議長（佐藤晴観議員） 10番議員の質問を終わります。

10時45分まで休憩します。

休憩宣告（午前10時33分）

再開宣告（午前10時45分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、11番青田知史議員。

（「はい」の声）

11番青田議員。

（11番 青田 知史議員 登壇）

○11番（青田知史議員） おはようございます。通告に従い一般質問を行います。11番青田知史、質問方式は、時間制限方式でございます。質問事項、4年間の町政運営の総括について。角和町長は8年間の議員生活で、自身の政策を行政に反映できず歯がゆい思いもあった中で、平成31年の統一地方選挙において「人口減少の美瑛町の未来にある困難、これを乗り越えるにはいままで続いた町政のやり方を根本から変える必要があると考え」町長選に立候補し当選しました。

「聞いて、訊いて、効いていく」というような、町民の声や意見を聞き出し、疑問を訊いて、成果を挙げる。「効く政治」を实らせたいという思い。

その思いやキャッチフレーズに期待し、町政が動きだし現在に至ります。その間、町のトップに立ち、リーダーとして役場組織を動かす難しさを実感することや、また「オール美瑛」の掛け声が届かず、もどかしさを感じた場面もあったことでしょう。

町長が考えた「根本から変える」町政の取り組みを振り返り、町長自身がどのように評価し、どう総括しているのか。

これまでの角和町政を振り返り、次の3点について伺います。

（1）職員の人員配置と増える中途退職についての現状認識は。

（2）公約にある予算編成改革についての現状認識は。

(3) 公約にある人口1万人維持の現状認識と町の将来展望は。

質問の相手は町長です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 11番青田議員さんからの質問事項1点、4年間の町政運営の総括について答弁を申し上げます。

町長に就任して4年、まさに「光陰矢の如し」、月日が流れるのは早いもので、価値ある時間を大切にしなければと痛感しているところです。議員各位を始め、町民の皆さま、関係機関等からの御理解と御協力により、これまで町政を推進することができました。心から感謝を申し上げます。

地域社会を取り巻く環境が目まぐるしく変化していく中、まちづくりを進める上で成長できる地域は、変化に柔軟に適応できる地域であるといった気概を持ち、町のあるべき姿として掲げた4つのまちづくりビジョンを実現するため、一步一步着実に町政の推進に努めてまいりました。また、町民主体のまちづくりや対話を重視した開かれた公平公正な町政を推進するため、町民の皆さまから多くのお声を拝聴し、それを施策に結びつけて行くスタイルを基本として、各種施策や事業に取り組んでまいりました。

1点目につきましては、人員配置は業務の効率化や組織全体の活性化を促すことを目的として、職員を適材適所に異動、配置し、施策や事業目標を達成するべく行ってまいりました。また、環境の変化を通して新たなスキルや知見を得ることで、より一層の成長や活躍を促進するのも人員配置の重要な目的だと考えております。

中途退職につきましては、昨年度は勸奨退職者や中途退職者が複数人おり、残念な気持ちはございますが、一身上の都合による退職理由であって、全ての退職者が前途ある将来に向けた門出になるものと認識しております。

2点目につきましては、町民の皆さまが行政に参加し、意見を反映させ「みんなでつくる」まちづくりを実現するための方策の一つとして、予算編成改革を掲げさせていただきました。予算編成を透明化する試みは、どのように実施できるか検討を進めましたが、限られた予算編成スケジュールや議会に対する予算提案との関係などの課題があり、実現には至っておりません。「びえい未来トーク」による意見の拾い上げや「町民まちづくり提案」による事業化など、予算編成に取り入れることができた点もございますが、現状認識として予算編成改革は未だ道半ばであり、超えるべき壁は高いものと感じています。いずれにしましても、町民と行政が一体となってまちづくりを進めるためには、今後とも進めていかななくてはならないものと考えて

おります。

3点目につきましては、本町の人口は、令和元年の町長就任と時を同じくして1万人を割り込み、本年11月末時点で9,576人と緩やかな減少傾向が続いておりますが、令和2年に策定した美瑛町人口ビジョンで想定した減少カーブよりも緩やかな推移となっております。

この要因は社会増減の推移であり、令和2年度のマイナス62人に対し、昨年度はマイナス3人とほぼ均衡し、本年度11月末時点ではプラス45人となっております。自然減と合わせた総人口では依然としてマイナスではありますが、移住定住推進室の設置によるワンストップの取組が効果を上げていると実感しております。先の6月定例会におきまして、議員の御質問へ答弁させていただいたとおり、引き続き自然減を改善する取組とともに、自然減を社会増で補っていけるよう、庁舎内を横断的につなぐ取組で人口施策を進めてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 11番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 11番青田でございます。答弁いただきました。まず（1）についての再質といたしますか、一問一答でお願いします。残念だということで町長おっしゃいました。中途退職残念だった、本当に残念なことだと思いますけど、町長としての中途退職していく職場についての危機感をお持ちかどうかまず伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 中途退職、退職者それぞれの個人的な事情がありますので、詳しくお話しすることは差し控えさせていただきたい面もございますが、途中で辞めて行かれた方々は、例えば結婚ですとか、中途退職される方の理由がそれぞれあります。それぞれその辞める理由は尊重をしてみたいと思います。ただ、限られた人員で町の役場の仕事をしている上で人が減るということについては、危機感を持っているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 長年勤務して技術力や判断力、そういうことをね、持ってる職員が離職するというのは本当に私残念で。それが住民サービスの低下につながる恐れがあるんじゃないかなということを危惧してます。であれば、やはり住民サービスの低下につながらないということをしつかりと答弁いただきたいと思うんですが、その辺りいかがですか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 住民サービスの低下にはつながらないように努めているとお答えをさせていただきます。一人の方、その方のキャリア能力はもちろん重要でございますが、その方がなくなるとそれまでの仕事が出来なくなるということでは組織は保ちません。組織力として、どなたがいても、またどなたが変わってもいなくなっても、従来どおりの仕事が、住民サービスができる、そういう組織体制の構築の維持に努めてまいります。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 今、組織力とおっしゃいました。11月30日のマイナンバーカードの交付率、本町の達成率、これは組織力ということで所管が総務課だとか住民生活課であるか、もちろんトップで、町長もしっかりと訴えなきゃならない、そういう事案かと思うんですけども、町の現在の11月末現在、マイナンバーの交付率、どの程度で、上川管内1市8町中どの位置にあるのか、お分かりでしたらお答えください。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時53分）

再開宣告（午前10時59分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） 12月4日時点の数値でございます。申請率につきましては、美瑛町60.69%、交付率につきましては、48.95%となっております。上川管内他町に比べて一番低い数字となっております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） はい、答弁いただきました。マイナンバーカードの件について私、2度程、一般質問で町長に問いました。それで前回の一般質問の時には、町を挙げて一生懸命やると、そういうようなことでね、答弁いただいてたかと思うんですけども、非常に残念なのは、やはりこう、これがですね申請率については達成してますよね、デジ田の交付金等についても、恐らくそのクリアはできる、そういうところにあるんですけども、私やはり勝ち負けじゃないんですけども、他の町が50%を超えてですね、高いところでは、全道2位が愛別町ですか、愛別町が70%を超えている交付率の中で、やはり美瑛町が一番下にあると、そういう風なのがですね、非常に残念。それがもしかしたらその組織力のね、足りなさ、町長に対して、こう言うことではないのかもしれないけれども、やっぱりトップとしてですね、やっぱりしっかりとやると言った以上は、綸言汗の如しという言葉があります。出る汗と同じように、

言った言葉はしっかり守っていただかなきゃならないと。それやはり公約、執行方針全てに関わってくると思いますけれども、その現状の認識を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) マイナンバーカードの申請交付につきましてはもちろん、当然、美瑛町として、その申請手続を進め、交付率を高めていくという取組を進めております。町職員、担当職員も土日開庁など通常業務を超える業務の形を取り、町民の皆さまの利便性に応じた、生活に応じた形でその交付手続に当たるなど、非常に努力をしてこの数字を積み上げていただいているところでございます。一方で、マイナンバーカードを申請するかどうかというのは町民の皆さま個人個人の判断でございまして、このカードに対する、持つことのメリット、あるいはお考えは様々でございまして、そこまで強制することは出来ないと考えております。役場といたしましては、申請したい人に申請をする、その状況・環境を整えていく。いつでも申請できるような体制を整えること。また、このカードの知識普及、理解普及に努めていくということにつきましては引き続き全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。私が心配なのは、本当にこう、職員数充足しなくてですね、組織疲労を起こさなければいいなど。仕事は減っていかないんです。職員が減ったとしても仕事は減っていかないです。そして、住民サービスってのはやはり求めるものがだんだん高くなっていくと思いますね。さらに国の方からこういうマイナンバーカードの事業やってくださいよと来た時には、いる職員でやらなきゃならない。それが今後、先細っていくような組織であればですね、本当に住民サービスの低下に繋がるんじゃないかという風な危惧をしております。それで、消防吏員の一般職の登用というのがここ何年かあります。あくまで一般論です、これは。その異動した職員がどうこうってことじゃなくてですね、そこまで本当に町に余裕があるのかというそういう疑問が、町民の中から伺っております。やはり適材適所、町長は以前、私の水道事業の質問に対して、スペシャリストよりジェネラリストということですね、おっしゃってました。ただ、やはり消防吏員を一般職にするということで、それもなかなか難しいところもあるかと思うんですけどもね。やはり適材適所、職員の皆さんが働きやすい環境、町長はかつて、町政に出るときの討論会で、働きやすい環境を作ると、顧客満足度の前に従業員満足度を高めると、そういう風に高らかに宣言しておりました。今それが出来てるのかどうか、認識を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） もちろん、人員配置につきましては先ほどもお答えをさせていただきましたとおり、適材適所の配置に努めているというところがございます。適材適所というところと、職員の方が自分はここがいいというところに配置するということは別であるということは議員もご理解いただけたと思います。組織全体として、この方がここは適している、能力を発揮できる、あるいは更なる新しい経験を積み、能力を積んでいただくというような、総合的な判断の中での適材適所の配置をさせていただいております。働きやすい環境というのは、自分の思っていることと感じていることが声を上げやすいということであったり、あとは休みも当然でございますけれども、休みは自分が取りたい時に取れる等々の様々な働きやすい環境作りについても、今、取り組んで努めているところがございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 質問を変えますが、町長の予算の改革についてはなかなか難しいということで、ご苦労されてるかと思います。それで例えば予算の積み上げ方式から、枠配分方式の変更だとかそういうこともですね、一度お考えになったかと思うんですけど、現状どのような形で、その改革パーセントで、パーセントで言うの難しいですね。富士山に例えて、登山に例えたら何合目ぐらいまで来てますか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 数字で言うことは大変難しいと思っておりますが、予算編成の中の改革で私が目指したものは、一つは、町民の皆さまの声、意見、望みが反映できる予算であること。そしてその予算を編成する過程が、透明性の高いもの、町民の皆さまに分かりやすいものというところが大きな2点だと思っております。町民の皆さまの意見を反映させるという点では先ほど申しましたが、町民まちづくり提案ですとか未来トークによるご提案等々、様々なチャンネルを使って、町民の皆さまの具体的な提案をお聞きし、それを実行、全て実行する訳ではございませんが、できるものは、着実に実行していくという形は取れてきていると思っております。一方、予算編成過程の透明化、公開ということについては、考えてはいるんですけども、予算編成の全体の流れの中でどこをどう公開していこうかという悩みが多く、先ほども申しましたが、道半ばというところで公約を実現出来てないんじゃないかと言われるれば、ご指摘のとおりでございます。大きく言えばその半分半分、半分は実行が出来ている、半分はまだ出来てないということで、5割かなというような受け止めをしているところがございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。12月の私の町政報告、あんまり見られてな

い方が多いと思うんですけども、角和町政になってから始まったこの町民まちづくり提案ですね、初年度55件、令和2年度21件、令和3年度15件、令和4年度14件と減少傾向にございます。それで、ある町民の方はですね、リペクストが足りないと、町民の意見に対してリスペクトが足りないというそういう指摘がまずあるということ念頭に話させていただくんですけども、令和元年のまちづくり提案に向けた検討結果一覧という資料が私の手元にはございます。それで、54番の、これ記憶あるかどうかあれなんですけど、日本で最も美しい村連合交流活性化事業というのがございましてね、これ小学生が恐らく提案したと思うんですけども、これ採択になりました。事業化に向けて本町としてしっかりと進めていきます。実施に向け取り進めてまいりますということで、返答があったと。それで、どのような事業が行われたのか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午前11時 7分)

再開宣告(午前11時 9分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

角和町長

○町長(角和浩幸君) ご指摘いただきました提案につきましては、令和元年の提案でございます、日本で最も美しい村交流活性化事業について、小中学生の交流ですとか交流したものを役場に提出するというような、美しい村連合同士の交流が出来ないかというご提案でございます。それに対しまして、令和2年度の新規事業として実施に向けて取り進めてまいりますという回答をさせていただいた件でございます。少々ちょっと時間が経っておりますのであやふやなことはご答弁出来ませんが、実施に向けたことを日本で最も美しい村連合の中で、美瑛町として提案し、その実施に向けて協議をしてきたところでございましたが、コロナ禍、新型コロナウイルスの発生等々によりこの交流事業が進まなかったのかなという、今受け止めをしております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) とやかく言うつもりはないんですけども、それコロナ関係なくですね、テレビ電話で小中学生が交流したいというそういうような事業だったんですね。ですから少年少女道外派遣事業のようにどこか行くだとかそういうことでございませぬ。提案した小学生については、テレビ電話でですね、加盟している町村の小中学生が交流できるようにしてもらいたいということで、それで、美しい村連合の事務局に諮って令和2年度で実施するという

風に確約をされたかと思うんですけど、本当に残念なことだと思います。それはやはりですね、リスペクトが足りないんじゃないかと。

リスペクトが足りないということであれば美しい村連合のですね、その事業に関して、町長は、過去の執行方針の中で一度もですね美しい村という、その美しい村連合って言葉も出てないんですよ。過去の役場の運営に対しても、リスペクトがないのかなとその分残念なんですけれども、過去の古い話じゃなくて、令和3年度の事業化に向けた検討結果一覧ということで、事業化になってるのがですね、3つございます。農地や観光地などに写真付きの看板の設置、美瑛の野菜を使ったお料理体験、この部分では採択になってないです。広報で採択になってました。それと季節ごとのイベントお祭り飾り付け。3つが令和3年度の町民まちづくり提案の事業化に向けた検討結果一覧というところで採択になっているんですけれども、それについて、現在どのような状況にあるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前11時12分）

再開宣告（午前11時16分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

角和町長。

○町長（角和浩幸君） お待たせしました。個別事業の案件なので詳細なところまでお答え出来ませんが、提案事業につきましては、そのものを一つ一つを事業化して予算化するというものもございますし、既存の取組事業の中でその考え方を反映させていただくというものもございます。で、既存事業の中で提案の中身をうまく取り入れ反映をさせていただいたものも含まれております。その点につきまして、先ほどからのご指摘のとおり、リスペクトが足りないというもの、ご指摘を真摯に受け止めさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。それもそうですね、リスペクトがないというのはあれです。先ほど私、綸言汗の如しということですね、言葉述べさせていただきました。やはり責任ある立場にいる方の言葉、元々はこれ中国の礼記に由来するんですけれどもね。皇帝・王様なんかは、言った言葉を大事に下さいよと。現在においては、政治家、立場にある人間は言ったことはしっかりとやっていかないとならないと、そういう戒めの言葉で私は受け止めております。以前にもこれ、町長とのやりとりあったかと思うんですけれども、新まちづ

くり会社ございます。これも町長の新しいね、着手したいことなんだろうと思います。討論会の動画では、観光協会民営化した方がいいとか、3法人の再編についても、民間のDMOを作って、観光協会、物産公社、活性化協会それぞれの役割がぶら下がる、そういう組織を作った方がスマートで明確的で分かりやすいと。それに対して、言葉を発して、その後、執行方針で令和3年度においてですね、やはり、まちづくり組織を作って経済を牽引化すると、町内経済を牽引化する、そういうような発言がありました。それでこちらの方ですね、予算化も当然されてます。令和3年度と令和4年度で一千数百万ですね、予算化されていて、新まちづくり会社、新まちづくり組織の構想は実現されるのかどうか。伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 新まちづくり会社ということで、これまで議会の中でも発言をし、執行方針等の中でも書かせていただいたものにつきましての考え方は、今ある法人の在り方をこのままでいいのか、より整理統合した方が強い組織になるのではないかという思いの中で提案をし、また、予算を付けさせていただきまして事業化を進めてまいりました。一つの新しい組織体を作るということではなくて、課題解決のためにどういう形が望ましいのかという観点で取り組んでいるものでございます。その結果、ただいま3法人についての新しい形が整いつつあり、最終段階にありますので、これが最終的な形になりましたら、議会の皆さまにも、お知らせ、ご提案をさせていただきたいと考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。執行方針、確認させてください。令和2年度ではですね、町内全域の経済活動を牽引する新たなまちづくり組織の設立、設立という風に言っています、設立に向けて取組を加速してまいります。令和3年度、町内の経済を牽引し商工観光産業の中核を担う新たなまちづくり組織の設立に向けた取組を進めてまいります。私あの国語の能力、高校の平均ぐらいだったんですけどもね、これ設立に向けた取組となると私はどうしてもですね、町長の公約に挙げて、町民の前で、討論会で言ってた言葉、またこの執行方針での言葉、それを見るとですね、やはり、まちづくり会社ができる、そういう期待感は、町民持ってたと思うんですよ。なおかつ、大事なのは、経済活動を牽引する組織を作るというそういう風に町長言っているんですよ。だからそれに対して、結局、現状どうなのかということでしたら、3法人の再編に努めますとそういうことで終わるのであれば、どこが経済を牽引するのか、その辺りお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 新たなまちづくり組織、もちろん、一つの全く新しい組織が立ち上がることも想定できると思いますが、課題としては今ある3つの法人のそれぞれの役割分担また機能、それをいかに強化していくのかというところが出発点でございます。その中で、途中経過も議会の皆さま方にご説明をさせていただきましたが、それぞれの法人の経営内容、その他具体的な実務的な問題もあり、当初の思惑と違う面もございますが、最初から言ってますが、結果ありきで、これがあるから、このためにやる、最後がこうあるということを取ってる訳ではございません。皆さまのご意見、お考えを聞きながら、一番いい形で組織を変えていくという形を最初から取らせていただいております。様々なお話し合いの経過の中で、実務的な問題、あるいはそれぞれ構成されている方々のご意見、考え方、受け止め方、そういう様々な要素を全て総合的に加味をさせていただいたところで、今これから最終的な形をご提案させていただく、そういう形まで持ち込んでいるという段階でございます。もちろん、新たな経済につきましても、これまであった組織がそのままやることよりも、新たな組織が今後、美瑛町を引っ張っていくことにより、美瑛町の経済発展に資することになるという風に信じているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。町長、政策パッケージという表現でですね、いろいろこう町民に語った部分あるかと思うんですけども、その中で、そういう組織がですねファンドをつくるという風なことも想定しているかと思うんですけども、さらに運営に対してですけども、民営化をするというような考えがあるのかどうか、そのファンドを作ることと、その組織をね、民営化するという考えがあるのかどうか、その辺りについて伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 只今具体的に検討をし、これから近くお示しをさせていただくその形態の中には、ファンド化、民営化については含まれてございません。ただ、将来的な方向といたしまして、可能性としては共に私はあるという風に考えておりますし、今回の再編が最終形ではなく、より美瑛町経済のために資するその形態はどういうものなのかというのは引き続き検討していく、それぞれの構成員もそれぞれが責任を持って考えていただく、そういう課題であると思っております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。ちょっと私難しいこと、なんていうかよく分

からない答弁だったんですけれどもね。ファンド作らないってことですよね、まだね。作
ることは想定していないという、そこだと思っんです。そしてあと、民営化についても今予定
はないと、そういうことですよ、検討はしていくけれども、だから言ったことがね、ちょっ
と実現出来てないんじゃないのかと私危惧しています。それと併せて、やはりね、やる以上きち
んと事前にですね、想定していないと、1, 100万の予算がね、未執行になるという可能性
もあると思うんですけど、その辺り町長のお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) これまでの新しい組織、組織再編についてお認めいただきました予算に
つきましては、当然、最終形を作っていく、その過程の中で様々な専門家の方々のご意見を伺
う、そういうようなことで活用させていただき、その予算をいただいて、私たちの知見を深め
させていただいた結果としての形をこれからご提示をさせていただきたいと考えているところ
でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) はい、時間もあれですので質問変えます。持続可能な財政運営とい
うことで、町長は公約にも上げておりましたし、今回の予算の中でもですね、いろいろとお考
えがあって町政これまでやってこられたかと思っんです。それで現在の基金の残高、町長、議員
当時ですね、公共施設等の整備基金の残高についてどれぐらいがいいって言っているのはそこ
までちょっと私覚えてないですけども、基金の残高としてはどれぐらいあればきちんと今後、
持続可能な財政運営ができるとお考えか伺いたいと思っんです。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) これまでもご答弁しておりますが、基金としては交付税相当分がないと
安心した行政運営は出来ないという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 以前ですね、私の方こういう資料、ちょっと覚えてますかね、こう
いう資料、グラフのやつで出して、過去の町政でどのような運営が行われてきたかという、そ
ういうのをですね、やりとりしたことあると思っんですけども、浜田町政の中ではアクセルと
ブレーキ上手に使ってやってたと、私そういう風な話させてもらいました。それで基金がです
ね、就任当初10億ぐらいだったのが、30ほど積み上がって40数億で退任されていると。
今現在、持続的な財政運営の基になっているのはやはりこの基金が本当に大切なものだと思っ
て

ます。もちろんその債権といいますかね、借入れをどういう風にやっていくか、その辺の運用も必要かと思うんですけども、やはりですね、過去のそういう風な積み上げがあって町政があると。やはりその辺り本当にこうリスペクトしながらですね運営していかなきゃならないのじゃないのかなという風に考えております。

その中でですね、ちょっと先程の執行方針に戻るんですけども、過去の町長の執行方針の中で、美しい村連合のですね、美しい村っていうのは全然一言もなかったというのはちょっとショックだったんですけど。これ、どうしてそういうことになったのか。何かお考えがあったのか、その辺について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 率直、正直に申し上げまして、過去の執行方針の中に、美しい村の言葉がないと、お調べいただいたんでないんでしょうけれども、ないということが私自身も驚きといますか、ああそうだったのかという受け止めでございます。という訳で、何か意図があったということではなく、全く結果としてそうなってしまったのかなという風なところが、もう本当に正直なところでございます。ただ執行方針の書き方がですね、私が就任させていただいてから、総花的な、網羅的な長いものではなくてその年々のポイントを絞ったものに変えていこうということで、短く端的な表現に変えていこうということは今も取り進めていっているところでございます。その流れの中で、当然、美瑛町として取り組んでいくことという前提の下で、美しい村という表現がなかったということは考えられるのかなと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。やはり本当にこの過去のリスペクトといいますか、本当にこう、町長の言葉大事だと思います、本当に。町のトップの言葉というのはですね、やはりそれで採択・事業化するよとなったら、当然事業化してなきゃならないです。それが例えば子どもの書いたですね、小学生の書いたまちづくり提案だったとしても、やはりそれは事業化という風に明示した以上はですね、やっぱりそれについてはしっかりと、なおかつこの提案、予算額0っていう風にしっかりと子どもも考えてですね、出した提案です。それをしっかりとですね、取り組んでいく。その姿勢がですね、やはり町政の信頼につながるんじゃないかと私は思っています。子どもだろうが、大人であろうが、本当に多様性を求められているような社会です。住民、町民、やっぱり一体となってですね、まちづくりを進めていかないと、やはり自治体の間の競争というのも出てきております。その中でですねやはりこう、町長の言う言葉というのはですね、綸言汗の如しと、それはしっかりとですね、肝に銘じていただきたいという風に私は思っております。お考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい、大変重要なお指摘、ご指導をいただいたと受け止めさせていただいております。行政に携わる者、また、町長職という職を預らせていただいている者にとりまして、言葉というものは、本当に命のようなものでございます。町長は政治家かと言われると分かりませんが、政治家にとって発する言葉こそが全てであるという思いで、当然私もいる訳でございます。であるからこそ、自分の発言に責任を持つというご指摘に対しまして、私はこれまでそうしてきているつもりではございますが、ただ今日のご指摘のとおりの部分もございますので、より一層、自分の言葉に責任を持ち、自分が口にしたことについてはその通りの実現、実行していくということを改めてお誓いをさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。先ほどちょっと野村議員の質問とも重なっておりますね、公共工事の話ちょっとさせてください。これ、あんまりこれも読んでる人っていうかね、ホームページでアップしても読んでる人少ないんですね。100人いないぐらいですね。青田の主張と書いて、漏水事故と水道事業経営戦略というそういう風なのですね。町の水道経営戦略に基づいて、ちょうど12月にですね、この時、漏水事故あったんですよ。それで、6戸が断水したと、そういうようなことがあって、ただその時にいろいろ町民の方から声を寄せられた中でですね、水道事業戦略では令和8年にですね、3億円こう工事費積み上がるようなそういう戦略になってます。3億、水道施設整備費がですね、取水及び浄水費と配水及び給水費と分かれてまして、その取水及び浄水費ですから、恐らく管路の更新がですね、令和2年から令和7年までは2,777万8,000円というような計画です。それから令和8年になるとですね、3億1,777万8,000円、3億弱増えるようなことになるんですよ。その間に先ほど言っていた、町内のそういう設備会社がどのような状態になるか。やっぱり3年、5年って町長今こういうですね厳しい世の中、はっきり言って、民間企業も一生懸命やっていますよ。ただ、これまで町長の財政運営の中で、グラフにも出していますが、やはりこう、答弁にもありましたように、建設事業費、純額ベースの件数、普通建設事業費が抑制していたと、そういう風な答弁これまであってですね。そうなってくると令和8年にですね、3億増えた時の仕事が果たして美瑛町内で受ける会社があるのかどうかと、その辺町長、これまでレジリエンスって言葉ですね、しなやかに対応を変えていくだとかそういうこと言ってましたけれどもね、果たしてその令和8年の3億増える工事金、しっかりと町長が取り組めるのかどうかってその考えを伺いたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、町内の水道だけではない、多分全般についての問いだと思いますけれども、公共工事の考え方についてはご指摘いただいたとおりでございます。先ほどお答えしたとおりの中で財源、財政的にも抑制せざるを得ない面がある。そういうところを総合的に勘案しての結果が現時点でございます。ただ今後におきましては、計画は計画でございますので則ってやってまいりたいと思っておりますし、水道の設備会社さんですけれども、先ほども申しましたが、町内事業者さんをはじめ呼びかけはさせていただいております。重ねてその上でですけれども、美瑛町内で事業展開出来ない理由があるのかどうなのかというところも詳細に調べさせていただきたいと思っております。例えば、人がいないんだということですか、事業の経営的にどうなんだという面があるのかどうなのかというところも調べさせていただきたいと思っておりますし、町として、町内で事業展開をしていただける条件が更に整備できるところがあるのであれば、そこを手を加えることで町内事業者さんの育成に取り組んでまいりたいと思っております。柔軟に今後の計画遂行に当たって対処してまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 11番青田議員。

○11番（青田知史議員） 答弁いただきました。これ、将来的な見通しだと思うんですよ。やはりその誘致するというよりも、やはり今ある企業を大事にして、そこで働く人たちの暮らしを守ることがあって初めて人口減少に歯止めがかかるかもしれないですし、そういう風にやっていくことで町から入ってくると、過去に私ふるさと納税の話で、入るを量りて出ざるを為すって中国の礼記の言葉お伝えしたことあります。逆に言ったら今回の場合はですね、出ていく人をきちんと出ていかないようにするといいますかね。やはり外にお金漏れないことも大事、外に人を漏らさないことも大事、会社を守っていくとか育てていくというかね、それがやっぱり町内の計画としっかりリンクさせてやっていかないと令和8年3億増やしますから仕事やってくださいっていうことがあったとしてもですね、それは町長、誰も受けられないですよ、今ですらやはりこう漏水があった、水道メーターを交換する、そういうところですね、交換の仕方でご苦労されてるところもあるんです。実際に働く人たちは。その中でやはり将来的な見通しが無い中で人的投資企業は出来ません。やっぱりその令和8年に3億という風になってるとしてもですね、やっぱりそれをしっかりとカスタマイズというか修正していくことが必要なんじゃないかと私は考えているんですけど、その辺り、今一度お考えを伺いたいと思っております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 足腰の強い経営をしていただかないと、いざという時にその事業者さん

のお力をいただくことが出来ないということが発生するという事は分かっております。その年その年だけの目の前の仕事ではなくて、将来を見据えた上で、事業者さんの果たす役割を町として重く受け止め、その事業者さんが安定した経営ができるよう、その環境を努めていくということは当然でございますし、これからも努めてまいりたいと思っております。これまででも例えば、入札単価の計算の仕方の上積みをしていただいたりとかというところで少しでも経営に役立たせていただきたいという思いの改善を進めているところでございます。このようなところを更に進めることで町内で安定的な事業活動が行える、その環境を更に強めていくということの取組を進めてまいります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。最後になるかな。企業版ふるさと納税ですね、町長、過去に一生懸命取り組みますということで、これ、実はこれからちょっとあれなんですけれどもね、やっぱりまちづくりの中で町長がしっかりと取り組んでる姿勢が、どうなのかっていうことのちょっと判断をさせてもらいたいんですけれども、企業版ふるさと納税、今年度令和4年度は何件で幾らになる予定かというのをちょっと伺ってよろしいでしょうか。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午前11時36分)

再開宣告(午前11時37分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) 数字ですけれども、ただいまふるさと納税でいただいておりますのは、1件400万円でございます。この後、見通しとして残り2件、プラス2件、40万円程いただけるというようなことで今、折衝させていただいているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 答弁いただきました。後の何件か、4件か3件ですかね、3件について私もちょっと話聞いてたんで、それぜひやってくださいという風に言っていて、町内でテレワークをやっているね、事業所の会社の関係の方からいただけるというようなことで、それは私も伺ってたんで、それは大いに結構かなと思うんですけども。やはり前回もその町長、企業版ふるさと納税の金額聞いた時に、1件、確かあの時も1件400万ですね、今回も同じ企業さんだと思うんですけども、まちづくりに賛同していただける企業があれば、やはりその企業なりの寄附額っていうのは、私当然増えてくると思うんですよ。そして過去には、日本で最

も美しい村連合の関係で寄附をいただいたりだとか、そういうことでもっと件数も、私、金額もあったと思うんですね。ただそれが町長、私の答弁でトップセールスについてもしっかりとやっていくだとか、マイナンバーカードについてもしっかりと取り組むっていう風になったとしてもですね、なかなかその現状難しいってのはそれはどこにあるもんなのか。ちょっとその辺ですね、今一度、その企業版ふるさと納税これからどうしたいんだっていうなことをお考えがあれば伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 限られた財源、歳入が限られている中で企業版ふるさと納税の有効性効果というのは非常に高いものがあるので、ここには力を入れていくというのは当然基本的な姿勢でございます。お付き合いのある企業さんたちとお話をして企業版ふるさと納税の話をさせていただいておりますけれども、その時に返ってくる答えが、企業としてもなぜこの自治体なのだ、なぜ美瑛町なのだというところの説明をしっかりと果たさなければいけないんだよねと、そのところの位置づけがちょっと難しいというような企業側からのお話はよく伺うところでございます。であるから仕方ないではなくて、であれば、企業が株主等々にきっちりと説明できるように、こういうこれこれこういう理由で美瑛町に企業版ふるさと納税を行うという、より具体的なプロジェクトといいますか、社会性のあることについての、こちらもそういうプロジェクト、事業を提案していかないと、ただ、付き合いがあるのでお願いしますでは提供していただけない、そういう時代になってるんだなという風に思っております。繰り返しですが、ですので、美瑛町にこれこれこういう理由でふるさと納税するという、はっきりしたものを町側がこれから提示していく必要があると考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 11番青田議員。

○11番(青田知史議員) 町長、本当に答弁上手でですね、私、感心いたしているところなんですけれども、過去に、坂田美香議員の公約の達成度についてという一般質問があったと思います。その際に町長、公約の達成度8割、公約達成または着手ということで。私はね、着手したのはね、公約達成したかどうかっていうのはそれはちょっと考え方としてねどうなのかなと思っています。それで一つ伺いたい。これ最後なんですけれども、今ですね、町長の公約の実現度ということで表現させていただきたいと思います。実現度が大体登山に例えたら何合目と云ったらいいのかな、そういう答えがいいのか、町長の言葉、ご自身の言葉でいいですけども、先ほどのね、町民まちづくり提案については、やりましたっていうことで、それをきちっとできてるっていうような認識だったんですけども。私ちょっとそこ、もう1回お考えいただきたいところだと思うんです。それで、含めてのことになりますけれども、実現度どのあた

りで。町民はね、聞いて訊いてだけじゃ駄目なんです、やっぱり。聞いていくその効果とか成果を求めてるところあると思います。であればその町長の公約に対しての実現度、どの程度か、最後に伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ただいま具体的な数字を計算、羅列してませんので印象ですけども、前の議会の時、坂田議員にお答えさせていただいた時は、僕は7割と多分言ったと思います。その時は公約の項目を全部数えながら、一つ一つ点検して7割と申しました。着手したというのは例えば、この後、議会の皆さまに提案をさせていただくものも含めてでございます。それでそこがまだお認めいただいてないものを実行したということには数えきれないので、着手まではしていますというような数え方をしたところ、7割だったと記憶しておりますので公約の7割を着手または実現したという風に受け止めております。

○議長(佐藤晴観議員) 11番議員の質問を終わります。

次に、6番中村俱和議員。

(「はい」の声)

6番中村議員。

(6番 中村 俱和議員 登壇)

○6番(中村俱和議員) 6番中村俱和です。質問方式、時間制限方式。質問事項、経済の現状認識と将来構想等について。質問の要旨、4年前、町長選挙において角和候補は「びえいをこう変えます」として4つの「まちづくり」を掲げました。

その中で「しあわせなまちづくり」は、本来行政の一番重要な目的でもあります。

町政に対する町民の不信と不満は、角和候補を圧倒的に町長に押し上げました。しかし、就任2年目から始まったコロナ禍の中で、町民が置かれた環境は、観光業の打撃と所得格差、さらに物価高騰などの影響を受け、厳しい状況となっています。

街中は静まりかえり、人口は減り続け、まさに危機的状況下にあります。町民は、困難な中でこそ、町に大きな期待を寄せているのであります。町長の責任とは、町民の期待に応え、結果を残すことであることは言うまでもありません。

そこで、町の経済状況の現状と対応及び将来の経済構想について以下の4点を伺います。

- (1) 町の経済の現状と克服すべき課題をどのように認識しているか。
- (2) 「しあわせなまちづくり」の政策は、どのように実現されたと評価しているのか。
- (3) 住民税非課税世帯の割合は、約35%前後と高水準を推移しているが、改善する中期的な数値目標を持っているか。
- (4) 町の経済を中長期的にどのように構築していく考えか。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 6 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 6 番中村議員さんからの経済の現状認識と将来構想等について答弁を申し上げます。

長期化するコロナ禍と国内外の社会経済情勢の変化によるエネルギー・原材料価格の高騰による影響は、町内経済に広がっていると認識しております。引き続き実態把握に努めながら、その影響を可能な限り抑え、本町経済の持続的な発展と地域産業の活性化を図ることが重要と捉えております。

1 点目及び4 点目につきましては、令和2 年度に実施した「美瑛町産業連関構造分析」では、耕作農業、畜産、宿泊業で特に域際収支の黒字額が大きくなっており、地域経済において、農業、観光は重要産業であることが改めて明らかになっております。

一方で、令和元年における本町の産業経済の自給率は44.3 パーセント、生産波及係数は1.073 となっており、北海道平均や他地域と比較すると低い数値となっておりますが、特に本町は旭川市と隣接していることから、町民の皆さまの消費行動などは、生活圏である旭川市に依存する度合いが大きいものと推察されます。自給率が低いほど他地域への依存度が高まり、地域外への流出も多くなることから、産業経済の自給率の向上を図ることが地域経済において最も重要な課題であると認識しております。

このためには、町内各産業間の連携を強めることで「漏れバケツ」を塞ぐとともに、町内供給が可能な産業分野を創出していくための企業誘致と起業支援のほか、担い手不足による産業の衰退や空洞化を招かないよう、事業承継への支援が必要と捉えております。

すでに明らかな課題や近い将来予想される課題の解消に向けた「緊急性」と、施策の効果が幅広い分野や地域内に波及し、大きな効果が得られる「波及性」を意識しながら、短期的な対応と中長期的なレジリエンスのバランスの取れた経済を構築してまいりたいと考えております。

2 点目につきましては、昨年度実施した「美瑛町買い物と暮らしに関するアンケート調査」によると、「全体として美瑛町での暮らしにどの程度満足していますか（心理的幸福）」という問いに対して、約80 パーセントの方が「満足」「どちらかといえば満足」、「現在のご自身の経済状況にどの程度満足していますか（生活水準）」に対しては、約63 パーセントの方が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しております。過去の比較調査がないので経年変化は不明ではありますが、コロナ禍下の調査でも「しあわせ」を感じている町民の方は多いと捉えています。今後ともこの数字を更に上げていくよう施策に取り組んでまいります。

3点目につきましては、本町は高齢化が進行し、高齢化率に加えて、高齢者単独世帯及び高齢者夫婦のみの世帯の割合も高いことから、制度的にも年金収入を起因とする非課税世帯の割合が当然高く表れることとなります。

また、ここ数年は世帯数が微増する一方で、非課税世帯数は微減している状況が見られます。単に住民税非課税世帯の割合が、町内の経済状況を映し出すものではないことを御理解いただきたいと思いますが、町内の経済状況の実態把握に努め、町民の皆さまの暮らしを守るための継続的な施策に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 6番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、6番中村です。1番目の質問を続けます。農業とですね、観光は重要な産業であることは共通認識です。農業は当然ですね、大災害がない限り、毎年、豊かな幸をもたらします。しかし、観光業はですね、当然ですけども、観光客が町に来ることが大前提であります。この度、私は町の産業の克服すべき課題をお尋ねしました。町の経済を立て直すためには、2次産業である様々な製造業を起こしていく、育てていく、及び、町長のおっしゃいますように、企業の誘致、これが最重要ではないかと。これまで町長はですね、この製造業を育てていくということに対してですね、何かやはり引けてるのかなという印象はあるんですけども、この度、もう一度町長のお考えを確認させていただきます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 町内産業の育成、ご支援につきましては、もちろん、どの産業という訳ではなく、製造業について及び腰とか遅れているとかということではございません。町内全産業が力を発揮出来していただける、そういう環境づくりに努めているところでございます。ただ、大きなご質問で、経済の課題、全般の課題というところで捉えてお話をさせていただきますと、先ほど申しましたとおり、強い産業を伸ばしていく、そのことによって他の産業引っ張ってもらおうということが、一つの大きなメリットといたしますか、方向性であるという認識がございますし、町内で消費できる、消費されているものが外から持ってきたものを消費しているということであれば町内で生産、消費してもらえることを努めていけばさらに循環が回るということでございますので、足りない部分に力を入れていくということを強いところを伸ばすということと、足りない部分を充足していくと、このことが将来の美瑛町経済の振興発展につながると考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。製造業を起こしていく、新たに起こしていく。それから既存のですね、それも含めて、製造業の生産高を上げていくと。売上高も拡大していくということはですね、非常に簡単なことではありません。商品開発から原価管理、それから市場を確保して、そして拡大する、そういう見通しも持っていなければなりません。しかしこういうことはですね、企業の仕事であって、行政の仕事ではないんですね。当然、それを支援するのは町の行政の立場であります。現在、町にはいくつかの融資制度がありますね。しかしこの融資制度がですね、十分に活用されてるかといえませんが、いろいろ温度差がありますけど、やはりまだ課題があるのではないかと思います。融資の拡大、それから担保条件の緩和、そういったことの見直しが必要ではないか、さらにですね、法人に対する税制、先ほども質問はございましたけども、例えば固定資産税の軽減処置ですね、それから住民税、この見直し、これも必要ではないのかと私は考えます。これは一定期間ですけどね。未来永劫やるという訳ではないんですけども。それから上下水道、上水道・下水道料金の軽減処置、これは今現在ありません。コロナ禍では、去年までありましたけども、これもやはり一定期間の企業を育てていくための処置として、検討されるべきではないかなと思います。要するにですね、中長期的な観点で支援策を決めていかなければならないのではないかなと思うんですけども、お考えはいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) はい。まさに同じ思い、同じ視点で臨んでいるところでございます。美瑛町内、外から企業さんが入ってきていただく、事業者入ってきていただくこと、あるいは、美瑛町内で業を起こしてもらい、起こす方の業の起業、共に美瑛町のこれからの経済を考えた時に、大変重要なところであると考えているところでございます。でありますので、私が町長職にならしていただきましてから、起こす業の支援策を新たな事業として立ち上げさせていただきまして、固定資産税につきましても、過疎でやってる部分に加えまして、町独自の固定資産税の減免措置も、私の代になってから進めさせていただいております。水道につきましても、コロナの影響の減免でございますけれども、大口の、非常に使用量の多い事業者さんに対しては軽減するという措置もございます。様々な措置を、この4年間の中で講じさせていただき、企業誘致、起業の促進に努めてきているところでございます。

ただなお、これで、完成ではありませんし、現状で満足かと聞かれれば満足ではございません。さらなる誘致策、支援策を講じることで、多くの事業者さん、事業体に美瑛町に来ていただくことが図れると思いますので、今ある制度に満足をせずに、より良い制度をどうすれば、良い支援制度になるのかということを重ねて考えてまいりたいと思います。例えば起こす業の支援につきましても、1年目にやった対象業種をちょっと絞らせていただいたんですけど、こ

れではやはり支援が足りないということで、さらに対象業種を広げていくという取組もしております。不断に見直しを図ってまいりますので、より効果的な支援策について、今後とも検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤晴観議員） 午後1時まで休憩します。

休憩宣告（午前11時57分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（「はい」の声）

6番中村議員。

○6番（中村俱和議員） 6番中村です。1番の質問については、町長のお答えを伺っておきます。2番目の質問に移ります。しあわせなまちづくりの評価について質問しました。町長はですね、答弁の中でアンケート調査を引き合いに出されました。そこでお聞きします。買い物アンケート調査ですね。このですね昨年行われた、この満足度の数値を引き合いに出されましたが、町民の生活実態、この数値はですね、町民の生活実態を正しく捉えているとは言えないと私は思っております。私の、私事ですけどもね、私の祖母は、明治14年石川県の能登半島の最北端の地で生まれました。祖母はですね子どもの頃、両親に連れられて道南に移住しました。親は裸一貫ですから、子どもの頃から苦労の連続であったと聞いております。その祖母がですね、毎年、晩年、口癖のように言っていたことを思い出します。それは何かといいますとね、上を見れば切りがない。これは、特にその当時のお年寄り、そういうことを言ったものですけどもね、なぜこのように言ったのか。ここが大事ですよ。このフレーズ、文言ですね。これは現状を肯定する訳です。そして肯定することによって、自らに精神的な安定をもたらすからだと私は考えております。ですからね、もしもの話、当時、当時というのはその頃ね。明治から大正、昭和にかけてですね、同じような調査をやったとしたら、町と同じような調査を実施したと仮定したら、仮定の話ですけどもね。その結果、昨年町が行った調査と大差ない結果になるのではないかと私は感じております。

つまりですね、アンケート調査っていうのはですね、アンケートというのは心理に大きく左右されるものであってですね、実態を正しく反映するとは限らないと。言わば落とし穴ですよ。ですからね、この町長である角和町長がですね、このアンケート調査の満足度、これをですね、真に受けて、そして判断するのは適切ではないと私は思うんですよ。いかがですか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） この調査につきましては、経済、あるいは買い物等に関する調査活動をこれまでも経験してきている団体が、町内世帯で回収率は1,158世帯から回収、回収率は

24. 2%でございます。決して低い数字ではなく、町内の実態を把握出来た数値ではないかなと私は受け止めています。ただ、アンケート調査でございますので、それがすなわち全て実態ではないというのは、確におっしゃるとおりかもしれません。ただ私たちが今依拠していくのは、このような客観的な、科学的なアンケート調査により出てきたデータ、結果、その数値をそのまま主観を交えずに受け止めることで、その数値から、では次の町政をどのように展開していけばいいのかというところの大きな一つの材料として使わせていただく、そのための調査であると思っておりますので、私としてはこの調査の結果の数字をそのまま受け止めさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺っておきます。次の質問に続きます。3番目の質問はですね、住民税非課税世帯の割合について質問を続けます。町長はですね、選挙戦で、仕事を増やし、所得を上げ、と公約されました。一方ですね、今回、非課税世帯の割合は、町の経済状況を映し出すものではないと答弁されましたね。この2つはですね、これ矛盾するものではないかなと思うんですよ。もしもですね、矛盾ではないというのであれば、この35%の割合をですね、今後改善するお考えがないのか、あるのか、いや、そうではなくて減らしていくんだと。どっちなんですか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 住民税非課税世帯の割合、パーセントにつきましては、結論から申し上げますと、当然これからも、今後とも、この数字が少なくなるように、減らしていく方向で進むように、様々な事業施策を展開してまいりたいと思っております。ただ、先ほど申しましたのは、非課税世帯がそのままイコール困窮世帯のような捉え方でいくと、ちょっと実態とそれこそ見誤るところもあるかなというところを少しご指摘をさせていただきただけでございます。もちろん総じて、住民税非課税世帯の方々が、生活面でお悩み、苦しみを抱えている方が多いということは、当然、受け止めて捉えておりますので、このような住民税非課税世帯の方々が減っていくよう、あるいは各世帯の所得が向上していくよう、そのように施策を展開してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) 全国のですね、住民税非課税世帯の割合はですね、統計調査が出ております。厚生労働省の2021年度の国民生活基礎調査というのは、毎年やっておりますけれども、それによると、2021年は約23%強ですね。その前年は2019年、さらに2年前

は23.3%ですね。他のこの厚生労働省のデータは1985年前から発表されておりますけれども、1985年から見ますとね、これ、一貫して上昇してるんですね、全国的に。つまりですね、この頃1990年からグローバル化が始まったんですよ。ですから、国民生活が悪化しているということをはっきりこれは示してるんですね。これは多くのマスコミも政府も認めているところですよ。まさに失われた30年であると。いや、ですから、この美瑛の35%というのはですね、たまたまこうなったのではないんですね。こうした全体の経済状況の中でこういう風に落ちてきてると。ですからね、この町長はですね、経済弱者対策、これをですね、こういう経済的な観点から、やっぱりしっかり認識してしっかり行っていくということが基本中の基本ではないかなと思うんですけどもね。いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 住民税非課税世帯の増減、増加傾向でございますけれども、先ほども答弁申し上げましたが、美瑛町において35%前後という数字になっている、平均より高いということにつきましては、一つの要因は、高齢化率が進んでいるということであると分析しております。もちろん経済状況、美瑛町内の経済環境の影響もあろうかと思いますが、一つには、住民税は収入と言うまでもありませんが、収入と控除額とのバランスの中での住民税非課税になりますので、ご高齢の方が多いとその比率が自然と高まってくる。そのことが要因で美瑛町の率が高いのかなと思っております。日本全体の傾向としても、そのこともあるのではないかなという風に受け止めております。ただ、だからいいんだという訳では当然ございません。美瑛町の経済状況、そしてそれぞれの家庭の経済状況、困窮具合、その他生活をお支えするに当たりまして、美瑛町として生活的弱者・社会的弱者を支えていくんだということは基盤、原点のところでございますので、今後ともこの数字というものは注目をして、なるべく減らしていく、いや、減らしていくよう事業化に努めてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。伺っておきます。次の最後の質問ですね、移ります。経済の中長期的な構築について、質問を続けます。先の答弁で、町の産業経済の自給率ですね、44.3%であると答弁されました。半額にも、半分にも満たない深刻な状況であります。それで自給率を上げることは最も重要な課題とお答えになりました。それではですね、数値目標、引き上げるためにはやはり、数値目標を持っていないかと思うんですよ。例えば、50%にするとか、55%にするとか、60%にするとかですね。年度を決めて、そうしなければ、努力しましたということになってしまうんですよ。数値目標、これは設定するお考えですか、お聞きします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 様々な行政施策、事業を展開していく上で数値化、あるいはK P I 指標を設けて、その効果がどうだったのかという検証をしていくことということは、非常に重要なことであるという風に考えております。現に、美瑛町役場内でも、事業評価というものはより厳格な形で進めているところでございます。ですので、数値目標を掲げるということにつきましては、大賛成の立場でございますが、今ここでこの数値目標は幾らなのかということとはちょっと単純には申せないところがございますので、ご理解を賜りたいと思います。あと、自給率でございますけれども、必ずしもこれ100%になればいいという訳ではなくてですね、近隣に大きなまちがあってそこで消費が進む、でも消費購買力がそれだけ美瑛町内にあるということのメリットも、メリットといいますか美瑛町の優位性というものもありますので、100パーにするのではなく、美瑛で消費できるものは美瑛で生産、美瑛で生産出来て美瑛で消費できるものを上げていくというところが重要なのかなという風に思っておりますので、単純に比率のだけの数字だけ上げるのではなく、いかなるものを美瑛町内で生産をする、その生産の基盤を整える、それを美瑛町内で消費に回していく、そのところが重要なのかなという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺いました。この街中のケース、商店街について伺います。街中の商店街、ご覧のように小規模な商店が多い訳ですね、国道筋の大規模な店舗と違いましてね。駅前を中心とした本通り、丸山通りの商店街ですけども、非常な苦境に立たされていると。これは非常な要因が絡まっていると思うんですけども、中でもですね、大きな多品種を扱う商店街、商店では、小売業ですね、では、商品管理に大きな手間が当然かかる訳です。すなわち、在庫管理だとか仕入れ計画、それから販売計画ですね、販売戦略といいますかね。商品がね、品種が多いもんですからね。例えば、例えばですよ。昭和30年に仕入れた品物がまだあると。それをどうするかと。それが1つや2つじゃなくてかなりあると。そういう問題が抱えている訳ですね。バーコードシステムというのが、今やですね、販売大手、大型店ではもう完全に普及しておりますね。ところが、こうした街中の小規模な商店街の中で、他品種を扱う小規模な商店街、バーコードシステムがほとんど採用されていない。これをね、どうして採用していないかということをお聞きしましたらね、やはり商工会は進めるんだけども、手間がかかってあまりメリットを感じられないんだとおっしゃるんですよ。これは、もちろんそれはね、商売の品数を多く扱うところと、少なくて済むことのところもあるでしょうけども。ということは、他品種を扱う商店がないんで、結局、街中では買うことが出来なくて旭川に行っちゃう訳です

よ。悪循環なんですね。このバーコードシステムを導入する意味っていうのはね。よく、よくというか、この町の中で、商工会・商工関係者とよくよく話し合っただけでその意義について、そしてどうしたら、導入していけるのか、やっぱりこういったね議論が必要ではないかと思うんですね。先日、商工観光交流課の方に聞きましたけど、そういうことは、今までに話題になっていないという、話題にすらなっていないと。やっぱりこれは何らかの手を打たなければね、自給率を上げることは出来ないんじゃないかなと思うんですね、長期的にですよ、全てとは言いませんけどね、全ての商店とは言いませんけども、その点いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) なるほどなという思いで聞かせていただきました。もちろん、それぞれの店舗の経営方針ですとか、広い意味のマーケティングの仕方とかは、それぞれの自由経済の中で各店舗が行っていることであり、行政としてそこに何か口出しすることは出来ないなという思いで聞かせていただきました。ただ、じゃあだんだん弱まっていると言われていた美瑛町経済の力をどう伸ばしていくかという時に行政がどうご支援していくのかというところについて、経営の在り方、その経営の仕方はそれぞれの店舗ですけれども、こういう改善ができるよという経営指導ですよ、その部分について、より丁寧に細かく行政も関わっていくということではあるなという思いで、なるほど、おっしゃるとおりだなという思いで聞かせていただきました。商工会さんが、一義的にはもしかしたら関わっていく分野なのかなとも思いますけれども、商工会さんと美瑛町との連携の中で、各小売店さん、事業者さんがよりこれからも事業継続発展させていただくその方策を、商工会さんと一緒になって考え、ご説明、お知らせをしていく、指導というとおこがましいですけれども、そういうような場というのは当然これからも、今後必要になってくるかなと思いつつ聞かせていただきました。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番中村です。では次にですね、研修制度について伺います。今日ですね、国内ばかりでなく世界的には激動の時代ですね。企業の規模の大小を問わずに、様々な課題が待ち受けていると。これは企業の大きい小さい関わらず共通の課題が待ち受けているという意味でございます。その一つはですね、商品管理の自動化、そして新しいシステムへの切替え、3番目にはですね、明るい店舗の雰囲気づくり、4番目には、接客の向上などなど、課題はたくさんあると思うんですね。しかしですね、課題を今、克服するためには、いろんな研修制度があって、やっぱり従業員、それからオーナー、レベルアップしていかなきゃいけないんですね。大企業はですね、こういう研修制度を自ら持っているんですね。持っていないところはその下のレベルの企業は企業規模の会社が、そういう外部の研修機関に依頼すると

いう形になるかと思うんですけれどもね。この美瑛を見てみますとね、小規模な商店街、商店は、こういう研修制度をほとんど持ち合わせていないんですね。これはそういうことを店舗の方から聞きましたけども、外部にはいろんな研修システムがあってPRが盛んなんですね。議員の私たちの方にもいろんなPR、研修のPRが来ますけども、小規模な、しかしですね小規模な商店街、商店がそうやすやすとそういう研修制度を利用できるとは思えないですよ。少人数ですからね、人は抜けていくと、商売が成り立たないと。ですから、やるとしたら、町内の中で何かそういう研修制度を作っていく必要があるのではないかと。私はこう思うんですね。これも先ほどの問題と同じなんですけども、こういうことの、やっぱり商工観光交流課の中では、こういうものも話題になってこなかったと。

ですからね、町長はですね、こういう研修制度について役場の中で議論を高めて、やっぱり研究する、そして早急に手を打つと、実現していくと。すぐ出来るとは思いませんよ、けど、この中でやろうとすると、すぐ出来ないけども外部にある訳ですよ。そういう機関がね。会社があります、もちろん有料です。いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 商工会さんの内容なので、定かではない部分ありますけれども、恐らくその経営指導の面を含む、様々な新しい知見を会員さんの中で広めていただくという取組は、商工会さんの中でも行っているのではないかなと認識はしておりますが、その部分について、町としても、ご支援できるところについては一緒にご支援をさせていただきたいと思います。また、活性化協会の中で、事業者さん、地元経済の活性化に向けての研修制度の助成制度はございます。で、これを利用して、研鑽を深めていただいた方々もいらっしゃいますので、今ある制度の中で有効にそれを利用していただくということと、ちょっとしたそれを拡大して、多くの方々に利用していただくという方策がこれからの方向性かなと思っております。経営そのもののところに特化していくとやはり、商工会さんにお問い合わせの局面が多いかな。その部分で町が商工会さんにご支援する、協力する体制の中で、ご指摘のような充実した研修制度が図れば良いなと考えているところであります。

○議長(佐藤晴観議員) 6番議員の質問を終わります。

次に、1番保田仁議員。

(「はい」の声)

1番保田議員。

(1番 保田 仁議員 登壇)

○1番(保田 仁議員) 番号1番保田仁。質問方式、時間制限方式。質問事項、町政執行体制について。質問の要旨、令和元年第8回定例会における一般質問で町長は、組織・機構改革に

ついて「各課における現状の人員配置や業務内容を検証し、より効率的で効果的な組織・機構づくりに取り組み、良質な町民サービスの提供に努める。」と答弁されました。さらに、令和3年第3回定例会では「職員が置かれている状況や抱えている課題の把握に加え、職務や職場環境の改善提案などを集約し対応できる仕組みを構築することにより、働きやすい風通しの良い職場環境づくりにつながっている。」と答弁されております。

しかし、現状の町政執行の状況を見たとき町長と課長職をはじめとする町職員との意思疎通が必ずしも活発に図られていないのではないかと、との認識を持たざるを得ない状況が垣間見えます。行政サービスの質の向上と町長が斬新で自由な発想により行政を展開するためには、相互の連携が図りやすく、過度なストレスのない良好な職場環境の構築が不可欠だと思っております。

そこで、次の3点について伺います。

(1) 町長と課長職等がコミュニケーションを図る場としての管理職会議、課長会議等の現状と課題について。

(2) 未だコロナ収束が見通せない中、イベントが開催されているがその対策を含め、開催にかかる職員個々の負担増を軽減するための組織体制・人員配置がなされているのか。

(3) 住民生活課ワンストップ窓口の効果検証と組織体制・人員配置からみた課題について。

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 1番保田議員さんからの質問事項、町政執行体制について、ご答弁申し上げます。

自治体運営を進める上で、町長が政策を掲げ一人で走り続けても、周りの職員が付いて来なければ意味がありません。町長と職員がコミュニケーションを深め、信頼関係を築く中で良好なチームワークを育み、前向きで建設的な組織風土へとつながる組織づくりが必要だと考えております。

しかし、町長室は敷居が高く、職員からはコミュニケーションが取りづらい印象を抱かせている感も否めないことから、職員と自由にメールが送受信できるよう環境を整え、また、協議事項などがあるときは、積極的に担当職員のところへ出向き、対話を通じたコミュニケーションを図るよう心掛けているところです。

1点目につきましては、行政の効率的かつ円滑な運営を図るため、定期的に課長会議を開催し、行政事務の重要事項の策定や推進等の審議、情報交換などを行っておりますが、形骸化し

た会議に成りがちな面がありますので、会議等を実りあるものにするためにも、自由闊達に意見や情報交換ができる場にしていく必要があるものと考えております。

2点目につきましては、イベントの実施に当たっては、庁内全部局において事前準備から全ての業務を役割分担して取り組み、イベント当日につきましては、町民ボランティアスタッフの力もお借りし進めております。

今後、民間への業務委託や効率化などの検討を更に進めながら、各種イベント等の実施に取り組むとともに、引き続きイベント時のみならず、行政組織全体における体制の構築と人員配置に努めてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、住民生活課に新たな窓口を3か所配置して、転入、転出、転居、出生、死亡に係る手続を、各課の担当者が入れ替わり対応することで、来庁者を移動させないワンストップ窓口として、本年6月から本格的に運用を開始しております。

ワンストップ窓口の運用開始から6か月が経過しますが、アンケート調査の結果から見ても、来庁者から評価をいただいていると認識しております。

その一方で、窓口で対応する職員の負担が増えているのも事実であり、2点目の答弁と同様に、適正な人員配置による組織体制の整理を行いながら、更なるサービスの向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） 1番保田です。それでは1点目について再質問をさせていただきます。

町長、副町長、教育長と課長職との間で、町政全体の横断的な協議や情報交換の場として行われております課長会議ですとか、庁議は長年に亘って続いている会議でございます。今後も継続して開催していくべきだと、私もそんな認識をしているところであります。ただしかし、最近特にですね、町長の意思や政治判断等が、町政を執行する担当部署の長である課長職等に伝わっていないと感じることが度々あります。そこで生じる町長と担当部署とのギャップの背景には、やはり、町長が自分の意思や判断を重要なこととして、的確に課長職に伝えていないことが原因だと思っております。さらに、町長が町民や民間の事業者の方々に説明している内容や意思と役場内での説明にずれが生じていたり、説明されていなかったりすることもあるのではないかと思っております。町政の執行は、町民に行政サービスという利益を譲受してもらうために行う問題のものでありますし、町政のトップである町長の意思が明確に反映され、町長の責任において執行されるべきであると認識しておりますが、町長はどのようにお考えなのかをお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、ご指摘をいただきました。私としましては、私と課長職、また、課長職以外ですけれども、認識にギャップがあるとは考えてございません。同じ共通認識の中で、共に仕事をしているという風に私は考えております。ただ、ご指摘でございます。それは私の主観ですので、周りから見て違うぞとか、他の意見があるぞというご指摘であれば、真摯に受け止めて、よりわかりやすい的確な指示命令が出せるように、心がけてまいりたいと思っています。ただ、私はそういう現状ではないと思っておりますし、また、もしかししたら、上意下達、これやれ、あれやれというような言い方、やり方は私は好みませんし、職場環境がギスギスした雰囲気にならないよう努めているところもございます。そういうような面が、逆にはっきりとした指揮命令系統になっていないという風に見られるのかなと、お聞かせいただきながら思う面もございますので、仕事は仕事と割り切りしっかりとした指示が出せる、そういう体制といいますか、また自身の心構えを今後とも持ってまいりたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） 1番保田です。認識のずれっていうのはなかなかですね、自分では全然認識出来ない部分があるかなと思います。それぞれ相手方と調整をしながらですね、より良い一致したですね考え方に進めるようにですね、今後もですね、調整を密にさせていただくのがいいかなと思いますが、そのお考えをお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい。そうですね先ほど少し答弁漏れに近いものがございました。私が町民や事業者さんへお話するの内容と、そのことと担当課長たちが思ってる認識のずれがあるというご指摘もありましたけれども、基本的には、要請ですとか要望をお受けするような場におきましては、僕一人ではなくて、職員も一緒に同席して、同じやりとり、僕の発言内容を聞いてもらっているということで、私の意思がこうなんだということは理解してもらってるつもりではおりますけれども、ただもしかしたら、私が勝手にそう思ってるだけで、しっかりとした指示が出てないというようなことがあるのかもしれない。今のご指摘も受けまして、より密に職員とのコミュニケーションを図っていくよう努めてまいります。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） はい、わかりました。続きまして、答弁書にありますとおりですね、町長室の敷居を低くして担当職員と直接コミュニケーションを図ることについては、否定するものではありませんが、順序としまして、町長から副町長へ、それから副町長から担当課長へ、

そして担当課長から担当係長、担当係へというような役場組織としての意思疎通の順序は大変重要なことだと思っております。そうすることで町長と担当課との情報共有がなされ、安定的な町政執行がなされるのではないかと考えておりますが、町長のお考えをいただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 現状、ご指摘いただいているような流れ、町長、副町長、課長という流れの中で業務が進んでいると私は認識しておりますが、繰り返しになりますけども、これも第三者からのご指摘があったものの見方ということであれば、今一度、仕事の在り方を見直しをさせていただきたいと思っております。先ほども申しましたが、余りギスギスしていない明るい雰囲気の中で仕事を進めたいという思いで、仕事の指示というよりは、もう現在進行形で動いている事業については、直接、僕、担当課長、あるいは係長とやりとりをすることは、それは多々あります。でも、そこは職員とのコミュニケーションを図りながら物事を進めるという思いでございますけれども、そのことが返って庁舎内で情報共有にずれが出るとか、みんなの同じ考えではなくなっていく要因がそこにあるということであるのであれば、指揮命令系統についての在り方を、やはり考える機会になるかなと思っております。今一度自分の仕事の仕方を振り返らせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、そういった役場内でのですね、意思疎通というのはすごい大事なのかなと思っております。特にトップとそれから担当課、担当係長、担当職員というところの綿密な連携が大事かなと思っております。その中でですね、町長と副町長の関係ですとか、そういったトップ同士の関係っていうのもすごい重要だと思います。これから例えば十勝岳の噴火ですとか、そういった大災害がですね、近いのか、間近なのかちょっとあれも分かりませんが、間近に迫っているとすればですね、やっぱり、トップ同士が連携を取ってですね、全職員に対応してもらうようなそういったシステムっていうのは大事なのかなという風に思っております。そこでですね、より綿密なですね、町長、副町長の連携が不可欠だと思います。現状ではあまりですね、あまり連携取れてないような風にも見えますけれども、今以上にですね、綿密な意思疎通を図れるようにですね、連携を深めてほしいなとそんな風に思っておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 私は全くそのようには思っておりませんし、私と副町長、密な連携の中

で常に仕事を進めているという風に思っております。2人のことですから、僕はこう思うけど相手がどう思うかっていうところは分からないところがあるのかもしれませんが、仕事上は何ら支障なくやっているという風に認識をしております。どこを捉えてそう見られるのかというところでありますけれども、私は民間から役場の中に入り、町長職を今、預らせていただいています。で、当然、役場の中の仕事の仕方ですとか、これまでのやり方っていうのが分かってない面が非常に多くあります。そういうような中で役場職員としての長い経験を持っている副町長のお考えというのは、私は尊重させていただきますので、その中で、例えば僕がAだと言って副町長がBだと言った、結果がBになった時に、その齟齬があるんじゃないかというような、そういうような見方でのご指摘であれば、それは誤解でありまして、私は経験ある判断を尊重させていただき、その結果を選ぶという形ですので、それはそういうことなのかどうか分かりませんが、もしそういうような意味でのご指摘、ご心配でありましたら、決してそうではなく連携の中で仕事を進めさせていただいてますと、答弁をさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) 1番保田です。いい連携の中で仕事を進めていると。これからも、もっともっといい連携の中で仕事を進めたいとそんな風に思いますが、町長はですね、常々ですね、町民の話をよく聞くことを強調されております。そうでありますけれども、聞き過ぎることによってですね、町長としての判断がですね出来なくなるとかですね、判断にブレが生じるとかの逆効果の状況が生まれてくるのではないかとそんな懸念もあります。また町民にしてみればですね、聞いてくれているのだから、やってくれると思いがちになるのではないかと思っております。私も、町民はじめとして多くの人から話を聞くことは大変重要なことだと思っておりますが、全てがそうですねという答えであっては、町民はやってくれると誤解してしまう。実際の町政執行とのギャップに不満を抱いてしまいます。出来ることは出来ることと明確にして、出来ないことは出来ないと返すことも必要だと思います。やるといったことは、担当課と多くの時間を費やして綿密な調整が必要だと考えておりますが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 私も基本姿勢としまして、町民の皆さま、事業者の皆さま、多くの美瑛町を構成している皆さま方のお話を聞かせていただき、その思いを実現させていただき、これが根底の基本姿勢でございます。そうありますので、これまで機会を設けては多くの方々のお話を、聞くようにしてまいりましたし、残された任期も、もちろんそこに尽くしていくこと

を思っております。その中で、本当に多くのご意見が出てきます。それで、その場で出来ずと答えられるものもあれば、逆に、法律的な問題、制度的な問題で、それはちょっと無理ですよというものもあります。で、その中のグレーな部分というものがやはり多くて、その時に、やりたいけれどでもどうだろう、これ課題クリアしなきゃ出来ないというものも多々ありますので、返事としては少し曖昧になってしまうというものがあるのは確かでございます。で、どうしてもできないものはできないとその場で言ってくるつもりではありますけれども、いや、できるかどうかわからないものをできると誤解されないような話の仕方というものには気を付けてまいりたいと思いますし、今ご指摘を伺いながら考えておりましたのは、お話を受けたものの、答えを返すということを、返してはいるんですけど、より丁寧に具体的な返事をお会いした方、要請・要望をいただいた方にお返しすることが大事なのかなという風にも思いながら聞かせていただきましたので、今後の機会ございましたら、そのようにさせていただきたいと思います。もちろん、やると、これは美瑛町としてやっていこうという時には、その担当職員、担当課と密な連携をとりながら、実現に向けて具体的な方策を講じていく、そういう手続で進めてまいりたいと考えます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番保田議員。

○1番(保田 仁議員) はい、わかりました。次に、2点目についての再質問に移ります。本町におけるスポーツイベントですとか、どかんと農業まつりなどの催事につきましては、この丘のまちびえいのブランド力を反映しまして、同規模の市町村から比べても遥かに多い参加者が集う場になっております。その開催に当たっては、役場担当職員はもとより、町民ボランティアの皆さんは大変ご苦勞されて運営されてきております。ご承知のように、昨年、一昨年とコロナ禍における自粛により、通常開催が出来ない状況の中において、本年はより従来に近い形の開催ができたことは、来年以降の将来に向かいまして、明るい兆しがあると認識しているところでございます。2点目の答弁内容によりますと、コロナ前と変わらない運営体制を引いたものだと私は理解しているものですが、しかし、ほとんどのイベントがですね、3年振りの開催でありまして、前年、前々年からの運営の引継ぎが出来ない状況であったことですとか、コロナ対策の対応の特別な対策など、担当職員に過度な運営ストレスが発生しているようにも思います。私はこのような状況になることは、準備段階でですね、事前に認識出来たことだと思っておりますが、町長は例年以上に、運営体制を強化すべきであったこと、そのための組織体制を作り上げる必要があったことを認識はされていたのかどうか、その決定についてお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 今年、3年振りという言葉が本当に多くて、3年振りの開催ということがいろんなところで起きてます。美瑛町内でもイベント、大きなイベント2つ、3年振りに開催をさせていただきました。当然、3年振りのこの期間が空いてるということは認識をしているところでありまして、休んでる間におきまして、引継ぎといたしますか、マニュアル化をしてくれよと、役場人事で人が変わっていく、でも誰がここの担当になってもできるような、その準備は進めておいてくださいということはこれまでもお願いをしてきたところでもあります。そして、今年のイベント、ヘルシーマラソン、センチュリーでございますけれども、コロナの中で縮小した形ではありますが、おかげさまで、無事に成功させていただきました。そういう意味では、イベント自体に影響が出てるようなことは何事も起きていなかったという風に振り返っております。

ただその中で、3年振りのことでありましたので、担当職員はじめ、応援に入ってくれた多くの職員の皆さん本当にそういう意味でのご苦労は多く、大変な状況の中で、頑張っ、このイベントを成功してくれたなという風に職員たちに本当に心から感謝をしているところでございます。少し、3年振りということで、仕事の全ては分かんない中で仕事が、多くなった、重くなったところがあったかもしれませんが、その中で歯を食いしばって成功に導いてくれた職員の皆さんに本当に重ねて感謝を申し上げます。今後まだ、年明けまた、宮様スキーイベントでございます。来年度はさらに、恐らく縮小した形ではない通常の形のイベントを開催になっていくのではないかなと思っております。そのような中でも、イベントが安全に成功に終わるよう、きっちりとした人員配置は整えてまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番保田議員。

○1番（保田 仁議員） 1番保田です。来年以降もですね、コロナ禍が継続する可能性もありますので、そういった町長からの助言指導等をですね、十分考えていただきたいなとそんな風に思っております。3点目について質問させていただきます。答弁書によりますと、アンケートの結果が良好であり、利用者からの評価は高いとの認識になるかなとそんな風に思っておりますが、このワンストップ窓口の繁忙期については、やはり3月、4月ですね、社会的な異動時期がメインになるかと思えます。今年の6月からの本格運用の開始ということで、まだ経験値が住民生活課の中でも、不十分、十分でないのかなと思うところでもありますけれども、その時期、3月、4月の繁忙期の時期、住民生活課職員、あるいは各課と住民生活課を頻繁に往復する担当課の職員の負担が増加することは避けられないのかなとそんな風に思っております。そういった状況をですね、的確に把握した上で、改善策の検討も同時に行っていくべきだなとは思いますが、そこら辺の町長のお考えをお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） ワンストップ窓口の運用状況についてのお尋ねと受け止めております。

おかげさまで、アンケート調査、保田議員さんも結果見ていただいたようですけれども、非常に、窓口に来られた町民の皆さまからご好評、高い評価をいただいております、町民サービスの向上に役立つるなあということを実感している次第でございます。ただ、ご指摘のようにですね、非常に高い評価をいただく分、恐らく使い勝手がいいということで、これまで以上に多くの方が窓口においでいただいております。合わせて今、マイナンバーカードの申請件数も非常に多くなってきておまして、かなりの方々が毎日、役場ワンストップ窓口においでをいただいております。

その中で、現在ですけれども、住民生活課だけでは対応が難しい面もございますので、役場内の取組としまして、ここの決まった席にいてこの席で仕事をするという仕方ではなくて、どこに座っていても自分の持っている仕事をするという形のフリーアドレス制を取り入れまして、住民生活課でない職員が住民生活課のデスクの場所に座ってでも、元々の所属のところの仕事をしつつ、窓口対応の方が人が足りない状況であれば、そっちを手伝っていただくというような形の運用も現在既にしているところでございます。で、これは、来年3月、4月が恐らく一番繁忙期になるだろうと見込まれてますけれども、もしかしましたら今、マイナンバーカードの申請数が非常に多くございまして、3月、4月に匹敵するか、それ以上の方々においでをいただいております中で、試験的にやっている制度でございます。この運用の在り方も含めて、12月までこのフリーアドレス制をやる方向で今進めておりますけれども、そのフリーアドレス制の効果がどうだったのか、職員に対する負担がどうであったのか、元々、原課である住民生活課の人員体制がどうであるのかというところを総合的に勘案しまして、3月、4月の繁忙期に備えてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤晴観議員） 1番議員の質問を終わります。

次に、8番桑谷覚議員。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

（8番 桑谷 覚議員 登壇）

○8番（桑谷 覚議員） 番号8番、桑谷覚。質問方式、時間制限方式。質問事項、再生可能エネルギーの推進について。質問の要旨、本年4月に町長は美瑛町ゼロカーボンシティ宣言をし、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すべく、役場庁舎内にプロジェクトチームを作り先進地視察、美瑛町にふさわしいバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギー導入に向けて検討されていると思います。ゼロカーボンの取り組みは行政ばかりではなく、町民の皆さんや事業者にも積極的に参加してもらうことにより、取り組みの早期実現や環境への配慮が醸

成されるものと考えます。

一方で、原油価格高騰と急激な円安により燃料価格や電気料金等が値上げされ、生活や企業活動は大きなダメージを受けています。そこで、再生可能エネルギーの積極的導入により、ゼロカーボンの推進や生活・企業活動の負担軽減につながるのではないのでしょうか。また、森林の持つ二酸化炭素を吸収するばかりでなく、多面的機能を再確認することが重要で、例えば、森林レクリエーションの一つである森林浴の推奨により、森林の特性を知るばかりでなく、ストレス解消やリラックス効果も期待されます。

そこで、次の4点について伺います。

(1) 宣言から半年が過ぎましたが、具体的実現に向けたプロジェクトチームの活動等の進捗状況は。

(2) 公共施設での再生可能エネルギー導入の具体的な計画はあるか。

(3) 身近に導入できる再生可能エネルギーとして太陽光発電や薪ストーブ等があり、上川管内で助成している自治体もあるが、本町での助成予定は。

(4) 森林レクリエーションの推進について。

質問の相手は町長です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 8番桑谷議員さんよりの再生可能エネルギーの推進についての質問にお答えをいたします。

再生可能エネルギーの推進を含むゼロカーボンの取組に対する基本的な考え方につきましては、先の6月定例会で4人の議員の皆さまの一般質問に対し、答弁申し上げたとおりでございますが、地球温暖化は、国内はもとより世界共通の大きな課題となっており、あらゆる分野で脱炭素化の動きが加速化している中、本町におきましても、地域特性をいかし、地域が潤うという視点も持ちながら、その取組を進めてまいります。

1点目から3点目につきましては、本年5月に庁内組織から横断的に立ち上げたゼロカーボン推進プロジェクトチームにおいて、4グループに分かれて北海道内の先進地視察を行い、その後、施策・事業の検討に向けて視察内容の全体共有を図っております。また、町民や事業者の皆さまが、暮らしや経済活動の中でゼロカーボンの実践に取り組んでいただくことも重要であることから、広報紙8月号から「美瑛町ゼロカーボンアクション」として連載するとともに、図書館において、ゼロカーボンとSDGsの展示コーナーを設置し、町民の皆さまへの啓発と理解促進に努めているところです。

今後の再生可能エネルギーの公共施設への導入計画や町民の皆さまへの導入の助成制度につきましては、どのような再生可能エネルギーが本町の特性に適合するのか、また、同エネルギーの供給主体がどこになるかなどで状況が変わってきます。プロジェクトチームがまとめる方向性や国や道の支援、補助制度の活用を含めて引き続き検討してまいります。

4点目につきましては、森林の中に身を置くことで心身への有益な効果があると考えています。植樹や自然観察会、町産材木工教室など町民が森林や木材と直接触れ合う機会を増やすことで、ゼロカーボンへの理解やリフレッシュ効果を図ることができるよう、具体策について検討してまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 8番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

8番桑谷議員。

○8番（桑谷 覚議員） 8番桑谷です。1点目につきましてお伺いします。再生可能エネルギーの推進は、その地域に合った取組み方があり、太陽光、風力、地熱、バイオガスなどが主なものでありますが、美瑛町では一部取り組んでいるバイオマスボイラーは、これからの循環型社会の第一歩的などころもあるのではないのでしょうか。世界的にEV化が進み、日本においても同様な取組が進みつつある中、化石燃料の販売も、そう遠くない将来において大転換を求めるのでは。そういった中で、美瑛町の資材の一つ、森林を活用した木質チップ等の販売消費が新たな社会スタイルになるかと思いますが、プロジェクトチームの案も大事ですが、町長としての具体的な考えがあれば、また、プロジェクトチームと合わせて、専門家も交えた計画策定を今後していくのか。予算の関係や職員の業務の関係で道内視察、十勝の鹿追と、上川管内、下川訪問していると思いますが、また、最寄りの先進的な道外の積極的な視察に派遣する考えはあるか、町長の考えをお伺いします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 再生可能エネルギーにつきましては、議員ご指摘のとおり、本町多くの可能性を秘めているという風に受け止めております。その中で、どの再エネを美瑛町として優先的に採用し普及していくのかということにつきまして、今プロジェクトチームを中心に検討を進めているところでございます。ご指摘いただきました、森林を原料としますバイオマスボイラー、エネルギーにつきましては、既にご存じのとおり、町内で実用化している部分がございますので、その運用方法についてはもう知見が既にある訳ですから、有効な再生可能エネルギーの一つであると考えております。

ただ、それも踏まえた上で、今、プロジェクトチームが様々な先進地視察、あるいは研修を含めて議論を進めているところでございますので、そのプロジェクトチームがどのような結果

を導き出すのかを待っている状態ではございます。その中で、今、ご質問いただきました、専門家の活用をするのかということでございますけれども、プロジェクトチームは、役場職員で今、構成しております。この後、より深める議論を深めていく中では、専門的な知見を生かしていくことも必要になろうかと思っておりますのでそういう段階になりましたら、専門知識のある方のお力をいただくことは当然ありうると思っておりますし、先進地の視察につきましても、より一層具体化した中身が詰まってくれば、具体的な中身に即した先進地を視察していくということも十分考えられることであるという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覚議員) このやつにも書いてありますが、下川町はすごい取組で、下川町もしっかり検討していただきたいと思っております。次に、2点目についてお伺いします。令和5年度の予算策定中だと思いますが、今回の補正でもあり、燃料の高騰による、燃料費の値上げや電力料金の大幅な値上げは、大変な負担であり、少しでも維持費の負担を減らすために、例えば、太陽パネルを公共施設や学校に設置しては。また、スポーツセンターの壁改修工事が終わったところですが、ボイラーも更新の時期を迎えているのではないのでしょうか。平成18年スポーツセンター供用開始、16年経過して、ボイラー耐用年数も15年、十分経過してボイラーが15年で、建設事業計画との整合性も必要かと思っておりますが、環境省等の国の補助事業を活用していく考えは。そういう意見はないですか、町長のお考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 太陽光発電関係につきましては、先の定例会の中でも様々ご質問をいただき、答弁をさせていただいたところでございます。今のご指摘の公共施設、学校等に対する太陽光発電の設置につきましては、これはもう国の方針としまして設置せよということになっておりますので、これから美瑛町といたしましても、公共施設への太陽光の設置というものは当然進めていくこととなります。ただ、先の定例会でもお答えしましたけれども、新しく建設するところに太陽光を設置することについては補助制度ありますけれども、現在、もう建っているものに追加して設置していくことにつきましては、そのような有利な制度がありませんので財源と見比べながら、しかし、公共施設への、太陽光設置を進める国の方針ですので、則って進めてまいりたいと思っております。

スポーツセンターのボイラーの関係でございますけれども、ボイラーにつきましては数年先ですけれども建設事業計画の中で入替え、更新を計画しているところでございます。計画的に今、位置づけております。で、先のことなので、詳しいところまで詰めておりませんが、建設事業計画の中では、単費で今のものを新しく更新していくという形をとっておりますけれ

ども、ご指摘いただきましたように、もしかしたら、再生可能エネルギーを使ったようなボイラーにしていけば、新たな補助制度に乗っかることができるかもしれません。そこは、ちょっと検討してないんで分かりませんが、例えば、スポセンの周囲、町民プールは木質ボイラーを使っておりますので、エリアとして、木質ボイラーを使うエリアというような考え方の中で、スポセンもその中で整備するというのも一つの考え方であり、検討に値することだと思っておりますが、なお、更新入替えにつきましては、数年先を見込んでおりますので、それまでに検討を進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 8番桑谷です。期待しております。次、3点目についてお伺いします。

薪ストーブね、薪ストーブ設置助成で、東川町では事業費の2分の1以内で上限50万円の助成、また、旭川市では事業の3分の1以内で上限20万円を助成しています。この財源には、森林環境譲与税を利用しています。また、太陽光発電の補助では、住宅用太陽光発電システム設置に対して助成しています。鷹栖町では5万円、上限20万。当麻町では10万円。近隣の真似をしろとは言いませんが、木質バイオマスの推進や、燃料高騰対策して有効と考えています。その辺ちょっと、再度町長の考えは。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 燃料高騰はまさに、今の緊急の問題でございますし、再生可能エネルギーの導入というのは、中長期の大きな課題といたしますか、進めていく目標でもございます。その中でいかに、町民生活の中で、再生可能エネルギーを取り入れていくのかということのご質問であると受け止めております。

薪ストーブをとという具体的な話ではないとは受け止めておりますが、例えば、薪ストーブでお話ししますと、私自身も、自宅は薪ストーブを熱源に使っておりますが非常に快適な生活しておりますが、一方でやはり薪ストーブだけで暖を取っていくということは、相応の手間と不便さもありまして、そのことが町民生活の皆さま方に受け入れられるのかなというような思いも、少し持っているところでございます。また、もしかしたら薪ストーブが、家の中のアクセサリ的な位置付けで導入されるだけでほとんど使われないということも、懸念されるかなみたいなことを今、聞かせていただいております。もちろん、桑谷議員さんがおっしゃった薪ストーブをやれという訳ではないとは承知しておりますが、どのような再生可能エネルギーを導入していくのかということについては、様々な観点から検討させていただきたいと思っております。

太陽光へのご指摘もございましたけども、これも先の定例会でお答えさせていただきました

が、美瑛町で既に平成25年から助成をしましたがけれども、利用が非常に低かったという、そういう実績もございます。そのような中で、どのような再生可能エネルギーを普及にさせていけばいいのかということは考えさせていただきたいと思います。

森林環境譲与税の活用でございますけれども、こちらは、森林環境譲与税の活用というのは有効に活用しろということを、国からも言われているところでございまして、今後どんどん活用させていただきたい財源でございます。貴重な財源と、再生可能エネルギー、ゼロカーボンの取組をミックスさせるような形というのは非常に望ましいのかなと思いますので、財源を譲与税を想定しながら、新たな再生可能エネルギーの普及の方策について検討してまいります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷議員。

○8番(桑谷 覺議員) 4点目についてお伺いします。森林の多面的機能はいろいろありまして、要するに地球環境保全や、生態を守る、二酸化炭素の吸収など、生物多様性保全、土砂災害防止機能、土壌保全機能、水源涵養機能、快適環境形成機能、文化機能、そして保全・レクリエーション機能の8つがあり、森林レクリエーションは、このストレスの多い社会においては、森林浴・森林への散策は最高で、交通手段を持たない方でも身近に散策できる近場の森林浴の整備は出来ないか。白金の方には、しらかば遊歩道コースや不動の滝遊歩道コース、せせらぎ遊歩道コース、野鳥の森などがありますが、近場ではあんまりいいところなくて、昔は丸山公園がありまして、私は小さい頃丸山公園で良く遊んで、丸山のよく上の方で、もうよく遊んで、あそこで皆子どもの頃、丸山公園でよく遊んでですね、あその公園、丸山公園はいろいろと上がる場所が裏からでも横からでも上がる場所が、通路とかそういうのがたくさんあったんですね。今はあんまりなくなっておりますので、造れという言う訳でないですけど、あそこを少し整備して、森林浴と言ったら、憩町も、憩が森公園もあそこもありますけど、近場の丸山公園は昔から町民に親しまれた場所でございますので、もう少しあその公園を有効に使ったらいかがかなという森林浴でよかったら。その点いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 議員ご指摘のとおり森林浴といいますか、森林の中で楽しむレクリエーションをするということは心身ともに非常に効果があるだろうなと思っております。本州のような、山が迫って狭い地域ですと、里山といいますと、すぐ本当に生活している生活圏の裏に山があってそこで森林を感じることでできる環境というのは多いですけど北海道はやはり非常に広大で大きなところでありますので、今お聞かせいただきながら、確かに里山的な存在というのがないのかな、結構離れたところに大森林はありますけれども、生活圏に密接なところでは少ないかなあという風に改めて思って聞かせていただきました。その中で、丸山公園の位置付

けでございます。今も、丸山公園は自然公園的な位置付けをさせていただいておりまして、ある意味余り手を加えず、自然環境が残っているような状況で楽しんでいただくというような位置づけでございます。で、ありますので、利便性を図るためにどこまで人工物を加えていくのかというところも一つの課題はありますけれども、より多くの方々に、丸山公園をはじめとする、身近なところにある森林の山の環境を楽しんでいただくということはもちろん進めてまいらなければならないかなと思ってございます。よりこう自然の環境を楽しめる、そして利便性が高い、利便性の良い環境にしていくにはどのようにすれば一番望ましいのか、議員のご指摘も、ご指導もいただきながら共に考えさせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 8番桑谷委員。

○8番(桑谷 覺議員) 答弁にありましたけど、町民や暮らしを経済なんかゼロカーボンで。私は町民が一番できることは、ごみの減量化ですね。ごみの減量化や資源化は、温室効果ガスの排出を減らすと言われてます。ごみの3R、リデュース、リユース、リサイクル、これを実践して環境にやさしいゼロカーボンのまちづくり、私はそういうのを進めていきたいと思いますが、町長の考えはどうか、最後にお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 全く同感でございます、身近なところから一番最初ができる、カーボンニュートラル、ゼロカーボンの取組は、ごみを減らしていくことだと考えております。美瑛町としましても、これまでも、ごみ減量に向けていろいろ啓発活動をお願いをしたりしてまいりましたけれども、より多くの方々、町民の皆さまが自分の身近な問題としてごみを減量していただく、そのために様々広報活動にも啓発活動にも努めてまいりたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 8番議員の質問を終わります。

次に、7番穂積力議員。

(「はい」の声)

7番穂積議員。

(7番 穂積 力議員 登壇)

○7番(穂積 力議員) 番号7番穂積力。質問方式は回数制限方式。質問事項1、交差点の停止線移動について。質問の要旨、国道237号線花園2丁目交差点の町営スキー場からの町道と国道の交差点ですが、以前から停止線を国道から遠ざけてほしいと申し出ていますが、未だ改善がなされていません。

美馬牛方面から来た貨物やJAに搬入する農作物を載せた車両がこの交差点での左折が大変で、早急な改善が望まれます。

そこで、これまでの経緯及び今後の改善策の見通しについて、町長の考えを伺います。

質問事項 2、美馬牛市街地内の交通安全対策について。質問の要旨、道道美沢美馬牛線には速度制限の規制はありますが、上富良野豊郷からの町道美馬牛上富良野線には速度制限の規制がなく、美馬牛駅前の町道では乗用車の他、大型バス、トラックがスピードを上げて通過しています。

この町道と道道とのT字路交差点に横断歩道もなく、ここから美馬牛小学校に向かう道道も速度制限の規制がなく大変危険です。

また、美馬牛市街地にある横断歩道は、美馬牛小学校前の一か所だけで、中学校前にもありません。そこで、町としてどのように認識しているのか、また、町道美馬牛上富良野線の速度制限の規制及び横断歩道の設置について関係機関への申し入れの対策等、町長の考えを伺います。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 7番穂積議員さんからの2点にわたります一般質問に答弁を申し上げます。

まず、質問事項1点目、交差点の停止線移動についてお答えします。これまでも本町では、横断歩道や信号機の設置、速度規制など、地域住民の皆さまから寄せられる道路等の危険か所の改善要望につきましては、その都度、北海道警察に対し早期に対応いただくよう要請しているところであります。

議員御指摘の交差点につきましては、本年10月に旭川東警察署長宛てに要望書を提出しており、これまでに北海道警察による現地調査が終了し、現在は、早期の改善に向けて北海道警察内での具体的な調整が進められていると承知しているところです。

今後におきましても、町民の皆さまの安全な交通環境の整備に向けて、危険か所が早期に改善されるよう引き続き要請と申入れを重ねてまいります。

質問事項2点目、美馬牛市街地内の交通安全対策についてお答えいたします。小中学校の通学路につきましては、教育委員会を始めとした関係機関と連携し、安全点検を毎年実施するなど、児童生徒が安全かつ安心して通学できるよう、その安全確保に取り組んでおります。

御指摘のT字路交差点につきましては、学校から通学路の危険か所として報告があり、地域住民及び児童生徒の安全確保の観点から、旭川東警察署長に対して、横断歩道の設置を要望しております。

本年も関係機関の立会いの下、現地にて状況の確認を行いました。北海道警察からは、横

断歩道の必要性について継続して検討が必要といった見解が示され、早期の設置を見送られたところです。子供の安全に関わることでありますので、横断歩道の早期設置に向けて、今後も引き続き粘り強く要望してまいります。

また、法定速度を超過している車両に対しましては、これまで以上に北海道警察や交通安全対策推進協会などの関係団体と連携して、交通ルールの遵守及び交通マナーの実践を呼びかけるなど交通安全の啓発に取り組み、交通事故のない安全で快適な地域社会の実現を目指してまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

7番穂積議員。

○7番（穂積 力議員） それでは、再質させていただきます。交差点の停止線の国道から少しでも離してくれってということで、申し入れ一般質問したところなんですけど、いずれにしてもね、警察の方から調査に入ってるということなので、感謝するより他ないかなと思いますけれど。どうぞ、あそこの交差点は、感知器ついてて、車両が入ると信号変わるような方式なんですけど、幸いにして、私が調べたところによると、10メートル近く停止線が移動してもセンサーの移動はしなくてもいいような、そういう交差点から離れた位置に感知器がついているので、ラインを引き変えるだけで、成り立つのに随分時間がかかるもんだなあということをしつこいようではありますけど付け加えておきたいと思います。トレーラーだったら、中折れるので楽なんですけど、大型のトラック、それから観光バス、それが大変なんです。それで、JRの荷下ろしをした後、あそこから帰ろうとしても、バスが曲がれないので、貨物がJRの倉庫の方にバックしてね、そして何とかやりくりしているという光景をね、是非警察にも見せたいもんだなど。そんなようなことを考えております。引き続き、町長におかれましては、早急にやれということで、続けて要請してほしいものだと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 町としても、粘り強く、要望・要請していくのはもちろんのことです。当該の交差点につきましては、まずはやはり、危険であるということ、また不便であるということを伝えていく、そのことが最も大事だと思っております。基本的にその姿勢で貫いてまいりたいと思います。ご指摘のとおり、本当にですね各運送関係の車両が非常に大型化してまして、曲がりにくいところが、当該か所だけでなく他のところにもございます。様々、農産物、主は農産物を運搬する、美瑛町の基幹産業に関わる場所の産業の中で不都合が生じていると、そういう点からも指摘をさせていただいて、公安委員会、警察に認めていただけるよう力を尽くしてまいります。穂積議員、ご指摘のとおりでございます。当該の交差

点につきましては、感知器のセンサーが後退しても大丈夫というような位置になっております。そのこともあってだと思いますけれども、今の北海道警との交渉の中では、折衝している担当職員によりますと、非常に好意的、前向きに北海道さんも受け止めていただいているという風に私は聞いておりますので、非常にいい手応えのまま早期に実現していくよう、さらに交渉を重ねてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 7番穂積議員。

○7番(穂積 力議員) はい、ありがとうございます。質問2番目、どっちも交通安全なんで一緒みたいなもんですけど。最近、コロナも少し規制が緩和されてバスが目立ってきました。要するに観光客が目立ってきました。そういった中でね、去年あたりなんかもう1か月に1台も通らないぐらいで、通るバスは、スクールバスぐらいなもんでね。スクールバスはまたこれ優しく通るからいいんだけどね。観光客何を急いでるんだかね、決して道路交通法違反ではないと思うんだよね、ただ40キロの標識がないから、55キロ、私正確に測った訳じゃないんですけど、59キロぐらいで通過するんですよ。上富良野の国道から来るとちょうど丘になってるんで、そして急に市街地に突入するんですけど、制限がない訳なんですよね。そしたらもう思いっきり出しても、60ぐらいだとは思いますが、そういうのが、大型バスも含め大型貨物、そんなのがね、特に久々に今年の秋は規制緩和もなったんでね、大変危険が増してきたということを受け止めたんです。これスピード違反ではないんだよね、取り締まるっていうことは出来ないんですよ。だから、標識が40キロって付けておけばそれは違反になると思うんです。

それで、できればですよ。できれば、町長、公安待ってられないから、町独自でね、止まりましょうっていう看板作ったように、市街地です、徐行してくださいね、っていうぐらいの看板でもね、高台につけていただくといいかなと。何か事故が起きてからでは、何とかなのかな、誰か死亡者がいたら慌てて看板を付けるとか、そんなことでは今時代、流行らないんじゃないかなと、町長、私は考えてます。そんなようなことでね、町としては、町長なんぼ町長にねじ巻いたって、公安の北海道がやることなんで、北海道の知事に、俺道議会議員でもないから、どうしようもないんですけど。そんなことで、町長、美馬牛の市街にね、上富良野の方から来たら、そこに町があるなんて分からない状況の中で急に市街地に入るの、美瑛町と上富良野の父兄会あたりに、町の中だから徐行してくださいねっていう看板、取りあえず応急処置でね、それぐらいのことを望みます。いかがですか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) あその当該道路の危険性については、穂積議員さんからこれまでもご

指摘をいただいているところでございます。横断歩道先ほどのご質問ですと、横断歩道設置についての要望も、もう毎年のように、また長い期間繰り返して行っておりますけれども、1点目のご質問と違しまして、こちらの方はなかなか理解をしていただくことがまだ出来ない状況が、なお続いているところでございます。そこでですね、穂積議員さんご指摘のように、横断歩道、または信号も含めて設置が出来ないのであれば、今できることがあるだろうということのご指摘だと思います。速度とかに関わることは当然、町としては出来ませんが、ドライバーの方、運転手さんに協力を呼びかけるような内容の表示は可能であると考えております。それが一番効果的なのはどのような場所で、どのような表示の仕方、内容、文言にしていくのかなどについて具体的に検討させていただき実現していきたいなと思っております。

○議長（佐藤晴観議員） 7番議員の質問を終わります。午後2時45分まで休憩します。

休憩宣告（午後 2時28分）

再開宣告（午後 2時45分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、13番八木幹男議員。

（「はい」の声）

13番八木議員。

（13番 八木 幹男議員 登壇）

○13番（八木幹男議員） 番号13番八木幹男。質問方式、時間制限方式。質問事項1、JR富良野線の魅力化について。質問の要旨、国土交通省（以下「国交省」という。）は11月18日の有識者会議で、ローカル鉄道やバスなど地域交通網の見直しを促す自治体向け支援策の概要を示しました。

主な再構築策としては、駅周辺に商業施設など人の集まる拠点を整備することなどが組み込まれています。

また、「有識者会議は来年1月中旬の次回会議で中間報告をまとめ、国交省は中間報告も踏まえて来年の通常国会に関連法案を提出する方針である」との報道があります。JR富良野線は、JR北海道が地元負担を前提に推進を目指す赤字8区間に該当します。このようなことからJR富良野線連絡会議では、ソフト事業は組まれているものの赤字削減への大きな動きとはなっていない。

一方、危機感を持った地域では、投資が伴うハード事業の取り組みが見られます。例を挙げると、宗谷線の名寄市では、名寄高校の通学の利便性向上のため駅を東風連から名寄高校の前に市の負担で移設。石北線の遠軽町では、JR遠軽駅から雨や雪に触れず直接アクセスできる「芸術文化交流プラザ・メトロプラザ」を今年8月にオープンさせています。

鉄道を利用して、あるいは駅を起点として、「どんなまちづくりをするか」という視点が必要

な時期であり、今が最後のチャンスであると考えます。

そこで、次の3点を町長に伺います。

- (1) 駅を起点とするサイクリングやウォーキング等の施設整備と企画について。
- (2) J R 北海道設置の駅横トイレの改修について。
- (3) 町民の J R 富良野線利用促進策と富良野線沿線及び美瑛駅周辺の環境整備について。

質問の相手は町長。

質問事項2、VUCAの時代に対応した「新しい組織・仕組み」の必要性について。質問の要旨、現在は、不確実で将来の予想が難しいVUCA（ブーカ）の時代と言われ、地域が直面する課題は複雑に絡み合い、誰も正解・正しい答えが分からない時代であり、これまでの経験や成功法則だけでは通用しない時代とされています。

「人口減少時代に地域を持続させるには?」、「地域で脱炭素をどう実現するか?」、コロナ禍では「感染症対策と地域活動、経済をどう両立させるか?」など、今、自治体は多くの問いに向き合いながら、まちづくりを進めていかなければならない状況にあります。

また、目標を達成するために、複数の選択肢から、最善のものを導き出していかなければなりません。

そこで、新しい組織・仕組みが必要と思われる次の2点について町長の考えを伺います。

(1) 映像作品のロケーション撮影が美瑛町で円滑に行われるための、「非営利公的機関で、撮影支援の相談に対してワンストップサービスが行える、かつ作品内容を選ばない」といった要件を満たす支援組織「フィルムコミッション」の必要性について。

(2) 小中学校においては、ふるさと教育が行われていますが、高校入学の段階から故郷美瑛の魅力を知る機会が減少しています。さらに、大学進学・就職で首都圏に出ってしまうと、美瑛町の出身者との接触機会も失うことになっているのが現状ではないでしょうか。美瑛町出身者のUターンを促す組織・仕組みの必要性について。

質問の相手は町長です。以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 13番八木議員さんからの2点にわたります、一般質問に対して答弁を申し上げます。

まず、質問事項1点目、J R 富良野線の魅力化についてお答えいたします。J R 富良野線は、通勤、通学、通院、買い物、観光など、町民の皆さまの日々の暮らしや仕事に直結している地域公共交通の要であります。

しかし、人口減少や少子化に伴う利用者減少の影響を受け、ＪＲ北海道の経営努力や行政による財政支援のみでは、ＪＲ富良野線を存続していくことは容易ではない状況となっております。

また、長引くコロナ禍によってもたらされた新たな生活様式が拡大・定着してきており、新型コロナウイルス感染症が収束した後も、旅客需要が元の水準に戻ることはないとの予測もあるなど、厳しい状況にあります。

これらは、新型コロナウイルス感染症の拡大以前から相当程度進行していた利用者の減少など、諸課題へ対応する必要性を飛躍的に高めることになったと捉えております。

議員から御提案のＪＲ富良野線や駅を拠点としたまちづくりにつきましては、地域公共交通の再構築を促す新たな施策案として、市町村が作成する立地適正化計画を策定した上で、まちづくりと交通政策を一体的に進めるための支援が柱となっていると承知しているところです。

１点目及び２点目につきましては、美瑛駅周辺をサイクリング等の拠点として整備することは魅力的な構想ですが、これから国から示される制度と支援内容を踏まえ、ＪＲ北海道を始め関係機関と方向性を検討してまいりたいと考えております。また、トイレの改修につきましても、設置管理者であるＪＲ北海道と課題を共有しながら、対策を協議してまいりたいと考えております。

３点目につきましては、日常の生活利用の観点から、町民の皆さまへのＪＲ富良野線に対するマイレール意識の醸成を進めるとともに、観光利用の観点におきましても欠かすことのできない重要な路線であることから、インバウンド対策や沿線観光の提案、閑散期対策などについて、引き続きＪＲ富良野線連絡会議やアクションプラン実行委員会において、ＪＲ北海道や沿線市町と一層連携しながら、その魅力化や沿線駅の整備等の課題改善に取り組んでまいりたいと考えております。

質問事項２、ＶＵＣＡの時代に対応した「新しい組織・仕組み」の必要性についてお答えいたします。現代は、新型コロナウイルス感染症などの疾病や台風、地震などの災害、テクノロジーの急激な進化により、世の中の変化を予測しにくくなっております。こうした状況にいかに対応していくかが、行政運営に問われているところです。

１点目につきましては、撮影等に関する許可申請や協力依頼があった際、美瑛町観光協会と連携の上、撮影場所を紹介するなど、幅広く対応しているところです。一方で、様々な媒体による撮影等が増えており、実態を把握できていないケースも出てきています。このため、一元的な窓口対応が可能となるだけでなく、対外的に積極的な撮影誘致活動も行えるフィルムコミッションは、美瑛町、撮影側双方にとってメリットがあると考えています。ただ、組織の在り方やノウハウを持った人材の有無など、解決すべき課題も多い状況にありますので、設置に向けた検討を進めてまいります。

2点目につきましては、首都圏で夢と生きがいを持って暮らしている本町出身者には、住まう場所がどこであれ、ふるさと美瑛の誇りを胸に活躍していただくよう、町として変わらず応援してまいります。若年層は、まさにデジタルネイティブのミレニアル世代・Z世代であり、上の世代とは価値観もライフスタイルも異なっています。人とのつながり方や情報の受け取り方も変わってきますので、適切なアプローチを心掛けますが、首都圏で発信する情報量をより増やしていくことは不可欠と考えています。その上で例えば、本町出身者にデジタル町民証のようなものを発行し、デジタル町民のコミュニティで常にふるさと美瑛とつながっていただけるような、新しい形を創造することも今の時代に求められていると考えております。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。それでは1点目と2点目まとめて答弁いただきましたので、これを含めて再質問をさせていただきたいと思っております。JR美瑛駅周辺環境整備という視点ですけれども、サイクリング等に関する企画に関しては、国の制度等支援内容を踏まえて検討していく、あるいはトイレ改修については、設置管理者と協議していくと答弁いただきました。このような受け身の対応では、なかなか動かない時代になってるんだなというようなことを実感しているところであります。今トイレの改修を含めて投資すべき時なのではないでしょうか、こういう観点であります。トップの決断次第ではないかと、トップの決断しなければ何も動かない、こういう時代ではないかと思っております。財源を見ましても、確保できる状態にあるのかなと思っております。先ほどのご答弁にもありましたけれども、国交省の社会資本整備総合交付金では、駅周辺の商業施設など、人の集まる拠点を整備することにも適用できる、あるいはクラウドファンディングというこういった手法もあるのではないのでしょうか。このようなことを踏まえ、トイレ改修に対する考え方を再度伺います。一方、サイクリング施設、こちらの方に関しましては、JR土浦駅のサイクル施設を見てほしいという一言だけであります。以上、答弁をよろしくお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） はい、再質問に答弁を申し上げます。駅周辺、JR存続、様々な課題がある中で、それぞれの課題に対して、町として主体的に関わっていけというご指摘と受け止めております。まさにおっしゃるとおりだと思っております。引き続きJR存続、そしてJRの美瑛駅周辺の振興、にぎわいに力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。1点目のトイレの改修でございますが、お気持ちはよくわかりますし同感なんですけれども、そもそもがJR北海道設置の施設でございますので、そこに対して町が税金としてどのように

関わられるのかというところは非常に難しいところだと思っております。まずはJ Rに対しまして、これまで以上にトイレの改善に対する要望をお願いし、J R等を通して対処していただけないだろうかというお願いを強めていくことだろうなという風に現時点では考えております。また、それ以外の設置者以外のものが、ここに手を出していけるという仕組みが、今新しい仕組みいろいろ出来ておりますので、そこを研究する中で、J Rと協力関係の中で、美瑛町ができることについても模索をしてみたいと考えております。

J R土浦駅への視察でございますけれども、先ほども答弁申しましたが、駅周辺をサイクルツーリズムの拠点的な位置付けにしていくというところにつきましては、私もまさに、将来方向性はそこにあるだろうなという風に思っております。ただ、そのための整備の財源をどうしていくのか、国交省の有識者会議の提案が使えるのかどうかということは、まだなお見極めなければいけませんけれども、駅周辺、サイクルツーリズム、サイクリングの拠点ということは大きな方向性であると思っておりますので、そこをさらに実現化していく中で先進地視察をしていくということは十分考えられる、視察しなければならないと思っておりますので、計画の推進とともに、考えて実行をしてみたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。それでは、トイレの方だけにちょっと絞って再質問させていただきます。温水洗浄トイレ、これは日本の文化の一つだと認識している自治体は既に動いていると、こういう状況ではないかなと思っております。先月ですけれども、2日間かけて東京のまちの中をブラブラしてきました。渋谷区が取り組んでいるトイレプロジェクト、ここで改装されたトイレを見てきました。著名な建築家やデザイナーによって設計されたもので、小さな子どもたちが遊んでいる公園、これを対象として行われた事業ですけれども、斬新なものばかり、こういった状況でありました。また、豊島区では、こちらは大型の公園、こちら改修の取組がありまして、ここは、カフェとトイレ、これを重点に置いた取組が進行している、こういう状況でありました。大きな公園3つを赤い電気式のバスで移動できると、こういった仕組みまで入れまして、公園の利用、こういったことをやっている、こういう状況を垣間見て帰ってまいりました。一方、あと、J R東日本ですね、こちらの方のJ R山手線の駅、これもブラーっと回ってみますと、やはり旧来型のトイレというところには、人が並んでいるということは全く見られませんでした。しかし駅によっては、改装されてきれいになっているトイレでは、特に女性トイレ用の方は、ずっと長い列で並んでいる、こういう状態が何駅かで見られました。やはりこういう時代ではないかなという風に思っております。

一方、J R旭川駅は駅舎が改装され、斬新なデザインで生まれ変わりましたが、残念ながら、トイレは温水洗浄便所、温水洗浄トイレとはなっておりません。このような状況を見て、J R

美瑛駅のトイレが温水洗浄トイレに変わることは永遠にないのではないかなど、こういうような直感を持っております。外部の人から見ると、美瑛町内にあるものは、設置業者が誰であれ、美瑛町のイメージそのものになっていきます。こういった事を踏まえ、再度町長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 例えば、例に挙げていただきました、渋谷区のトイレプロジェクト、私も機会あった時に幾つか見させていただき、楽しい企画だなと思っておりました。ただこれを行ったのは、都なのか渋谷区なのか、であったと思います。主体として行政が関わってやったプロジェクトでございます。で、現在、ご指摘をいただいておりますのは、既にあるトイレ、しかも、JR北海道の所有管理のものでございます。ここに、所有権のない美瑛町がどのように関わるのかということにつきましては、重ねてですけれども、思いはあってもなかなか手が出していけないというところが現状であるということを重ねての答弁で恐縮ですけれども、申し上げさせていただきたいと思っております。一方で、広く、ここの当該のトイレということではなくて、美瑛町内のトイレの状況という点で申しますと、観光都市、美瑛町としましては、これまでも議会の皆さまからご指摘いただいておりますが、トイレ環境の整備がなお十分ではないということは私も認識しております。そのような中で、毎年少しずつですけれども、トイレの水洗化等のトイレ整備に着々と努めているところではございますが、その流れの一環として、駅周辺のトイレについて、町としてどのように関わるのかというようなご指摘であるとしましたら、美瑛町内全域の観光目的トイレの整備を進める中で、その位置付け、優先順位等を考えて検討していく、そういう検討課題に十分値することであるという風に認識して聞かせていただきました。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。一方、町内のトイレ、これは改修それぞれ順序を追って進められているなという風に理解をしております。この点につきましてはですね、渋谷区がやってるようにやっぱりトイレプロジェクトであるとか、やっぱりバーンとタイトルを出す、アピールする、あるいは宣言する、こういった取組に当たってこういうことが必要なのではないかなと思っております。やはり地道にやってるところはいろいろ、いろんなことは理解はしておりますけれども、外に向けて、美瑛町はこうやってるよと、こういう発想が必要なきではないかなと思っておりますので、その辺のところの考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） ご指摘をいただきまして、対外的な発信の仕方ということであると理解しております。堅実に一つずつ、改善はしているところでございますけれども、そこに、さらに、先ほどご指摘いただきました、例えばクラウドファンディング等々、町民あるいは町外の方のご協力をいただいて進めていこうということになりますと、現在あるものを、少しずつ確実にという手法ではなくて、おっきなプロジェクトとして美瑛町としてこう考えてます、ご協力くださいという打ち出し方をしていくというのも、一つ大きな、今の時代にふさわしいやり方だと思い、受け止めさせていただきました。重ねてですけど、美瑛町内の特に観光向けトイレの現状については寂しいものがあるという風には常々思っておりますし、発言もしておりますので、ご指摘をいただいたことを参考に、どういう打ち出し方ができるか、検討させていただきたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。それでは3点目、町民のJR富良野線利用の視点から再質問させていただきます。まず旭川に向かう高校通学の視点から見ていきますと、15年前の2006年の出生数が63人、それから昨年になりますが、2021年の出生数が41人となってまして約人数にして3分の2に減少していると。おのずと旭川に通学生徒も減少傾向にあるなど、こういったことを推測しております。逆方向の旭川から美瑛高校に来る生徒数、こちらにしましても、1学年2クラスから現状1クラスに半減になったということでこちらも減ってくると、こういったことが想像されます。一方、JR北海道の立場から見ると、必要なら乗るでしょうと、こういう発想になるのではないかなと思っております。乗らないということは、乗る人が少ないということは必要がない、こういった見方も成り立つのかなということを感じております。町民のJR富良野線の利用促進策をもう少し考えなければいけない、こういう時期に来ているのかなと思っております。例えばですが、旭川冬まつりへはJR富良野線で行こう、あるいは、旭川の花火大会はJR富良野線で行こうなど、旭川のイベントに合わせるなど、月1回は富良野線を使おう、こういった多様な展開をして富良野線の活用を促進させていく。こういう必要性があるのではないかと考えております。美瑛町単独の動きも加えていかないと、ジリ貧状態が続き、ひいてはバス転換の議論にもなりかねないと、こういうことではないかなと思っておりますので、この辺のところを再度、町長の考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） JR富良野線の存続につきましては、沿線自治体で構成しております連絡会議等でその利用促進策、または振興策について協力しあいながら検討し、進めているとこ

ろでございます。美瑛町1町といいますか美瑛駅1駅だけで取り組めることでもございませんし、ここはやはり、沿線自治体の協力関係の中で連携した取組をしていくことの方が、効果があるという風に捉えておりますので、JR北海道さん本社はもちろんですけども、沿線自治体と連携し、共通した取組を広範囲に広げていくということ、また引き続き、続けさせていただきたいなと思っております。一方で、ただ、美瑛町としてできることがあるんじゃないかというご指摘でございます。これまでも、広報等でJRの乗車を進めるようなPRをしたりしてきておりますけれども、引き続き、美瑛町にとってJR富良野線が重要な社会インフラであるということ町民の方にもご理解をいただき、存続のためにはご利用いただくことが必要ですということを重ねて協力の呼びかけを進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。それでは質問の2項目、VUCAの時代に対応した「新しい組織・仕組み」の必要性について、再度お伺いをいたします。まず1点目は、フィルムコミッションの必要性について、こちらであります。VUCAの時代というややこしい言葉を使ってしまいましたけれども、やはりこの、不確実で将来の予想が難しい社会状況だから何も出来ない、こういう発想から避けたいなと、こういう思いであります。これをやる、こういった決断をしてまず動くことが大事な時代になってきてるんじゃないかなというようなことを考えております。歩きながら考えると、変だなと感じたら修正していく。自治体でも、こういった取組が必要な時代なのではないかなとこのように感じております。全道のフィルムコミッションの設置状況を見ますと、自治体が主体なものが、10組織、それから観光協会など民間が設置しているものが8組織、約半々かなというような思いをしております。要は、相手から見て、ここに相談すれば、どこに何があるか、あるいはこういったことがやりたいんだがという問合せに対して、役場内にワンストップ窓口があれば、相手方を見るとちょっと違ってくるかなと、こういうような思いであります。なかなか困難ということも答弁でいただいておりますけれども、それほど難しく考える必要がないのかなと思っておりますので、再度答弁を求めます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) フィルムコミッションにつきましては、恐らく、20年、30年ぐらい前から、取組が進んできている、先進事例ではあるんだろうなと思っております。美瑛のように、様々な撮影媒体入ってきている土地におきましては、なおさらフィルムコミッションの必要性は感じているところでございます。そして、先ほども答弁申し上げましたけれども、窓口としての機能だけではなくて、さらに、美瑛町で撮影をしてくださいという営業活動、誘致活

動をそこが主体となって行うことで、さらに、撮影の機会を増やしていくということも、期待ができる。そういう組織でございますので、私としましては、フィルムコミッションは設置をしていきたいと考えております。ただ、先ほど申しましたけれども、どのような人材、映画、テレビ業界に通じている人がいないと不可能なのかとか、あと、設置したりどこにするかとかという課題がありますので、その辺りを早急に整理をする中で、私としましては、フィルムコミッション早く設置をしてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。まずこの、フィルムコミッション的なワンストップ窓口をつくると、こういうことではないかなと思っております。対応していく中から、核心の部分抽出して再構築していくと、こういう考えでいいのではないかなと思っております。そこで人材が必要であれば、登用して、事業をバージョンアップさせていけばいい。こんなことではないかなと思っております。またある面では、美瑛町の課題であります、畑に入らないでねとか、あるいは野生動物に餌を上げないでねと、こういったメッセージを伝えていくチャンスでもあるのではないかなと思っておりますので、その辺のところを踏まえて再度考え方を伺いたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ありがたい激励をいただいたと思っております。まず動け、考える前に動けと言われていとおりでと思っております。人材も、後からでも、その時実際に動いてみてどういう人材がというのが分かることも、ご指摘のとおりだと思いますので、速やかなる設置に向けて動いてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番(八木幹男議員) 13番八木です。それでは質問変えます。2点目、首都圏に出た若者の心を美瑛につなぎ止めておく手法は何かないかなと、単純な問いかけであります。これは東京にアンテナショップがあった時代にちょっと発想しながらやってたことなんで、ちょっと時代遅れ感はあるかと思っておりますけれども、やはりこのIターン、Jターン、この辺のところはよく出来てるなというようなことを思っておりますけれども、Uターンが若干弱いかなという感じを持っております。特に危惧していることは、大学など卒業後の帰り場所が美瑛にはない、職場がないということなのかなとは思っておりますけれども、男性の場合は、家業を後継するなどの方向性がありますけれども、女性は帰る場所が全くないと、こういったことを言っても過言ではないのではないかなと思っております。特にこれからは、女性をきっちり捉えられない自

治体は極端なことを言えば、滅びてしまうよと。こういったことにもなりかねないということではないかなと思っております。高校生の時から、進路相談等に乗る、あるいはこういったことをスタート時点といたしまして、大学等へ進学で首都圏へ出ても、何らかの方法でコミュニケーションをとり続けられれば、Uターンの糸口にもなるのかなというようなことを考えております。こういった仕組みをつくれないうかという提案であります。一般質問の文章で、言葉足らずの部分の補足のような形になってしまいましたが、再度ご答弁をお願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛町から道外、首都圏へ就職または進学で出て行かれた方々が多くいらっしゃると思います。その方々とつながっていく、つながりを保っていくということの大切さというものは私も感じているところでございます。一方で、ただ、誤解のないように慎重に話しますけれど、美瑛が嫌で都会に行ってる、首都圏に行ってる訳ではなくて、それぞれの人生設計、夢を描いて自己実現のために、首都圏で自分は活躍したいんだという方々の思いというのはもちろん、ふるさと美瑛として応援してあげたいというところがございます。Uターンしてこないと裏切者というようなことではなく、存分に広い世界で活躍しろよと送り出してあげたいという気持ちも思っております。そういう気持ちも踏まえてつながっているということが大切なかなと思います。そして、いやUターンしたいんだと、いずれ帰りたいんだということであれば、その方々が戻ってくる場所作り、そこを努めていくというのは、当然のこととございまして、ご指摘いただきました、仕事面も住居面も含めて、移住定住政策の中でそこを充実をさせていただきたいと思っております。

つながり方でございますけれども、東京びえい会が、やはり一つの参考になるかなと思っております。非常に道内でも有数の活発な活動しているふるさと会であると認識しておりますけれども、それでも、新しい会員さんがなかなか入ってこないという悩みがある、一方で美瑛出身ではないですけれども、美瑛ファンだという方が多くぞくぞくと入ってきていただいているという、この動きというものをどうこう捉え分析すればいいのかなという風に思っております。美瑛につながっていきたいという方々が非常に増えてくる中で、会員組織的なものでいくと、今の若者の心はきっと掴めないのではないかなという風に思っております。今の若い人たちが、コミュニケーションを取れる、つながり感を負担なく感じるということは、やはり一つは、このデジタルの在り方だろうというところまでは思いは至るんですけれども、その先については、まだ具体策については出来上がっておりません。議員の皆さま方からも教えていただきながら、新しいつながり方を模索していきたいなど、現時点では考えているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 13番八木議員。

○13番（八木幹男議員） 13番八木です。今町長言われたとおり、私も東京美瑛会に3年振りに出まして、若い人いないなあと、一方でファン会員はどんどん増えてきてくれてありがたいことであるんですけども、肝心の若者が欲しいよなという、こういったところで、当時は東京にアンテナショップありましたんで、ちょっと失礼ですけども、ありましてここで何か出来ないかなという発想をしていたんですね。やはりこの居場所がまず一番かなと思ってまして。今あと北海道全体でなくて美瑛のものを取り上げるとしたら、ミルクランド北海道、これが自由ヶ丘にありますけれども、ここは美瑛牛乳扱ってますんで、こんなところをうまく利用して出来ないのかなというところでもあります。ミルクランド北海道はたしか吉祥寺とあともう1か所あるのかなと、3か所確かあったような、今ちょっと記憶定かではありませんけれども、こんな居場所を設けながらやっていくっていうのもヒントなのかなと思っておりまして、その辺を含めてご検討いただければなと思っております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 先ほど1回目の答弁の中で、首都圏での情報発信を増やすということが不可欠であると申させていただきました。このことは、今、議員ご指摘のように、首都圏で様々な場を作りそこで美瑛町の情報を出すということの必要性を感じているということでございます。アンテナショップ、残念ではございますが1回撤退をさせていただいた形でございますが、引き続き何らかの形で首都圏で美瑛町をアピールしていく、そういう場づくりというものは必要であると思っております。そして、アンテナショップが撤退を余儀なくされた理由、様々ありますけれども一番大きいのは、コロナ禍の中で収益活動が続かなくなったというところでございます。収益を求めてしまうとどうしても赤字になったら、この効果どうなんだという観点で見られてしまいますので、違う物差し、美瑛町の魅力を発信するとか、移住や観光を促進する、そのための拠点なのだというような位置付けの中で、新たに首都圏の中で、情報発信をできる場を今探しているところでございます。いろいろご提案いただくような機会もございます。ここでどうだとか、この場所どうだと、民間の方からお声が掛かることもございますけれども、常設でしていくのか、あるいは、年に何回かスポット的にそこを使わせていただくのか、様々な選択肢があると思っておりますので、最も効果的な在り方を検討してまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 13番議員の質問を終わります。

次に、12番山本賢一議員。

（「はい」の声）

12番山本議員。

(12番 山本 賢一議員 登壇)

○12番(山本賢一議員) 番号12番山本賢一。質問方式、時間制限方式。質問事項1、農業分野における資材高騰対策について。質問の要旨、我が国の食料生産において世界情勢の不安定化は農畜産物の生産現場に多大なる影響を及ぼしています。

特にロシアによるウクライナ侵攻の影響は、農畜産物の生産に欠かせない化学肥料や燃料などの急激的な高騰を招いており、この状況はそのまま続くと予測されています。

このような状況を踏まえて農水省は、農業経営への影響緩和の対策として、「肥料価格高騰対策事業」を実施しますが、事業内容では、現状の「肥料使用料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援」という厳しい内容です。

美瑛町の農業において肥料の施用は不可欠なもので、丘陵地帯であるため降雨等で施用した肥料や堆肥が土壌流亡するため肥料の低減は、収量、品質の低下を招き農業経営に影響を及ぼすことが懸念されます。

そこで、町としてどのような対策を考えているか次の2点について伺います。

(1) 美瑛町は中山間地域に指定されている条件不利地帯であり、肥料支援割合の拡充を国に要請する考えは。

(2) 肥料、燃料、生産資材等の高騰対策として町の支援策は。

質問の相手は町長でございます。

質問事項2、高齢社会に向けての生活の環境整備について。国連では、2022年度中に世界の人口が80億人を超え、その後も増加し続け、2080年には104億人になると予測されております。

一方、日本では、2008年の1億2,800万人をピークに人口減少に転じており、2050年には9,500万人、高齢化率は40パーセントとなると予測されております。

わが美瑛町においても平成31年4月に1万人を割り込んでから減少に転じ、更に高齢化も進んでおります。令和2年3月に策定された「美瑛町人口ビジョン」では、30年後の2050年代には、総人口が6,000人台となると予測されており、特に郊外での人口の減少は、地域の活力の低下だけでなく今まで培ってきた結束力や助け合いといった人と人とのつながりが希薄になり、あらゆる地域活動や生活環境の維持が難しくなることが予測され、行政の役割が今以上に重要になると考えられます。

そこで、今後、問題となってくる中で次の2点について伺います。

(1) 高齢者世帯が増加する中で地域における自助、共助、公助を組み合わせた除雪体制の構築について。

(2) 運転免許の返納などに伴う高齢者の生活環境の変化に対応した住生活の整備について。

質問の相手は町長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 12番山本議員さんからの2点にわたります、質問に対して答弁を申し上げます。

質問事項1点目、農業分野における資材高騰対策についてでございます。本町では、生産者の御協力の下、中山間地域という条件不利地を克服するため、従前より中山間農業振興事業において、全町の土壌診断を5年サイクルで実施し、施肥設計による化学肥料の低減、堆肥や緑肥等による土づくりを積極的に進め、丘の大地で営まれる農業生産を守ってまいりました。

議員御指摘のとおり、国の肥料価格高騰対策事業により、これまで取り組まれてきた以上に肥料を低減することは、ゲリラ豪雨等による土壌流亡が避けられない本町の多くの農地において、施肥の効果まで低減させるリスクを抱えることにもなり、収量や品質にも影響を与えるなど、本町の基幹産業である農業にとって大きな痛手となることが懸念されます。

1点目につきましては、本町ではすでに肥料低減に取り組まれてきた実績がありますので、生産現場に過大な負担が掛からない方向で申請業務を進めておりますが、今回の肥料価格高騰対策事業では、本町のような中山間地域に対する支援は拡充されておられません。本事業は、次年度におきましても同様に打ち出されることが予想されるため、北海道や経済団体と情報共有を図りながら、国に対して本町の事情を説明するとともに、条件不利地の補助拡充を要請してまいります。

2点目につきましては、コロナ禍による物流の混乱やロシアによるウクライナ侵攻、さらに急激な円安により、今まで経験したことがないほど生産資材等の価格が高騰しており、生産者の経営に大きな影響を及ぼしております。それらの対策として、国や北海道の支援策とは別に、町独自の支援策を講じてまいります。本定例会にて御提案させていただきました生産資材の価格高騰に対する助成や燃料高騰により影響を受けた施設野菜に対する助成、小麦の生産者負担軽減を図るため一極集中している小麦の受入機能を分散させる取組に対する助成により、農業経営の安定化と持続可能な農業を推進してまいります。

質問事項2点目でございます。高齢社会に向けての生活の環境整備について答弁を申し上げます。本町の将来人口の推移につきましては、議員御指摘のとおり「美瑛町人口ビジョン」において、自然増減・社会増減の要素を含めた人口動態を想定しており、現在、町全体で人口減少の抑制に向けた各種事業を展開しているところです。

また、高齢者数自体は、現状がピークであると推定され、今後少しずつ減少に転ずることも予想されますが、団塊世代が後期高齢者となる2025年以降におきましては、高齢者支援サ

ービス等の需要増加が見込まれているところでもあります。

1点目につきましては、現在、高齢者への除雪支援として、間口処理を行う高齢者世帯等出入口除雪と、労力確保が困難な方等への除排雪サービス事業を行っています。この公助の部分と自助の組合せの上に、地域ごとの共助の取組が行われています。町内会や近隣住民同士で助け合うなど共助の取組には地域差もあることから、今後はより一層共助の輪が広がるよう、町内会への支援や地域除雪ボランティア体制の整備等を推進してまいります。

2点目につきましては、運転免許証を返納する高齢者が増えておりますが、住み慣れた地域で暮らし続けるには、健康と生活維持のための交通手段の確保が重要と捉えており、現在、高齢者等へのハイヤー料金助成事業や患者輸送車運行事業ひまわりバス、スクールバスなどで対応しております。一方で、新たな交通体系に関するニーズの高まりも認識しているところです。デジタル技術の進展に伴い、新たなシステムの開発も進んでいます。現行事業の利用状況を踏まえつつ、より利便性の高い交通システムについて検討を続けてまいります。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

12番山本議員。

○12番（山本賢一議員） 12番山本です。答弁いただきました。今回の資材の高騰対策ですけども、なぜね、農業分野だけっていう訳でなくて、他の分野も大変な分野もありますので、これは農業だけではないんですけれども、でもやはり、今年から来年にかけてですね、非常にこの状況悪くなってきますので、どうしてもこの部分について何点か質問させていただきたいなと思っております。まずもってですね、先ほど冒頭でですね、行政報告の中で令和4年度の農業生産見込みというの出ておまして、この中見ますと、計画対比でいくと全部100%超えていて非常に結果いいということになっていて、町長もおっしゃったとおり、生産者の努力ってのはあるんですけども、ただこの横にですね、今年の生産費の昨年度から比べてどれだけ上がっているかっていうのを入れてもらえばですね、このせっかくこの努力してきたものは全てこの生産費に奪われていってしまって、実質どこまでこう利益が出てくるかっていうのは、非常にこれ難しくなってきましたね、令和5年になればですね、来年、雪が融けて春から開墾が始まりますけれども、この時になると更にこれが厳しくなってくるというような状況でして、もう肥料価格についてはご存じかと思えますけれども、大体倍ぐらいになっていると。ものによっては3倍になっているものがありますけれども、そのような状況な訳ですね。

そういうような状況の中で、国はいろんなこう対策を打つという風なことを言っている訳ですけども、ただその2割、先ほど申しましたけど2割削減してのメニューなんですね。削減しろと簡単に言うんですけども、これ答弁の中にもございましたけれども、土壌診断ですとか

生育診断による施肥設計をするのですとか、堆肥の利用ですとか、下水汚泥の利用ですとかね、有機質肥料ですとか、緑肥作物の利用といった形のをですねメニューとして国は挙げてるんですけれども、これ全て美瑛町やってることなんですね。過去にもこういうことをしながら減肥対策というのをやってきたような経緯もある訳でして、またさらにこれをやれと言ってもこれほぼ難しい状況です。そういうことも踏まえてですね、いくとですねこれ、やはり先ほど言った中山間地の問題もありますけれども、美瑛町としてですね、ある意味、国に対してですね、もうちょっとこれ、しっかりと支援体制をですね、要請していくと。もちろん美瑛町だけでは難しいと思いますんで、やはりこの北海道の中でも農業が十分重要的な産業ですので、各他の市町村長等もですね協力した形で、こういうものを訴えていかないとなかなかこの内容というのは変わっていかないと思うんですけども、町長その辺どのようにお考えになってるでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今年の農作物、交付金入れて168億という、非常に高い良い数字ではございますけれども、議員ご指摘のとおり、その分、いやそれ以上に経費が上がっているんだと、その部分をプラスマイナスしたときに、計画費上回っていても、実際の生産者の懐は違うんだというところは十分に認識しているところでございます。国の肥料高騰対策の申請等につきましても、現状、今国が持ってる制度に対して美瑛町としては既に対策を行っているんだよという立場を出す中で、農家、生産者の方々個別の負担がかからないように、再請求を一括で申請をするという、申請のしやすさ、負担にならないような形で今、進めているところでございます。その対策によりまして、現制度の対応についての生産者の皆さまのご負担というのは少し軽減できるのかなと受け止めているところでございます。ただ、この制度ではなくもっとより効果があり、実態に即した制度はないのかというご指摘につきましても、まさに同じ思いでございまして、この広い日本の、しかも様々な田畑の状況が異なる中で、一律の同じ制度の中で補助が出されていくということについては、疑問もあるところでございます。中山間地域特有の特性を踏まえた、より生産者に沿った形の支援制度があってしかるべきではないか、全く同感でございます。美瑛町だけで声が届くかどうか分からない面もあります。でありますので、上川のつながり、また、農協さんと経済団体の皆さまとの連携を図る中で、機会あるごとに、この美瑛町、中山間地域の実情については、国に対して話し掛け、要請してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。今町長からそういうような形でね、お話いただき

ましたので、是非ともそういう形で進めていただきたいなという風に思います。それとですねもう1点、この来年度に向けて非常にあまりよくないニュースといいますか状況がもう一つあってですね、肥料の高騰、資材の高騰もあるんですけども、その他に来年度ですね、令和5年なんですけども、畑作物の直接支払交付金、要はゲタですね、この部分の見直しの年になっておりまして、その年になって今回ですね、その中身が示されたんですけども、これがですね小麦、大豆、てん菜なんかはですね、この中身が大体5%から25%削減というような形ですね、これもかなり厳しいものを農業者に突きつけてきてる訳なんです。で、本来であれば資材高騰もしてますので、現状維持か逆に増やすというようなことになるのが本来だと思ったんですけども、そうではなくてですね、特に小麦、大豆なんていうのは品代が上がってるということで、その分減らしてもいいだろうというような安易な考えでこういう形のものが出されているんですね。その他に特にひどいのはビートでして、ビート、てん菜ですね、砂糖原料のビートなんですけども、こちらの方25%削減ということになってまして。要は砂糖余りがあるものですから、それを調整するためにこういうような政策を打ってる訳でして、これもですねどうも納得いかないのは、自給率を上げようとしているのになぜこれを削減して減らそうとするのかっていう部分もあるんですね。一応、等価調整制度っていうこの制度があるんですけど、これが破綻しかかっているからだという風に言われているんですけども、これもどうもですね、今北海道にとって、もうてん菜の栽培というのは輪作体系の中で非常に重要なものでして、これがなくなっていくとか減るといふことになると、非常にこれも問題が大きくなっていく訳ですね、こういうような問題も出てきているといふことがありまして、これね、町がどうすることではないんですけども、やはりこういうのを踏まえた上でですね、やっぱり今後農業の部分ですね、町としての対策なんかも考えていかなくちゃいけないことになってくる訳です。ですからそういう部分を厳しいような状況突きつけられているんですけども、それについて町長どういう風にお考えなってるか伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まさに、生産者でもいらっしゃる山本議員のその思いが、美瑛町の農業、農家の思いであると受け止めております。一方で国はですね、国は一方でウクライナ情勢を受けて食料安保の重要性が増しているというようなことを盛んに言うておりますし、自給率を上げていくということもこれはもうずっと言っていることではありますが、それに見合った方針、制度になっているのかというと、どうも現場の感覚からすれば逆行しているという風に受け止めております。美瑛町の農業見ましたところでも、ご指摘いただきましたように、一つは輪作の問題があります。ビートだけ、単作だけの問題ではなくて、他の作物への影響も懸念される、そういう事態になっているという風に私も受け止めているところでございます。で、あります

ので、この改善につきましては、美瑛町といたしましても改善を求めていくという立場であることはもちろんですが、先ほどと同じように、美瑛町だけでできることには限りもありますので、連携する自治体、経済団体、また北海道、オール北海道での取組も必要になろうかと思っております。そのような非常に広い広域の連携の中で、美瑛町も大きな声を上げていきたいと思っているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。質問書にはですね載せてなかったんですけども、もう一つですね今非常に問題になってるという、近々で大変な状況になってるのが酪農関係なんですね。町長もご存じだと思いますけれども、新聞紙上でも出ております。昨日の新聞に出てましたけど加工乳の補給金ですとかそれから集送乳の調整金なんかもこれ値上げしたと言ってもですね、49銭とか6銭の値上げなんです。実際問題ですねこの分野においてはですね、まだまだ上げなくちゃいけない。逆に言うと、10倍の4円ですとか6円だとかあげなくちゃいけないぐらいのような状況なのですね、今、国の回答はこんなような状況になっていると。酪農の関係でいきますと、今本当に餌の高騰がもちろんあったんですけどもその以前にありましたけれども、そのあと円安の影響がさらに追い打ちをかけたということでして、もうさらに苦しくなっている状況でして、ある酪農家の方に聞くとですね、もう絞っても赤字、売っても赤字ということで、もうどうしようも出来ないというようなことをおっしゃってまして、売ってもというのは子牛なんですね、子牛も売ってもお金にならないっていう状況でして、引取り手がない訳ですね、本来でしたら、例えば10万とか15万とかになるんですけども、これが100円とかっていう世界になってると。今はもっと酷くなっていて、もう処分しなくちゃいけないとこまで来てるということで、ある酪農家の方おっしゃってたのは、こんなことは今までないというような形で非常に、もう大変な状況になっていると。ある方は言ったのは、要するに今牛乳が余ってるというような状況ですので、どうしてもそういうような状況でなかなかこれに対して支援があまり行き届かないような部分あってですね、要は、生産調整を農家を離農させることによってしてるんじゃないかというようなこともおっしゃってる方もいるぐらいに、今そういうような状況です。

これについてもですね、なかなかこの先ほどの答弁と同じようなことになると思うんですけども、やはりその美瑛の中でも、酪農の生産というのは非常に割合的に大きなものになりますので、ここがやはり崩れていくようなことになると、先ほど言った肥料のメニューの中にありますけども、例えば、堆肥を利用してなんていうことを言ってるんですけども、この堆肥が出てこなくなってしまうんですね、酪農がなくなれば。ですからこれ、よく言う循環型の農業というような形で美瑛もいろんな形でこの堆肥の関係の支援を行ってますけれども、そうい

うところも出来なくなっていく、うまくいかなくなっていくということなんですね。例えば美瑛でできることと言えばですね、堆肥の運賃助成なんかやってますね。そういう部分で少しでもこの酪農家の方々に支援の対象をですね何とかして広げていただいでですね、今の状況それで改善するとは思いませんけれども、国に対して言っていかななくちゃいけませんけども、町独自でやれる分はですね、何かしらの形で進めていただきたいと思うんですけども、それについて町長いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛町農業界におきまして酪農の位置付け、当然重いものがあると捉えております。大雑把に言いますと、生産額の3分の1は酪畜であるということでもありますので、大変重要な産業の一つであると受け止めております。そして、その重要な酪農家、酪農業界が、農業の分野の中で一際、今苦しい状況に置かれているということについても、理解をしているところでございます。そのために、明日、ご審議していただきますけれども、農業支援策の中で、酪農家の方々への支援策も講じておりますので、補正予算のご審議の中で、また忌憚のないご意見をいただければ幸いです。また、そのみならず、酪農だけではございませんけれども、農業全般、この状況がここで改善するとは思ってません。むしろ、年明け以降、より深刻な状況になっていくのではないかという見通しも十分に立つ中でですね、この12月の定例会の中で明日、ご提案しご審議をいただく、農業支援策だけで事足りるとは思っておりません。状況を見ながら、適切に有効な支援策をさらに検討してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。続きまして、高齢社会に向けての生活の環境整備ということで質問していきたいと思えます。まず除雪の関係なんですけれども、もう雪のシーズン始まってしまってますね、非常に今もう、今日もすごい雪降ってるんですけども、昨シーズンですね、町に対して除雪に関する要請ですとか要望、言ってしまうとクレームを含めてですけども、いろんなものあったと思うんですけども、それらを踏まえた形で今年の除雪体制をどういう風に構築したのか、どういう風な形に変えたのか、何か具体的に、昨シーズンと今シーズンと大きく何か変えたものですかとね、取り組んでいるものというのがあれば教えていただきたいんですけど。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告(午後 3時47分)

再開宣告(午後 3時48分)

○議長(佐藤晴観議員) 再開します。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) 体制についてでございますけれども、事業者さん、委託をしている事業者さんの体制等につきましては、大きな変更はない訳でございますけれども、より状況変化に柔軟に対応していただけるよう、協力体制または情報のやりとりのところをスムーズにいくよう心がけているところでございます。また、広報の中で、道路に雪を出さないでくださいというふうなお知らせを町民の方にお願ひする、より除雪業務がやりやすい状況を整えるために、町民の皆さまへのお願いをさせていただいておりますし、また、事業者さんへの単価の面でもアップをさせていただいて、より働きやすい除雪作業でのやりやすい状況を作っていくなど、いろんな支援策を講じながらスムーズな除雪が実施できるよう取り組んでいるところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番山本です。十分それは理解しておりますし、今後、今年もどいう年になるか分かりませんが、しっかりとその辺は取り組んでいただきたいなと思います。過去にも、先輩議員の方から除雪の関係の質問ですね、美瑛町の除雪はいいんだと、きれいだというような形でおっしゃった先輩の方もおられます。私もそれはね、本当にそういう風に思っています。というのはやはり感覚の差なのでしょうけれども、私も子どもの頃からずっと郊外に住んでいて除雪の状況を見てきてる訳ですね、やはり昭和の時代、平成の時代それから今、令和になりましたけれども、それを見ていくと、やはり子どもの時なんかは本当にラッセルが通ってただ道を開けてくだけのような道路でね、車もやっとすれ違えるかどうかぐらいのものの除雪だった訳です、当初は。ところが今はですね、本当に路面清掃といってきれいに削って行ってですね、本当に夏場よりも走りやすい道路になってる訳です。というのは、舗装道路が余りにもガタガタなんですけどね、それで雪が乗かって削ることによって平らになる訳です、非常に走りやすいんですけども。そういうようなぐらいきれいになっている訳です、でもですね、先ほど答弁の中の間口処理なんていう言葉が出てきてるんですけども、ただ、多分、国道は間口処理全部していくんです。ところが道道、町道はしないんで、どうしてもそういうのは残ってしまうと。

これは私のことで、大変申し訳ないですけども、別にここで苦情言ってる訳じゃないですけども、私の家の前、間口処理といいますか、家の前、間口にですね、大体毎回、4、50センチぐらいの帯ができるんですよ。どうしても三差路ですができるんだよね。ですけどそれに対して私苦情言うとかそういうことを思ってません。というのは、これどういうことかっていうと、田舎に住んでいる、農家の人特にそうですね、自分たちである程度そういうものを

対応するというのが昔からの何かこう、流れというのがあったんですね。で、特に昭和の時代なんか特にそうだったんですけども、もう道路も悪い、それから、もうなかなか除雪も来ないということで、やはり自助で自分たちである程度どうにかしなくちゃいけなかったと。特に、仕事の関係もあったんですけども、冬場移動するとか生活する上で車は大事なんですけども、その車自体もですね、今のような乗用車が走れるような状況ではなかったと。もうすぐはまってしまって動けなくなりますから、どうしてたかっていうと、やはり四輪駆動の車高の高い、要はジープタイプのような車をみんな乗ってたんですね。これをみんなこぞって買って乗っていた。

要するに、冬場のこういう状況というのは、自分たちでどうにかしないと生活出来ないというのは、郊外に住む前提だったんですね。ところが今は、先ほど言ったとおり除雪が良くなって、今本当に乗用車も走れるようになった、四輪駆動の車も増えましたんで、それで十分生活できるようになった訳ですね。そういう風なことで、ですからやはり郊外に住むというのは移住定住も含めてそうなんですけども、ある程度その辺は覚悟してもらわないといけないんじゃないかなという風に思ってる訳です。ですけれども、今そういう風なことも言えなくなってきてる状況っていうのは、最初に申し上げたとおり、高齢化が進んでいって夫婦2人世帯、1人世帯が増えてくると。いうことになってくると、今まで自分たちで出来たことが出来なくなってる、除雪にしてもそうなんですけれども、特に間口もそうですし道路もそうなんですけども、そういう部分で処理していくのは大変なんで、これをどうするかってことでやはり行政の役割というのは増えてくるといことなんですけども、それについて最初に伺いたいのは除雪サービス事業ですが、こういうのを考えているというのは、具体的にどういう風なことを行っていくのか、まずそれを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 現行の除排雪サービス事業のことになりますか。現行で言いますと、除排雪サービス事業につきましては、65歳以上のひとり暮らし高齢者及び障がい者世帯で町内に近親者が居住せず、除雪、排雪の能力等の確保が困難な世帯の方に対して行っているサービスでございます。その他、高齢者への除雪支援体制としては、除雪ポールを設置して高齢者の方の間口の処理をしていく、そのような事業も行っているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) はい、わかりました。すいません。私が言いたかったのはですね、やはりそういう中でもですね、特に郊外においてもそうなんですけども、今後、町長進めてますけど移住定住を進めていく中でですね、やっぱりこういう部分がなかなかできなくなってく

る。自分で出来ないということになれば行政にお願いするということになるんですけども、ただですね、答弁の中にもあります地域除雪ボランティアなんていう考え方ですね、これ、やっぱり入れていかないといけないと。元々はですね、郊外に住んでる方々っていうのは大体助け合いの中でずっときてましたので、隣近所で何かこういう風な形のもの自然にでき上がっていたんですけども、ただ最近、なかなかそうもいなくなってきたんじゃないかなということなんです。やはり移住の方ですとか高齢者もそうですけれども、なかなか人に頼むだとかそういうことはなかなかできないということも今後考えられる訳でして、そういうことも含めてですね、改めてこの地域のつながりを作っていくですとか、そういうものを促すような形のをですね、考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思ってるんです。

例えばですね、町に関する道路の部分でなんですけども、例えば大雪が、今日みたいな大雪が降って除雪が間に合わないとか、あと、排雪があつて間に合わないなという時もあると思うんです。そういう時にはですね、やはり地域の方に、どなたかですお願いしてですね、緊急時にはそういう方をお願いして行政の方から要請をしてですね、除雪作業を手伝ってもらうというようなシステムを作っていく必要があるんじゃないかなと思うんです。1人じゃちょっと難しいです。例えば2人、3人の方をお願いしておいてですね、あくまでもボランティアという形でのお願いをしていってですね、そういうような形のを考えていくっていうことも、今後必要んじゃないかなと思うんですけども、それについてどういう風にお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 先日、ちょっと地方都市の方とお話をする機会ありまして、お話をしておちらも北陸の都市だったので雪があると。その時、この除雪、高齢化の中でどうしてるということになった時にですね、その地方都市は大学がある街なので、大学生が冬場のアルバイト、ボランティアで非常に活躍しているというお話をもらったところです。そこを対比しまして、美瑛町の場合、ボランティアといっても、若者とか学生とかではなくて、やはり地域で担っていかなければいけない。そのボランティアをこれから大切にしていかなければいけないということを認識を新たにしたところでございます。ますます今後、地域のつながりが求められ、また行政の立場から自助ですとか共助の部分の強調をお願いするのは立場的に言いづらいところがあるんですけども、地域の中で取組を進めていただかないとこれからの自治が回っていかなくなるという懸念も持っています。それだけに、地域の組織の在り方は、常に考えていかなければいけないですし、強化する方向を役場が示していかなければいけないという風に考えております。現状除雪に関しましては、地域差ありますけれども、地域の方のボランティア的な活動が盛んに行われているところもあると聞いてますし、あるいは個人の方が、ある特定

の方に対価を払って、一冬やってもらっているというシステムもあると、システムというかそういうやり方をしている地域もございます。バラバラなので、地域として力を出していただくためにはどうすればいいのか、その時に、ボランティアではありますけれども、一定の対価が、やはりこれからの時代は必要だと思います。その対価をどのような形でやりとりする、お支払いするのが一番効果的なのか、ですとかを検討させていただきたいなと思っております。

組織の在り方の中で、今まだ検討中ですが、除雪だけに限らず、行政区ごとに一括した交付金を役場からお支払いするという方向性を今検討している最中です。で、これまでは申請に応じてですとか、何についてこう、じゃあ払うよ、だったのを、もう一括して地域に投げる。で、地域の中で交付金を優先的に何に使っていくのかというようなことを決めていただいて、その地域なりの事情に合わせたやり方をさせていただき、その時に、除雪をどう行っていくのかというところを地域で皆さんで検討していただくというようなサイクルになっていくことも、一つ今考えられるなとは思っておりますが、まだ、いずれにしても、補足の交付金、一括交付金化についても検討中でございますので、より地域の力が発揮していただけるような組織づくりについて、引き続き、様々な角度から検討してまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 12番山本議員。

○12番（山本賢一議員） 12番山本です。対価という話が出てきたんですけども、なかなかこれも難しいですよ。なかなかその、どういう風に割り振りするかって各行政区って言うてもですね、なかなか難しいかなと思います。なるべくなら、行政側の方から、特にですね町が管理している部分という風に私は思っているんですけども、その部分についてを行政の方からお願いするというような形と、先ほど言ったボランティアという観点からですね、例えばBeコインのポイントを付与するですとか、そういうような方法もあってもいいと思うんですね。あくまでもボランティアという風になればですね、その対価で例えば安いとか高いとかということにならないでしょうし、そういうような観点を持った方が逆にやりやすいのかなという風に思う面もありますんで、その部分はやり方いろいろあると思いますけれども、そういうのも含めてね、検討する必要があると思うんですが、その辺どうでしょう。

(「はい」の声)

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） ご指摘いただきましたBeコインの付与は、ご指摘どおりで、今、最も念頭に置いたBeコイン金を活用した地域のつながりづくりというものが出来ないかという観点から、今検討しているところであります。そして、地域の方をお願いしたい、力を発揮してくださいというのは、自助、共助の部分のことのお願いでございまして、公助として町が管理して町がやるべきものというのは、もちろん、責任を持って今後もより良い形で実施してい

くということはもちろんのことでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 免許の返納の関係なんですけども、前にも私質問いたしました、高齢者の専用住宅の関係の話を一般質問でさせていただいたんですけども。やはり生活ですね、高齢者になって身体が不自由になるといいますか足腰が弱くなった時点ですでね、どういう風に生活をしていくかというのは、特に郊外なんか大変なんですけれども、確かに、ひまわりですとかスクールバスあります。ハイヤーの料金の助成等もある訳ですけれども、でもやはり車で何十年も生活している中でですね、急にこういう風な生活に変えれと言ってもなかなか難しい訳でして、そういう場合にはやはり町の方に住み替えたいという方も中におられる訳でして、でもなかなかその場所が見つからなかったり、自分の思ったところに行けないというような形があります。

私の地域の方で、前も申し上げましたけれども、中町の公営住宅に入りたいんだけどなかなか空かないということで、町長もおっしゃってましたけど非常に人気が高い部分でなかなかそういう風にならないということだったんですけども、その方とも何回か私もお話ししたんですけども、やはりその他にもあるんだよというような話したんですけども、やはり、そちらの方がいいという形でおっしゃってましたので、しばらく待っていただこうと思って、しばらくそういうような形で待ってもらったんですけども、その後ですねこの方、実は旭川の方に引っ越されていきました。本来、美瑛町でその後過ごしたいという風に思ってたんですけども、結局見つからなくてですね、いいところが見つかったんで旭川の方に引っ越しますという形で地域の方にご挨拶に参られました。私のところにも来られたんですけども、非常にね、声掛けできなかったですね、非常に何か役に立てなかったといえますか、いろいろ相談を受けてた訳ですけど結局そういうのが出来なかったということなんです。でねこれね、本人は美瑛に住みたいんですよ、町に。だけど結局住むところはないんですよ。これね担当の課が悪いとか担当の職員が悪い訳じゃないんです。ないものはないんですよ。どうしようも出来ないんですよ、町長。

一般的にね民間であれば、人気の高いところには住宅がもしあれば、その近くにまた住宅建てる訳ですよ。普通そういうのは人気があればそういう風にしますよね。ところが、なぜ美瑛は出来ないのかということなんです。こんなような状況で、例えばですよ、この方も長年にわたって美瑛町に、もう50年、60年かな、いろんな形で貢献された方です。その方が最終的に旭川に行かなくちゃいけないこの現状ってどういうことなんだということなんです。それどう思いますか町長。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

ば、福祉等の面でもこう役場との接触はあったかもしれません。そういうような中で、日々の困り事、悩み事に、真摯に町職員が対応させていただき、その悩み苦しみを取り除く形で、形を整えていくということが、我々役場職員の責務でございますので、改めて、町民の方お一人お一人に、接していくっていうその姿勢の在り方について、徹底してまいりたいと思います。

○議長（佐藤晴観議員） 12番議員の質問を終わります。

次に、9番高田紀子議員。

（「はい」の声）

9番高田議員。

（9番 高田 紀子議員 登壇）

○9番（高田紀子議員） 9番高田紀子、質問方式、時間制限方式。質問事項、職員のダイバーシティ推進と働き方改革について。質問の要旨、政府が掲げる「働き方改革」の一環で、人材の多様性を活かし、性別や障害の有無にかかわらず、一人ひとりがその意欲と能力に応じて活躍できる職場づくりに積極的に取り組む企業では、全社員の働きやすさ・働きがいを高め、優秀な人材の採用・確保や、職場の生産性向上につなげていくといった、企業の経営戦略としてダイバーシティ推進がなされており、地方公共団体についても同様の推進にあるところです。

本町では、令和3年4月に「美瑛町特定事業主行動計画」を策定し、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、家庭や地域生活においても健康で豊かな生活ができるよう、ワークライフバランスの充実に向けた職場環境の整備に取り組むとしています。

しかし、人員不足や業務量過多、長時間サービス残業が係ごとに偏在している現状が変わらずあり、また、体調を崩して休暇を取る職員がでていることを聞いています。

このことから、組織体制や地域住民のニーズが変化した場合でも、職員が協力し合って働き方を効率化することができる組織を構築することが肝要と考えます。

そこで、職員の人材マネジメントにおける次の4点について、町長の考えを伺います。

- （1）人材確保
- （2）人材育成
- （3）適正配置・処遇
- （4）職場環境の整備

質問の相手は町長です。

○議長（佐藤晴観議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 9番高田議員さんからの質問事項、職員のダイバーシティ推進と働き方

改革について、答弁を申し上げます。

職員の働きやすい環境整備につきましては、令和3年4月に策定した「美瑛町特定事業主行動計画」において、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができる将来像を掲げ、ワークライフバランスの充実に向けた職場環境の整備に取り組んでいるところで

す。

1点目につきましては、これまでも企業セミナーへの参加やインターンシップの受入れ、SNSを活用した動画による職員募集、専門職や一般行政職について社会人採用を導入し、人材の確保に取り組んでいるところで。今後におきましても、近年、増大し複雑化する行政ニーズに対応して、安定した行政サービスを提供するために、本町の魅力を十分に理解してもらい、やりがいを感じられる職場であることを発信し、意欲と能力を持つ優秀な人材の確保に努めてまいります。

2点目につきましては、「美瑛町職員研修計画」に基づき、階層別、自己啓発、職場内外研修等を基本として人材育成に取り組んでおります。今後は、民間と連携した職員研修やワークショップ形式の研修の実施も計画しており、事務処理能力向上に係る研修はもとより、まちの現状や課題を認識し、その課題を解決する力を培う研修や人材育成に努めてまいります。

3点目につきましては、青田議員への答弁と重複いたしますが、人員配置は、業務の効率化や組織全体の活性化を促すことを目的として、職員を適材適所に異動、配置し、施策や事業目標を達成するべく行い、環境の変化を通して新たなスキルや知見を得ることで、より一層の成長や活躍を促進することも重要な目的だと考えております。

4点目につきましては、職員個人のワークライフバランスに対する考え方、働き方は多様化しており、組織力の強化に当たっては、こうした状況を踏まえつつ、あらゆる職員が活躍できるような配置や働き方が求められています。引き続き職員の意欲と能力に応じ、やりがいや充実感を感じながら働き、活躍できる職場環境づくりに努めてまいります。以上です。

○議長（佐藤晴観議員） 9番議員の再質問を許します。

（「はい」の声）

9番高田議員。

○9番（高田紀子議員） 9番高田です。政府には労働力不足からのことから、働き方改革が始まったってところが大きいと思うんですけども、このダイバーシティに関しては、本当に多様な人材、また、多様な働き方っていう人材を雇用して、その雇用によって、いろんな人材の方たちが働きやすいような受入れ方をすることによって、一般職員も同じように、働きやすい体制づくりができるということを前提に政府は考えているところだと思っています。公務員さんというか地方公務員は、まず採用した経過としては、町民のために、行政で貢献して、それを誇りにして仕事をしていくっていう気持ちが一番だと思っています。ただ、そのこ

とをずーっと考えながら仕事をしていても、実際の職務に当たっている中で、そのことの差がどこかで、長年の、職務をしている中でどうしても腑に落ちないとか、自分のやっていることがどうなんだろうっていうところで、その不具合なところが出てきて、職場の環境がどうだっているところに、大きな課題があるのではないのかなって思うんですよね。公務員なので超勤してもこれは仕方がない、異動であっても、異動は辞令が出たのであれば、異動するのは当たり前。休暇についても、忙しいところは忙しい、忙しくないところは忙しくないっていう、そういう場合は、その忙しいところは、3年、まあ2、3年の間に異動するのでその間で我慢するとか、職員にはそれぞれそういう、この今までの慣例の中の意識があるように私は感じています。なのでそこを、今は意識も本当にしっかり改革しなければいけないのではないかなと思うんです。これから若い人たちっていうのは、働き方が一生懸命で働くではなくって自分の生活を楽しみながら、そこに仕事も含めてっていうところもあって、やはり私たちの年代は、若いときから一生懸命働きなさいみたいな感じで働いてきたところでそれが自分の価値だっている風に思われているところで、今の課長さんたちもギリギリその辺にあるのではないかなあと私は感じるので、そこでやっぱり年代層のギャップが生まれ、やはり若い人はそこでどう伝えていいとか自分の考えを素直に言っているのだろうかとか、そういうところに隠れた問題とか課題とかが出てくるのではないのかなという風に感じてまして、その中で、今回の質問については、そういうところの環境の改善とか、その働き方の改革について、総務省が研究会を作って、そのダイバーシティとして、人材のマネジメントを考える時に、この4点の取組によって改善されるということを謳っていただきましたので、そのことで質問をさせていただきました。

まず1問目ですが、人材の確保のところなんですけれども、まずその多様な人材と多様な働き方っていうことで、町長は、これからやはり人口減少にある中で、労働者不足は絶対、解決出来ないところだと思っています。なので、そこで多様な人材、それは、今の労働法の中では制限をかけることは出来ない状況ですけど、多様な働き方というところでですね、それこそ一度、例えばなんですけれども、一度その子育て、もしくは介護によって、一度は職員を辞めました。でも、ある程度落ちついたので、また職員として戻りたいという考えの方とか、今、退職年齢が引き上げられますけれども、それこそ高齢者のシルバーの方の採用とか、その辺で働き方、いろいろな働き方の人をどう採用する。今後の中で考えはあるのかどうかを、その辺を町長、お伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今の管理職世代と若い世代の間の意識の差というのは、僕も当事者の一人としてあるなと感じております。我々世代、私、55ですけどこの世代と20代、30代の職員の方々と、価値観も考え方もやはり違う。その中ででも同じ職場で、同じ目的に向かって

働かなければならないといった時に、どのように輪を保っていくのかというところは管理職みんなそこを悩みながら思いながら、日々過ごしていると思います。で、もちろん方向性は、かつての世代が正しいというのではなく、多様性を認めたダイバーシティの中で、お互いを認め合う中で、進めていくという方向にあるのはもう間違いないのは言うまでもありません。採用につきましても、ダイバーシティという観点から見ますと、性別、障がいの有無にかかわらず採用していくということはもう当然のことでございますけれども、そのほか最近では、社会人枠を募集をして経験のある方を採用するというようなやり方もしております。ただ、今、例で出されました、一旦役場を完全に退職した方が、もう一度採用というのが、これは社会人枠でできるのか特例枠でできるのかとか、ちょっといろんな制度上のことはあろうかと思っておりますけれども、もう1回チャレンジするチャンスをそのような方々に与えていくというのは、今の流れの中では認めていくべきことだと思っております。ただ一方で、辞めないで済む、1回採用された方が、子育て等で辞めなければいけないような状態にならないで続けられる、そういうような環境を整えていくことも、職場としては必要なことだという風に感じて聞かせていただきました。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 9番高田議員。

○9番(高田紀子議員) 9番高田です。それではですね、町長の今のお言葉で、多様性を認めて、働き方にもいろいろ認めていこうというお考えをお聞かせいただきました。

次にですね、新卒予定者の採用についてなんですけれども、やはり、若い人も少なくなっているのって、なかなかこれから募集かけても、集まってくるかっていうところでなかなか難しくなるのかなあとは思っています。ただ、コロナ前ですけれども、高校の先生にちょっと就職に当たってのお話を一度聞いたことがありまして、その時には、今の高校生は道外に就職をする子は、ほとんど希望する子があまりいないんだと。大学については、本当は、道外じゃなくてもいいんだけど、大学はやっぱりその自分のやりたいことが違う、なかなかないので、道外に出ってしまうっていうことが経過があって、向こうの大学に行けばすっかりその就職がそちらの方にどうしても向いてしまうっていうことが多いんですけれども、子どもたちはやっぱり遠くに行くんじゃなくて身近にいたいと。なので、道の職員の採用はほとんど受けない子が多いっていうお話は聞いてました。

で、あともう一つは、就職しても、最低3年の間に約30パーぐらいはもう一度仕事を辞める。なので、高校としては3年以内に辞めるのではなくって、継続して仕事を続けていくっていうことに力を入れるように今は考えを改めているところなんですと、生徒に指導していこうとしていますっていうお話を伺っていました。なので今はその、若い子たちは長く勤める気持ちってほとんどあんまりないんで執着しないんですよ。なので、やはりそこを繋ぎ止める体

制が必要であって、採用の時も、結局そのインターンシップっていうのは、仕事がどのようなものか分からないので、就職したけど結局自分に合わないとか、受入体制の先輩達との折り合いが悪いとか、あと仕事の内容が違ってたとかいうことがあるので、今はインターンシップを使って、1日、2日とか1週間も、農業高校だったら1週間とかあったりするのかしら。そういう風に使われているので、大学にしても、ほとんど今あの、あれですよ企業の方に、1か月行ったり、連携を組んでなんですけれども、そこに1か月でインターンシップをしたりとか、関わりをやっぱりつけていっているんですよ。で、今林業の関係では北の杜の学園が出来たんですけれども、あそこは道内にそれぞれ、生徒たちが自分で製材工場だ、林業関係だっていうところで、インターンシップを3か月とか、転々として一応道内何か所か回るような状況を作っていて、そこで次の就職を考えるっていう形を取っている状況なんですけど、その辺で、町としてはそういうようなインターンシップの考え方がおありなのかお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) インターンシップ制度という意味でいきますと、もう既に、美瑛町、先ほどもお答えしましたけれども、美瑛町役場としても、インターンシップの受入れ、中学生、高校生を受入れしております。ただ、それが、今お聞きしながら思いましたその期間の問題なのかもしれません、それほど長い期間ではございませんので、その中で十分に美瑛町役場の仕事が理解できるのかとというご指摘であるとしたら、滞在期間はやや短いのかなという思いは持っております。ただ、学校側とのやりとりの中で中学生や高校生なので、長い期間インターンシップやってもらうということは恐らく難しいのではないかと考えております。その中でも、今、積極的に受入れをして、美瑛町の仕事を分かってもらい、将来の美瑛町職員を希望していただければ一番嬉しいなと思いながらインターンシップ制度を活用しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 9番高田議員。

○9番(高田紀子議員) 9番高田です。ちょっと一つ提案なんですけど、オンラインでのインターンシップとかって考えますでしょうか。1日とか、半日でもあれなんですけど、美瑛町の役場はこういうことを一日、この課はこんなことをやって、こんなことをしていてとか、若手の職員さんたちが自分たちが入ってきた意味合いとか、それと今の現状が入ってきた時にどういう仕事をしてとか、どういうことを思ったとか、そういうやりとりができるような、オンライン方式での考え方はどうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 今のご提案なのでちょっと即答しかねますけれども、オンライン上で、経験が詰める職場があるかなあ、どうかな。こう役場内で業務をしてきた人が、オンライン上でその仕事をするということは可能かもしれませんが、どのような仕事がここで行われているのかを知る時に、オンラインで職場の中をお伝え、こちらがお伝えするというのは、やらないという意味ではないけど難しいかなあという風な感想を持っております。ただ、若手職員とオンライン上でやりとりするとかということにつきましては、インターンシップというよりは、美瑛町役場のPR活動の一環として、そういうデジタルを使ったPR、広報の仕方ということでは、考えられるのかなと思いますけれども、仕事業務を分かっただけ、理解してもらって、体験してもらってオンラインというのは少々難しいのかなと思います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 9番高田議員。

○9番（高田紀子議員） では、質問を変えさせていただきます。2番目と3番目については関連性があると思うので、合わせて質問させていただきたいと思います。人材育成と適正配置、処遇についてなんですけれども、この部分については、人事評価が基本で動くのではないかなあという風に思っています。そこで、やはりその人事評価っていうところで、配置とかも、それから人材育成研修とか、それからその配置によって、その研修なり、人材育成が関わるところがっていうところで、職員の育成が始まると思っただけなんですけれども、その人事評価のところ、やはりどのような、基本として、評価が行われているか、職員が自分はどういう評価を持って、こういう風な配置なり、指導なりを受けるのかっていうところに、趣があるのではないのかなと思うんですよね。これは仕事だし、公務員の中の事例であったりするところのことだからで収まるかもしれないんですけど、一体自分がどういう評価であるのかってというのは、それぞれに思うところがあると思っただけ、やはりその辺は、本人に対して、どういう風な伝え方なり、どのような、基本としてこういうことなんだよっていうような表し方を考えるべきではないのかなという風に思っただけですが、先ほどは、町長は適材適所を考えて職員を配置しているっていうお話を受けておりますけれども、当の本人はやはり、どういうところで評価され、自分は何をもって頑張らなきゃいけないとか、仕事に集中しなければいけないとか、自分でこの何をスキルを上げて上げていくんだっていうことのことを淘汰することができるような、そのなり方というか、方法というか、その辺はどういう風にお考えでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 現行の人事評価の在り方につきましては、各所属長が、一人一人、聞き取り、面談をしながら、下位のスタッフたちの思いですとか、仕事に対する不満も含め、現状

どういう風に感じている、今何があるというところも含めて聞き取り調査をしていただいております。その上での評価制度になっております。ただ、その結果を各職員に示しているかというと、それは示してはいない状況でございます。人事評価等、もしくは、人事異動配置との関係もちろんその評価を受けて配置替えするという面もございますが、多くの経験を積ませて評価が、これをこういう評価だからここというだけではなくて、多くの経験を積ませつつ、そのために配置を変えさせてもらうというような、一つの物差しだけではなくていろいろな中での配置を行っているところでございます。そして、先ほど申しましたけれども、本人が希望する部署ではないところに行く配置も当然ありますが、本人が希望するところに配置することが適材適所だとは思ってございません。本人の将来性を考えた時に、今は希望してない部署であっても、そこを経験積んでいただき、更なる成長に役立てていただきたいというそういう思いを込めての配置もでございます。そこを含めての適材適所の配置となっております。ただ、人事評価の在り方は、民間企業はもう相当いろいろな工夫もシステムもありますし、上から下の評価だけでなく下から上の評価もあります。公務員の中では、その評価の制度の仕組みづくりが恐らく民間より遅れている面がありますので、民間事例を参考にしながら、上司部下、お互いに双方がコミュニケーションを上手く取れ、職場環境が良くなるような評価制度の在り方も研究してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 9番高田議員。

○9番(高田紀子議員) 9番高田です。はい、今のお話を伺いました。それでは、4番の職場環境の整備というところで、結局、職場環境の整備ってということは、職員が安心してその組織にいられて仕事を進めて、所属の部署にも安心していただけるってところが、一番の働き方改革ってところだと思います。先ほどでは人事評価の中で、課長が面談をしながら、本人との仕事について話をしながら、課長の中で、職員の指導、指示も進めているんだと思うんですけれども、そこんところで、やはり、先ほどですね、結局のところは、課長の管理職の仕事が重要なところになってくるのかなと私は思っています。で、所属の所属長が、そのチームをしっかりとまとめ上げて、職員の考えを拾い上げ不安を拾い上げ、そこをまとめていって、そこで初めて、職員たちが環境、安心して自分が意見を言ってもいい、仕事を進めるには課長とか一般の仲間の職員である人と上手く話が出来て、自分の仕事ができるという安心感が初めてそこに出来た時にものができるようになっていくのかなと思っています。そこが初めて、課長がうまくリーダーシップを進めた中で出てきた案件とかが、結局、副町長、町長に、そこに上がっていくって流れだと思うんですよね。で、やはりそのリーダーシップが上手いかないと、やはりその言える子と言えない子がいます。職員でもやはり言える、自分の言葉でしっかり言える人もいれば、しっかり言えない人もいて、やっぱりその言えない人をどう拾い上げ

るか、課長たちがどう判断し、見るか。そこで、職員をどうスキルを上げていくかっていうところにあると思うんですね。この、一番実感したのが、すいません、美瑛町に係わっているある団体、はっきり言ってその組織はもう、私の中では崩れているなど思っています。そこはやはり、やっぱりリーダーシップである人が、しっかりとチームをまとめ上げられなかったところもあるし、職員も職員で考えるべきところあったかもしれないんですけど、やっぱり引っ張り上げる力、そこが信頼関係をなくしてしまったっていうところが大きいのかなと思って見えています。

なので、そういうことからですね、やはりその組織力っていうのはやっぱりチームワークだ、町長も先ほどおっしゃってましたけれども、チームワークが一つの原点なので、やはり職員が安心してそこで何を言ってもばかにされないとか、若い人は特に先輩たちに、物を申し上げてっていうのはなかなか難しいところがありますし、やはりそこを、リーダーシップの人たちが引っ張り上げるその環境性をつくっていかなければ、なかなかその、働き方改革っていうところは、そこに原点があるのではないかなという風に思っています。なので、その辺の環境整備について、先ほど町長は、その所属、担当部署が何を課題にしているかっていうことを明白にして、それこそうまく事業が回るようにすることを考えてほしいというお話でしたけれども、それを是非ともしっかりと、今年の年度中、来年とか、その計画性を持ってですね、進めていくべきではないのかなという風に考えているんですが、町長のお考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 管理職の負っている立場の重さ、あるいは管理者が担うべき仕事、管理の部分ですけれども、が重要性を増しているというのはご指摘のとおりだと思います。仕事量も多いし、新しい仕事もある、住民ニーズも多い、そういう中で、うまくその課をまとめていく、課、室をまとめていくというところは、管理職の技量というのが、ますます問われてくるだろうなど思っております。その中で、管理職に対する研修はもちろん行っておりますし、それぞれが自分の能力をさらに向上させてもらうという取組も進めているところでございます。今、その職場が、課題が何で何をやるべきかというところにつきましても、現状ではそれが行われている、そういう形で仕事をしているという風に認識はしております。ただ、その管理職の能力をより高めるためにどうすればいい、もっとやれということでありましたら、更なる新しい研修制度ですとか、先ほどの人事評価、相互の評価制度等々、いろいろな手段はあると思いますので、より組織が良くなるためでありましたら、様々な制度をまた研修してまいりたいと思っております。ただ、上下の関係だけで言いますと下の方が、働きやすいとか言い易いっていうのは、それは分かるんですけれども、それがその人のわがまま的なものまで全てを認められる職場という訳ではないというのは、これは私たちも考えているところでございま

して、規律を持った、しかし、一致団結して、同じ方向で力を出していただけるそういうような組織になっていかなければならないという風に思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 9番高田議員。

○9番(高田紀子議員) 9番高田です。なので、管理職たちに、その分、今の世の中という労働改革の中では一番の重責になってくるところなので、それこそ、その改革については管理職のリーダーシップはそのチームですけれども、組織としてのリーダーシップは町長ですので、やはりそこが町長のリーダーシップがない限り、働き方改革ってなかなか進まないという風によく言われているので、その辺しっかりと町長も、職員と併せ持った中でやっていただきたいなという風に思っていますので、最後の質問として、町長のリーダーシップっていう形での考えをお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 本日、他の議員さんからも、私と職員の接し方というところについてのご質問をいただきました。その部分についてご不安でしょうか、を抱かせてしまっていることについてはお詫びを申し上げたいと思いますし、私のこれからの職員との接し方につきまして、今一度、自分自身を見つめ直してみたいと思います。今、各管理職と私との間のやりとりは密に出来ている、コミュニケーションを取れていると私は思っておりますけれども、なお、そのようなご指摘をいただいておりますので、更なる、もっと管理職の思いを聞くこと、あるいはより率直な意見交換ができるようなこと、そういうようなものを構築してまいりたいと思っております。そして、求められている、おっしゃっていただいたようなリーダーシップを持って臨めということでございますので、ある意味での是々非々というような強い態度も示しながら各管理職、職員も含めて、と対峙し一緒に仕事をしてまいる、そういう思いで、今また、思いを新たにさせていただきました。

○議長(佐藤晴観議員) 9番議員の質問を終わります。以上で通告のありました質問は終了しました。これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長(佐藤晴観議員) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

散会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） お疲れさまでした。午後から1回しか、午前も午後ですね、1回しか休憩しない中、何とかご協力の下に、今16時44分です。外はすっかり真っ暗です。帰り道、是非ともお気を付けいただいてお帰りいただけたらと思います。明日もありますのでよろしくお願いたします。お疲れ様でした。

午後4時44分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和5年2月6日

美瑛町議会 議長 佐藤晴観

議員 増山和則

議員 高田紀子